

平成22年第6回

大泉町議会定例会会議録

第 1 号

(1 2 月 7 日)

平成 2 2 年第 6 回大泉町議会定例会会議録第 1 号

平成 2 2 年 1 2 月 7 日（火曜日）

議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 1 2 月 7 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 選挙第 1 号 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 議案第 6 1 号 第五次大泉町総合計画基本構想について
- 第 7 議案第 6 2 号 指定管理者の指定について（大泉町北児童館及び大泉町東児童館）
- 第 8 議案第 6 3 号 指定管理者の指定について（大泉町老人福祉センター）
- 第 9 議案第 6 4 号 指定管理者の指定について（大泉町いずみの杜^{もり}）
- 第 1 0 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度大泉町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 1 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 第 1 2 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 第 1 3 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につ
いて
- 第 1 4 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度大泉町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 選挙第 1 号 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議案第 6 1 号 第五次大泉町総合計画基本構想について
- 日程第 7 議案第 6 2 号 指定管理者の指定について（大泉町北児童館及び大泉町東
児童館）
- 日程第 8 議案第 6 3 号 指定管理者の指定について（大泉町老人福祉センター）

- 日程第 9 議案第 6 4 号 指定管理者の指定について（大泉町いずみのもり）
- 日程第 1 0 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度大泉町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 1 1 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 2 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 3 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度大泉町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

出席議員（18名）

1番	田邊信雄君	2番	山口将君
3番	浅野正己君	4番	津久井明人君
5番	新井典夫君	6番	青木満君
7番	河田敏勝君	8番	渡邊明君
9番	平田昌利君	10番	森昌彦君
11番	金井茂夫君	12番	村山俊明君
13番	村山博茂君	14番	安田博敏君
15番	引間サチ子君	16番	川島洋君
17番	久保田一郎君	18番	金子光国君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	斉藤直身君	副町長	太田吉易君
教育長	千葉優君	総務部長	入谷祐司君
企画部長	大塚勝美君	財務部長兼 会計管理者	築比地正昭君
社会福祉部長	大塚治男君	健康推進部長	持田健司君
住民経済部長	大野節雄君	都市建設部長	神谷隆夫君
生活環境部長	川島正一君	教育部長	都丸隆君
総務部副部長 兼総務課長	鹿沼邦博君	企画部長 企画課長	宮永孝雄君
財務部長 財政課長	井達清久君	社会福祉部長 子育て支援課長	河内三幸君
健康推進部長 長寿支援課長	木村隆一君	住民経済部長 商工課長	岩瀬寿夫君
都市建設部 副部長兼 都市整備課長	荻野久一君	生活環境部長 下水道課長	久保田良雄君
教育部副部長 兼生涯学習課長	岩瀬幹雄君		

事務局職員出席者

事務局長	飯田健	書記	坂本武志
書記	石川肇	書記	中繁尚之

開会・開議

午前10時開会・開議

議長（引間サチ子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第6回大泉町議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知していたとおりでございます。これより日程に従って順次議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（引間サチ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名でございます。

会議規則第119条の規定によりまして、議席6番青木満議員、議席7番河田敏勝議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（引間サチ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間と決定をいたしました。

日程第3 諸報告

議長（引間サチ子君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を行います。

1番、議会運営委員会委員の辞任許可について、議長よりご報告申し上げます。

去る11月30日、議会運営委員の河田敏勝議員、村山博茂議員、川島洋議員の3名から、それぞれ議会運営委員会委員の辞任願いが議長に提出されましたので、同日付で大泉町議会委員会条例第12条第2項のただし書きの規定により、辞任の許可をいたしましたので、ご報告をいたします。

2番、議会運営委員会委員の指名選任について、議長より報告を申し上げます。

先ほど報告いたしました、議会運営委員会委員の辞任により、同委員会に3名の欠員が生じたので、12月3日付で、浅野正己議員、渡邊明議員、安田博敏議員の3名を大泉町議会委員会条例第7条第1項ただし書きの規定により、議会運営委員会委員に指名選任いたしましたので、ご報告をいたします。

3番、請願・陳情文書表について申し上げます。

お手元の資料をごらんください。

会議規則第90条並びに第91条の規定により、文書表のとおり所管常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

4番、議員派遣結果報告について申し上げます。

お手元の報告書のとおり議員を派遣いたしましたので、ご報告申し上げます。

5番、例月出納検査及び定期監査結果報告について申し上げます。

お手元に配付のとおり、平成22年度8月分、9月分、10月分の例月出納検査及び平成22年10月、11月の定期監査の結果が監査委員よりなされておりますので、ご報告をいたします。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 選挙第1号 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

議長（引間サチ子君） 日程第4、選挙第1号 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に、私、引間サチ子を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、引間サチ子が東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選いたしました。

当選いたしました私に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をし、受諾いたします。

以上で、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙を終わります。

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（引間サチ子君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

事務局長をして諮問第1号を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） おはようございます。

早速ですけれども、始めさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております平林美沙子氏の任期が平成23年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案申し上げる次第でございます。

平林美沙子氏は、平成2年4月1日から町の社会教育指導員として5年間、社会教育の普及にご尽力され、平成15年6月から、大泉町都市計画審議委員としてご活躍中でございます。人格見識が高く、広く社会の実情にも精通し、平成17年4月から人権擁護委員として2期6年の実績を持ち、社会的信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考え、推薦に当たり議会のご意見を求める次第でございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

諮問第1号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第61号 第五次大泉町総合計画基本構想について

議長（引間サチ子君） 日程第6、議案第61号 第五次大泉町総合計画基本構想についてを議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第61号 第五次大泉町総合計画基本構想について、提案理由の説明を申し上げます。

「ゆとりとuringおいのある新たなふるさと創造の町」を将来都市像と掲げ、推進してまいりました、第四次大泉町総合計画が本年で最終年次を迎え、新たな本町の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、本日皆様に「第五次大泉町総合計画基本構想」をお示しさせていただきます。

この基本構想は、今まで先人の方々のご尽力により発展を遂げてきた本町の、今後のまちづくりの指針を示すものとして、私は歴史の深さと責任の重さを改めて認識している次第でございます。

さて、本基本構想を策定する際に主眼におきましたことは、私たち大泉町で生活を営むすべての人にとって、幸せを実現するためのものであること。そのためには、サービスを提供する側、受ける側という一方通行的なものではなく、双方がその実現のために協調するものでなければならないということでございます。

そのため、基本理念は、前計画にもうたわれておりました協働という理念を踏まえ、「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」とし、8年後の将来都市像については「ずっと住みたい私のまちおおいずみ」、サブタイトルといたしまして「ともに創る、安らぎと活力にあふれるまち」とさせていただきました。

この将来都市像を実現するために6つの分野に基本目標を掲げております。

まず、基盤整備の分野では、「人にやさしいuringおいのある住みよいまち」として、東毛広域幹線道路や都市計画道路等の整備、公園・緑地の保全、災害に強い河川・水路の整備の充実を図ります。

生活環境では、「人と地球にやさしい快適なまち」を目指すため、地域環境に配慮した事業を積極的に実施するとともに、協働の視点から町民や地域と連携して、地域美化や環境保全等に取り組み、町民一人一人が限られた資源の有効活用を図った生活様式を積極的に取り入れるよう努めます。さらに、防災・防犯対策、消費者行政を推進し、町民の願いである安全で安心なまちを目指します。

生涯学習では、人づくりの一層の推進を図り、生涯を通じてみずから学び続ける意欲を身につけ、地域発展のため、その担い手を育成することが大切であることから、家庭や学校、地域社会と連携を深め、基本目標である「あいさつ、意欲、学び合い、地域を担う人づくり」を目指します。

保健福祉の分野では、「だれもが健康で生きがいのあるまち」を目指し、保健福祉総合センターを拠点として、保健・福祉・医療が連携したサービスを行うとともに、町民も福祉の担い手としてともに支え合う仕組みづくりを構築します。

産業振興の分野では、関係機関・団体と連携をとりながら、基幹産業である工業を初めとして、各産業の経営基盤の安定を図り、「活気と賑わいのあるまち」を目指します。

6つ目の行財政と協働の分野では、基本目標を「ともに絆を深めみんなの力で協働のまち」とし、町民と行政とが情報の共有を図り、町民参画のためのシステムの拡大を進め、地域社会の絆を深め、みんなの力で進める協働のまちづくりを目指します。

以上、申し上げました6つの基本目標は、私が常々申し上げております町民が豊かさや喜びを分かち合い、本町への愛着と町民としての責任を共有し、町民と行政、町民同士がまちづくりの目標に歩いていくという「手ざわり感のあるまち」を創造していくためにふさわしいものと考えております。

現在、社会経済状況は極めて先行きが不透明で、本町も厳しい行財政運営を強いられておりますが、このようなときこそ、町民の皆様と行政がそれぞれまちづくりの一翼を担いながら、プライドを持って本基本構想に基づき、まちづくりを推進していくことが大切であると考えております。

なお、本基本構想につきましては、去る11月15日の総合計画審議会に諮問いたし、慎重審議の結果、原案として適当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

最後になりますが、本計画策定に際し、住民意向調査、パブリックコメント等で参画をいただいた皆さん、審議会において真剣に審議をいただいた委員の皆様、また大所高所より貴重なご提言をくださいました議会議員の皆様、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（引間サチ子君） これより本案に対する質疑を行います。

渡邊議員。

〔 8 番 渡邊 明君発言 〕

8 番（渡邊 明君） 議席 8 番渡邊明です。

議案第61号の第五次大泉町総合計画基本構想について、提案者の斉藤町長に質問いたします。

ただいま説明、提案されました本基本構想については、全員協議会並びに所管する常任

委員会で十分検討はさせていただきました。

しかし、この計画は、今後の大泉町の将来を決める上で、重要な8年先まで展望した将来像が描かれたものであると理解をしております。いろいろと、ただいま町長からも説明がありましたが、計画の素案から今回の上程まで、議会や一般町民からのパブリックコメントを取り入れ、さらに充実された基本構想が本日提案されたわけですが、その点については、町長と同じように一定の評価をしているところでございます。

しかし、どうしても理解ができないというか、私自身だけかもしれませんが、納得できない面があるので、1点指摘をさせ、質問させていただきますが、この計画が8年後の展望をした点で、やはり基本構想ということであれば、夢もあり希望もある。8年後の大泉町がこうあるのだというひとつの絵が描かれて、それがやはりこの計画を見た場合に、だれもがそう感じる、夢に向かって協働、町民総ぐるみで、この夢のもとである基本構想の実現に向けて町民一丸となって頑張っていくとこういう意気込みと、そういう力を引き出すそういう点ではちょっと何か物足りないものがあるのかなという感じがします。

それはなぜかと言いますと、現在、このままでは少子高齢化の時代がさらに加速して人口は減る、同時に工業の町でありながら労働人口が減ってしまうと。これは今の社会情勢の当然の流れかと、この点については私も同感でございます。しかし、人口が減るからそのまま推移した計画でいいのかというと、ちょっと疑問があるなということで、計画の将来人口フレームを見ますと、現在4万1,286人の人口が、8年後は3万9,480人のマイナス人口を推計されて計画がつくられていると。そうすると、到達線は3万約9,000になってしまうところを想定した計画、私は一例では、この人口の問題は一例ですから、それぞれいろいろとありますけれども、所管でも十分議論したのがありますから、あえて言いますが、一例だけで町長にひとつ質問してご答弁をいただきたいんですが、人口が大幅に減少して、果たして夢のある元気な町ができるのかなと、大変疑問に思っているわけでございます。

私は、社会の流れの人口減少傾向、これがあることはよく理解できるわけでございますけれども、本計画で少子化対策、そして高齢化対策、若者が集まる魅力ある町を目指して、その結果が8年後は大泉町は人口がふえて、若者がやはり元気な町を支えるんだと、高齢者を支えるんだとこういう希望にあふれた、やはり展望の持てる構想、初めからマイナスありきでは、やはり受け身ではないかなと。

例え、社会の流れはこうであっても、というのは全国では数多くありませんが、こうした厳しい状況の中でいろんな施策を講じて人口がふえている、毎年着実にふえているという自治体があるわけですから、やはりましてや工業の町、働き手を必要とし、そして元気な町、これから高齢化になる、年寄りをだれが支えるんだと、若者が支える、それでは若者が集まるような魅力ある、やはり人口がふえ、そしてお金が動いて、そのお金が税収に入ってくる。こういう展望ある計画が、基本的にはやはり貫かなければいけないんじゃないかなというふうに、私はこの構想を見てすごく感じたわけで、それで私もパブリックコメントの立場で議会と同時に、個人的にもいろんな意見を出させていただきました。

しかし、残念ながら、まだ前期基本計画のほうはまだ見ておりませんが、基本計画でもそういう点では一部が採用されていますけれども、そういう流れが感じられないので、改めて町長にこの人口の減少傾向での8年の基本計画が本当に夢が持てるのかどうか。こういう心配は私だけではないと思いますので、町長の見解をお尋ねします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 渡邊議員さんのご質問にお答えします。

確か、第四次総合計画は人口5万人を想定されて計画されたものだと思っています。しかし、ご存じのように、社会現象として人口の減少傾向が5年前ですか、2005年からピークをそこから減少傾向に、これは日本全国ですけれども、傾向にあることはご存じのとおりでございます。

ここで人口フレームについては、3万9,000人の8年後の人口構想の中で、構想を策定するわけでございます。このご意見はごもっともなことでありますけれども、その中に若者が夢を持たせるということは、皆さん方の英知を集中して、その基本計画の中で逐次取り入れて実現に向けて努力したいというふうに考えております。

夢のない計画では、これでは町民にアピール度が少ないじゃないかということでございますが、今後、基本構想の政策内容については、基本構想の中で取り入れながら、基本計画策定作業に着手して財政見直し等を踏まえながら、事業の優先度、緊急度等を総合的に勘案して、前期計画に位置づけてまいりたいと考えております。

何分にも人口減少、財政悪化、自立などは本町に限られた基礎自治体全体の課題であります。渡邊議員さんから提言、ご要望は、住民の皆さんより寄せられたご意見、議会の皆様から頂戴いたしましたご提言と同様に、基本計画の中で取り入れられる部分については、積極的に可能な限り検討し、取り入れさせていただきたいと思いますので、以上、渡邊議員さんに対する答弁とさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 一応、町長にもご理解をいただけたということで、理解をしていますわけですが、要するに、私がこの構想をしたところ、特に第四次総合計画の件について、町長が今述べられましたが、この第四次の場合は、22年、10年後は5万人を想定してつくられた計画。それは、やはり私も反省点で大事にしなければいけないのは、バブルが全盛期のころに、やはり計画を準備されて、このままの推移だと社会的な流れで人口はどんどんふえていくと、景気は回復、非常に上向きで、そういういわば自然の流れで人口がふえるということを展望にしてつくられて、将来、大泉町は5万人にするんだということで、計画が立てられたんじゃないかなったんだなということ、ちょっと残念ながら気づかせていただきました。

これは、やはりそして5万人を目指して、22年まで、第四次総合計画は生活環境基盤を

つくったわけです。下水道問題、水道事業の問題といったね。そうした器、5万人が受けられる器があるんだから、その器を生かさない手はないなと。だから5万人にしろとは言いません。5万人にしろとは言いませんが、現在の人口は下回らないように、この器を維持するのは、それでは3万9,448人の少なくなった人数で支えるということは、負担増になるんです。せっかく第四次で築いた5万の受け入れる、5万が生活できる大泉町の基盤を、第四次でつくったんですから、この投資した資金をやはり生かさない手はない。ですから、最大限、今、お金が新たにかかるわけではないんですから、もうかけたんだから、これを維持するというので、少ない人数でそれを負担増になるのを押しつけるような計画で、果たして夢が持てるのかということをおしは言いたいわけです。

ですから、この第四次でつくったやつを生かしつつ、第五次に発展させていただきたいとこういうことで、やはり3万9,448人ではなくて、ぜひこの点については今後の中で、この構想をこれから修正するというのは大変なことです。先ほど町長が述べたように、新たな第五次の前期あるいは後期、4年後、8年後の基本計画の中で、ぜひ補充して、そういうものが今までかけた投資が無駄にならないように、そして人口がふえる、若者がふえるという生き生きとした、やはり元気な町をつくっていくんだとこういう一つ一つの事業、施策を講じていくということに、ひとつ具体化の中で生かしていただきたいなと。

要は、人口、人がふえる、金が流れる、そのシステムをつくる計画に、ぜひしてもらいたいということで、8年後ということは我々も結構な高齢者になるわけですがけれども、町長も一緒になって8年後の相殺を見きわめるために、お互いに健康に留意して、ひとつ実現と同時に見きわめたいというふうに思いますんで、そのときにああ、あのとき議論してよかったなと、ひとつ一定の修正をしてよかったなとこういう計画にぜひやっていただきたい。強く要望して終わります。

議長（引間サチ子君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第61号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第62号 指定管理者の指定について（大泉町北児童館及び大泉町東児童館）

議長（引間サチ子君） 日程第7、議案第62号 指定管理者の指定について（大泉町北児童館及び大泉町東児童館）を議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第62号 指定管理者の指定について（大泉町北児童館及び大泉町東児童館）の提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、「大泉町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づきまして、大泉町北児童館及び大泉町東児童館の指定管理者として、社会福祉法人三吉を指定いたしたく提案するものでございます。

このたびの指定に当たりましては、指定を受けようとする団体の公募を行い、指定管理者選定審議会を設置し、同審議会の答申を経て候補者の選定を行ったものでございます。

社会福祉法人三吉は、昭和49年2月に大泉町日の出56番2号に設置され、現在みよし保育園・大泉保育福祉専門学校の事業運営に取り組んでおり、また、平成20年4月より大泉町北児童館の指定管理者としての実績もあることから、効率的な事業運営が図られるものと判断する次第でございます。

なお、指定期間につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） これより本案に対する質疑を行います。

渡邊明議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 議席8番渡邊明です。

指定管理者の指定について、最初に大塚社会福祉部長に質問いたします。

今回の指定管理者の指定は、従来の北児童館と新たに東児童館が加わり、2カ所が提案されましたが、北児童館については実績もあり、理解をしているところでございます。東児童館については、委託先が同じ社会福祉法人三吉ということでございますので、北児童館で実績があるから問題がないと信じております。

しかし、現在、東児童館で働いている館長を初め、町職員2名と臨時児童構成員6名、公仕委託1名、合計9人が現在、東児童館で働いておりますが、この委託後は、来年の4月以降になるわけですが、委託後の雇用と労働条件はどうなのか。大変、心配をしております。管理委託後の待遇について、どのようになっているのか担当部長にお伺いいたします。

議長（引間サチ子君） 大塚社会福祉部長。

〔社会福祉部長 大塚治男君発言〕

社会福祉部長（大塚治男君） 渡邊議員さんのご質問にお答えいたします。

東児童館、委託になってから、現在の職員等がどうなるかというご質問でございますが、北児童館の例で申し上げますと、町の職員につきましては、人事異動により他に移動することになります。また、臨時職員につきましては、これは町との雇用契約は、その委託が始まる時には当然終了しております。その時点で、新たに受託いたします指定管理者となります社会福祉法人と新たな契約を結ぶということで、これは当然受託する会社、法人とその人との契約になりますので、確たることは言えませんが、北児童館の例で言えば、そのまま継続して採用になったと。また、条件につきましても、おおむね同様の条件であったというふうに記憶しております。ですから、今回、東児童館を指定管理者として委託してまいるわけですが、おおむね同様になるのではないかとというふうに考えております。

以上で、お答えとさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 私は、指定管理者を当初は反対という、いろいろと労働者の条件が低下したり、そこに利用しているいろんな点での影響があるのかなということで反対した経緯がございますが、北児童館の実績と町の財政的にも一定の成果が出ているという点で、保育児童館の運営も公立とそう引けをとらないいい成績が出ているということでございますので、一定の理解はしているわけでございますが、問題は、当然、町の職員がそこに現実に働いているし、町が直接雇用した臨時職員やパートがいるわけです。それは、当然、移動するというのは当たり前なことなんです、その移動する条件が、この人たちは本当に専門職で長年保育に携わり、児童や子供たちの地域の発展のために、健全育成のためにひとつ尽力で頑張ってきた館長や職員の方たちなんです。

言わせれば町の都合で、指定管理者に委託するわけだから、わかりやすく言えば、そこで働いている人たちは急に言われて、犠牲者なんです。さあ私たちはどこへ行ったらいいんでしょうと。それはちゃんと移転して配置しますよというだけでは不安なんです。ですから、私はこういう人たちは町のそうした民間委託、行財政改革に理解して協力してもらおう方なんだから、この人たちにはやはり優遇しろとは言いません。優遇しろとは言いませんけれども、せめて本人の希望、職員2人については本人の希望を尊重して配置すると、私があなただこへ行きなさいということではなくて、どこならいいですかと、本人の希望をしてやっていただきたいというふうに私は願うわけでございますが、この点について、町長がひとつ権限があるわけなんで、私は本当によく頑張った職員を指定管理者に移行するにしても、いつもそうなんです、働く希望を失って早期退職になってしまったということが、見ているだけにつらいんです。

そういうことがないように、生き生きとして、引き続き働く場所が変わっても、活躍で

きる貴重な職員なんですから、大事な、今まで町を支えてきた職員なんですから、そういう人たちをやはり守っていく、指定管理者の移行に伴って。そのためには、本人の希望を優先して配置するというのを、町長決断していただけませんか。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） ただいま渡邊議員さんからのご提案ですけれども、なるべくその線に沿って検討させていただきたいと思います。適材適所という言葉があります。それから、人材的には非常にベテランという経験のある方を配置することが、一番効率的というか、そういう形になると思いますので、検討させていただきます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） ぜひ、今、町長から前向きな答弁をいただいたので、ぜひ希望に沿って、そして適材適所、当然のことですが、自分が持っている力を発揮できるところに、町の行政に貢献できる、そうした本人の希望が生かされる配置に、ぜひともやって、この人事の問題で、働く希望を失ってやめるなんてことが絶対ないように、ひとつ私も心から担当、ここに総務部長もいますけれども、総務部長も含めて、町長も今きちんとした答弁をしたわけですから、厳格にその点を本人の希望を優先ということ、ぜひとも強く要望して終わります。

議長（引間サチ子君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第62号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第63号 指定管理者の指定について（大泉町老人福祉センター）

議長（引間サチ子君） 日程第8、議案第63号 指定管理者の指定について（大泉町老人福祉センター）を議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第63号 指定管理者の指定について（大泉町老人福祉センター）の提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、「大泉町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づきまして、大泉町老人福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人大泉町社会福祉協議会を指定いたしたく提案するものでございます。

このたびの指定に当たりましては、指定を受けようとする団体の公募を行い、指定管理者選定審議会を設置し、同審議会の答申を経て候補者の選定を行ったものでございます。

社会福祉法人大泉町社会福祉協議会は、昭和51年12月に設立され、本町の地域福祉の向上に努めることを団体の基本方針とし、公共性の高い福祉事業を推進するとともに、全地域に組織されている地区社協役員や福祉関係団体等との連携を図り、本町の地域福祉の中核を担っております。

また、平成20年度からは、老人福祉センターの指定管理者として、現在、施設の管理運営を行っており、利用者からの信頼も厚く、引き続き同団体に施設の管理運営を任せることで、施設の設置目的に即した効率的かつ効果的な事業運営が図られるものと存ずる次第でございます。

指定期間につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 指定の期間のほうをもう一度、町長のほうでお願いいたします。

町長（斉藤直身君） ただいま訂正指示がありましたので、指定期日についてもう一度申し上げます。

指定期間につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

以上です。

議長（引間サチ子君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第63号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第64号 指定管理者の指定について（大泉町いずみの杜^{もり}）

議長（引間サチ子君） 日程第9、議案第64号 指定管理者の指定について（大泉町いずみの杜）を議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第64号 指定管理者の指定について（大泉町いずみの杜）の提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、「大泉町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づきまして、大泉町いずみの杜の指定管理者として、東朋産業株式会社を指定いたしたく提案するものでございます。

このたびの指定に当たりましては、指定を受けようとする団体の公募を行い、指定管理者選定審議会を設置し、同審議会の答申を経て候補者の選定を行ったものでございます。

東朋産業株式会社は、昭和37年県内最初のビル清掃会社として前橋市に創業し、ビルメンテナンス業・警備業を主な業務とする事業者であり、現在では館林市、太田市に事務所を有し、群馬県内の多数の官庁、公立・私立病院等から業務委託を受けております。

本町におきましては、平成20年4月より大泉町いずみの杜の指定管理者としての実績もあることから、効率的な管理運営及び利便性の高いサービスの提供が図られるものと判断する次第であります。

なお、指定期間につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第64号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第65号 平成22年度大泉町一般会計補正予算（第4号） について

議長（引間サチ子君） 日程第10、議案第65号 平成22年度大泉町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第65号 平成22年度大泉町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ426万7,000円を減額いたし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億8,725万4,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金及び諸収入を追加し、繰入金を更正減するものでございます。

歳出につきましては、人事異動及び給与改定等に伴い人件費を補正し、障害者自立支援事業、福祉医療事業、新型インフルエンザワクチン実費負担軽減事業、公害対策事業、農業災害対策事業、商業活性化支援事業、公民館施設改修工事費等を追加し、前年度清算等に伴う大泉町外二町環境衛生施設組合負担金等を更正減するものでございます。

詳細につきましては、築比地財務部長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 築比地財務部長。

〔財務部長兼会計管理者 築比地正昭君登壇〕

財務部長兼会計管理者（築比地正昭君） 命によりまして、詳細説明を申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正、あわせて参考資料をごらんいただきたいと存じます。

まず、1の歳入でございますが、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金につきましては、支給者数の実績及び交付決定に伴う追加でございます。

第2項国庫補助金、民生費国庫補助金につきましては、県補助金の特別保育事業費補助

金及び地域子育て支援センター事業費補助金が、次世代育成支援対策交付金に編入されたことに伴う追加でございます。

土木費国庫補助金につきましては、第1節地域住宅交付金から第4節地域連携推進事業補助金までが、第6節以降の社会資本整備総合交付金に統合されたことに伴う予算科目の組み替えでございます。

第15款県支出金、第1項県負担金につきましては、国庫負担金と同様、支給者数の実績等に伴う追加でございます。

第2項県補助金につきましては、福祉医療費補助金、臨時的に創設されました新型インフルエンザワクチン実費負担軽減補助金、今夏の猛暑による米の不作に対する農業災害対策特別措置補助金、商業活性化支援事業費補助金等を追加し、国庫補助金に編入された特別保育事業費補助金及び地域子育て支援センター事業費補助金を更正減するものでございます。

第3項県委託金につきましては、交付決定に伴い、統計調査委託金の追加でございます。

第18款基金繰入金につきましては、今回の補正により剰余金の発生に伴う更正減でございます。

第20款諸収入につきましては、受給者増に伴う、心身障害者扶養共済年金委託金及び前年度清算に伴う太田市消防委託事務負担金還付金の追加でございます。

次に、2の歳出でございますが、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の補正を全般にわたり計上し、また、公共施設の樹木鑑定において危険樹木と診断された樹木につきまして、危険樹木伐採委託料を計上いたしました。人件費及び危険樹木伐採委託料以外の補正につきまして説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、職員人件費及び議員期末手当の補正でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、緊急雇用創出基金事業として国際協働課事務補助事業及び副区長の追加に伴う副区長報酬の追加でございます。なお、職員人件費及び特別職人件費の補正により、項としては更正減となっております。

第2項徴税費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、臨時職員の雇用に係る経費の追加でございます。なお、職員人件費補正により、項としては更正減となっております。

第5項統計調査費につきましては、委託金の確定に伴う追加でございます。

第6項監査委員費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費につきましては、社会福祉総務費として、臨時職員経費を更正減し、国民健康保険事業特別会計繰出金、実績による保健福祉総合センターの経費等の追加、障害福祉費として、受給者増に伴う心身障害者扶養共済年金、介護保険事業特別会計職員給与費繰出金、利用実績、前年度清算等に伴う障害者自立支援事業の追加、老人福祉費として、利用者の増加に伴う在宅高齢者福祉等推進事業等の追加、医療福祉費として、受診件数の増加に伴う福祉医療事業を追加するものでございます。

第2項児童福祉費につきましては、児童福祉総務費として、支給者の実績に伴う児童手当支給事業、前年度清算に伴う国庫支出金等清算返還金の追加、保育所費として、臨時職員の移動に伴う保育園管理運営費、前年度清算に伴う国庫及び県支出金清算返還金、障害児保育事業、乳児受け入れ支援事業の追加、児童館費として、危険防止のための西児童館ボイラーフェンス等設置工事を初めとする児童館管理運営費、前年度清算に伴う県支出金清算返還金の追加でございます。なお、職員人件費補正により、項としては更正減となっております。

第4項国民年金事務取扱費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、予防費として、新型インフルエンザワクチン実費負担軽減事業、前年度清算に伴う国庫支出金等清算返還金の追加、公害対策費として、太陽光発電システム等設置者の増加に伴う公害防止対策事業の追加でございます。

第2項清掃費につきましては、前年度清算等に伴う大泉町外二町環境衛生施設組合負担金の更正減でございます。

第5款農林水産業費、第1項農業費につきましては、今夏の猛暑による米の不作に対する農業生産向上対策事業及び農業災害対策事業の追加でございます。なお、職員人件費補正により、項としては更正減となっております。

第6款商工費、第1項商工費につきましては、西小泉商店街街路灯をLED電球に変更する改修工事に対する商業活性化支援事業の追加でございます。

第2項労働諸費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

第7款土木費、第1項土木管理費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

第2項道路橋りょう費につきましては、広幹道に接続する町道拡幅に係る測量等調査委託料の追加でございます。なお、職員人件費補正により、項としては更正減となっております。

第3項都市計画費につきましては、危険樹木伐採委託料、いずみ緑道花の広場にLED照明灯を増設する工事費を追加し、下水道事業特別会計繰出金を更正減するものでございます。

第4項住宅費につきましては、町営住宅修繕料の追加でございます。

第8款消防費、第1項消防費につきましては、大泉消防署のエアコン入れかえ工事費の追加でございます。

第9款教育費、第1項教育総務費につきましては、教育委員長退任に伴う委員報酬の追加及び職員人件費の補正でございます。

第2項小学校費につきましては、南小学校トイレ配管修繕料、西小学校の牛乳保冷庫の購入費等を追加するものでございます。

第3項中学校費につきましては、危険樹木伐採委託料の追加でございます。

第4項幼稚園費につきましては、入園児童の障害認定に伴う心身障害児就園対策費補助

金の追加でございます。

第5項社会教育費につきましては、公民館費として、町公民館の雨漏りに伴う屋根改修工事費、公民館南別館の誘導灯等の消防用設備修繕料及び寄木戸北公民館の施設整備費補助金の追加、図書館費として、煙感知器等の消防用設備修繕料の追加でございます。なお、職員人件費補正により、項としては更正減となっております。

第6項保健体育費につきましては、職員人件費のみの補正でございます。

次に、第2表、債務負担行為補正をごらんいただきたいと存じます。

大泉町老人福祉センター、大泉町北児童館、大泉町東児童館、いずみの杜の指定管理者の指定に伴う、管理運営委託料の平成23年度から平成25年度までの3年間の債務負担行為を定めるものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

議長（引間サチ子君） ここで議事運営上、午前11時15分まで休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時15分再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は、歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第65号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時18分再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

日程第 1 1 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度大泉町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 2 号）について

議長（引間サチ子君） 日程第11、議案第66号 平成22年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第66号 平成22年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,260万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,633万1,000円といたしたい次第でございます。

内容について申し上げますと、歳入につきましては、一般会計繰入金並びに基金繰入金を追加するものでございます。

歳出につきましては、総務管理費として、4月1日の人事異動等に伴う人件費の追加及び来年度稼働予定の国保総合システムに対応するための電算業務委託料の追加でございます。

療養諸費につきましては、実績等を見込み退職被保険者等療養費を追加するとともに、新たに高額介護合算療養費を追加するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は、歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第66号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第67号 平成22年度大泉町介護保険事業特別会計補正 予算（第2号）について

議長（引間サチ子君） 日程第12、議案第67号 平成22年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第67号 平成22年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,696万2,000円といたしたい次第でございます。

まず歳入でございますが、一般会計繰入金を追加でございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきまして、本年4月1日の人事異動等に伴いまして人件費を追加するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は、歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第67号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第68号 平成22年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（引間サチ子君） 日程第13、議案第68号 平成22年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第68号 平成22年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ538万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,858万2,000円といたしたい次第でございます。

内容について申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金の制度改正による名称変更、繰入金の更正減及び繰越金の追加でございます。

歳出につきましては、人事異動及び給与改定等に伴い人件費を補正し、国庫支出金の事務費を工事費へ振替及び入札により額の確定したものを更正減するものでございます。

詳細につきましては、川島生活環境部長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君登壇〕

生活環境部長（川島正一君） 命によりまして、詳細を説明申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正、あわせて附属書類をごらんいただきたいと存じます。

1の歳入でございますが、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、国の制度改正に伴い、下水道事業費補助金を社会資本整備総合交付金に名称変更するものでございます。

第5款繰入金、第1項一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の調整を行い、一般会

計に繰り戻す更正減でございます。

第6款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の額の確定による追加でございます。

次に、2の歳出でございますが、第1款総務費、第1項総務管理費につきましては、給与改定に伴う職員人件費の更正減でございます。

第2款事業費、第1項公共下水道費につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の追加、また、国庫補助で工事発注いたしました道路舗装復旧工事費の額の確定による残額と、下水道事業費補助金から社会資本整備総合交付金へ改定時に、事務費が廃止されましたので、事務費計上分を下水道管渠整備工事費へ振りかえるものでございます。施設保守管理事業の不明水調査及び下水道台帳整備委託料につきましては、額の確定により更正減するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

議長（引間サチ子君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は、歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第68号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第69号 平成22年度大泉町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（引間サチ子君） 日程第14、議案第69号 平成22年度大泉町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長をして議案を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提案者からの説明を求めます。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 議案第69号 平成22年度大泉町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算（第1号）につきましては、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収入では、事業収益の予定額を6億9,847万3,000円に、次に支出では、事業費の予定額を6億5,040万7,000円にそれぞれ改めるものでございます。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、本文括弧書きの中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の改定と、財源になります損益勘定留保資金を追加し、また、資本的支出の予定額を4億3,922万6,000円に改めるものでございます。

次に、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては、7,145万6,000円といたしたく、提案する次第でございます。

詳細につきましては、川島生活環境部長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君登壇〕

生活環境部長（川島正一君） 命によりまして、詳細説明を申し上げます。

附属書類1ページの実施計画をごらんいただきたいと存じます。

初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款事業収益、第2項営業外収益、2目雑収益につきましては、第二浄配水場の雷被害による公有建物共済金の追加でございます。

次に、支出でございますが、第1款事業費、第1項営業費用、1目原水及び浄水費につきましては、職員人件費を更正減し、また雷被害を受けた第二浄配水場のデータ伝送装置等の修繕費を追加するものでございます。

2目配水及び給水費及び3目総係費につきましては、職員人件費を更正減するものでございます。

次に、資本的収入及び支出のうち支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、1目配水設備費につきましては、職員人件費を追加するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

議長（引間サチ子君） これより審議に入ります。

本案の審議は、収入支出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は、収入支出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第69号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

延会の件

議長（引間サチ子君） ここで今後の日程についてお諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、あす12月8日午前10時より会議を再開し、一般質問を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、12月8日午前10時より会議を再開し、一般質問を行うことに決定をいたしました。

延 会

議長（引間サチ子君） 本日はこれにて延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時35分延会

平成22年第6回

大泉町議会定例会会議録

第 2 号

(1 2 月 8 日)

平成22年第6回大泉町議会定例会会議録第2号

平成22年12月8日(水曜日)

議事日程 第2号

平成22年12月8日(水曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番	田邊信雄君	2番	山口将君
3番	浅野正己君	4番	津久井明人君
5番	新井典夫君	6番	青木満君
7番	河田敏勝君	8番	渡邊明君
9番	平田昌利君	10番	森昌彦君
11番	金井茂夫君	12番	村山俊明君
13番	村山博茂君	14番	安田博敏君
15番	引間サチ子君	16番	川島洋君
17番	久保田一郎君	18番	金子光国君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	斉藤直身君	副町長	太田吉易君
教育長	千葉優君	総務部長	入谷祐司君
企画部長	大塚勝美君	財務部長兼 会計管理者	築比地正昭君
社会福祉部長	大塚治男君	健康推進部長	持田健司君
住民経済部長	大野節雄君	都市建設部長	神谷隆夫君
生活環境部長	川島正一君	教育部長	都丸隆君
総務部長 契約検査課長	高野敏彦君	企画部長 国際協働課長	糸井昌信君
財務部長 収納課長	宮澤康夫君	社会福祉部 子育て支援課長	河内三幸君

健康推進部
国民健康保険
課長

峯崎平弥君

住民経済部
農政課長

石井勝美君

都市建設部
土木課長

岸浪良二君

生活環境部
環境課長

對比地良明君

教育部
学校教育課長

田村英夫君

事務局職員出席者

事務局長

飯田健

書記

坂本武志

書記

石川肇

書記

中繁尚之

開 議

午前10時開議

議長（引間サチ子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第6回大泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。これより日程に従って順次議事を進めてまいります。

日程第1 一般質問

議長（引間サチ子君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告内容

平成22年第6回定例会（12月8日）

通告順	質問者	質問事項	要 旨	応答者
1	6番 青木 満	1. 住民参加型ミニ市場 公募債地方債につ いて 2. メガソーラの推進に ついて	(1) 町民参加による愛町債の導 入について (2) 夢の持てる目的事業債につ いて (3) 地域住民との政策形成につ いて (1) 新エネルギーの活用につい て (2) 遊休地や公共用地の活用 について (3) 先進都市を目指すメガソー ラの導入について	町 長 町 長 町 長 町 長 町 長 町 長

2	8 番 渡邊 明	<p>1. 地域経済の活性化対策について</p> <p>2. 学校教育について</p> <p>3. パスポートの発給事業について</p>	<p>(1) 産業振興と雇用促進について</p> <p>(2) 農業振興と支援策について</p> <p>(3) 「住宅リフォーム助成制度」の創設にむけての調査及び進捗状況について</p> <p>(4) トップ・セールスの活動状況と今後のとりくみについて</p> <p>(1) いじめ・自殺予防対策について</p> <p>(2) 少人数学級について</p> <p>(3) 教育現場の環境改善策について</p> <p>(1) 本町独自にパスポート発給窓口の設置について</p>	<p>住民経済部長</p> <p>住民経済部長</p> <p>住民経済部長</p> <p>町 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>住民経済部長</p>
3	18 番 金子 光国	<p>1. 保育について</p> <p>2. 国民健康保険について</p>	<p>(1) 保育環境の現状について</p> <p>(2) 保育政策の問題点について</p> <p>(3) 大泉町の保育政策について</p> <p>(1) 現状と問題点について</p> <p>(2) これからの国保運営について</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

4	1 番 田邊 信雄	<p>1 . 大泉町公園墓地について</p> <p>2 . 住民主体の地域づくりについて</p> <p>3 . 町の活性化に向けた構想について</p>	<p>(1)公園墓地事業の現状と課題及び今後の取組について</p> <p>(2)公園墓地の利便性向上と需要を喚起する方策について</p> <p>(1)地域住民の自発性を活かした狭隘道路等解消の具体策について</p> <p>(2)地域の力を掘り起こす上で必要な視点について</p> <p>(1)多角的な互惠関係を主眼とした国内姉妹都市の提携について</p>	<p>生活環境部長</p> <p>生活環境部長</p> <p>都市建設部長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>
5	4 番 津久井明人	<p>1 . 町民の命と健康を守るために</p> <p>2 . 教育行政について</p>	<p>(1)がん検診について</p> <p>(2)多くの人が検診を受けられる仕組みづくりについて</p> <p>(3)今後の対応について</p> <p>(1)新学習指導要領の実施に向けた取り組みについて</p> <p>(2)教育現場への対応について</p> <p>(3)これからの特色ある学校づくりについて</p>	<p>健康推進部長</p> <p>健康推進部長</p> <p>町 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>

議長（引間サチ子君） 通告1番、議席6番青木満議員。

〔6番 青木 満君質問席登壇〕

6番（青木 満君） 皆さん、おはようございます。議席6番青木満です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従って順次質問させていただきます。

私の質問は一問一答です。

それでは、件名の1点目、住民参加型ミニ市場公募債地方債について、要旨1として、町民総参加による愛町債の導入について、斉藤町長に質問をさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） それでは、件名の1点、住民参加型ミニ市場公募債について、要旨1として、町民総参加による愛町債の導入について、斉藤町長に質問をさせていただきます。

今回、町民参加によるミニ公募債につきましては、過去2回にわたり一般質問をさせていただきました。本町も、より深刻になってきました財政状況、その中で、一般財源の基本中の基本である歳入について、本町の将来の安定した行財政運営を続けていくことを含みましてのことでございます。いまだ厳しい経済環境のもとで、財源確保をしなければならないことを私自身大変心配しております。その心配をしていたとおりに、残念ですけれども、けさの8日付の上毛新聞の第1面には「大泉町交付団体に」と記事が載っており、34年ぶりで、特にリーマンショック以降の多くの企業の不振が伴い、税収減になってしまったと見出しが大きく目に飛び込んでまいりました。

特に町の大きなマイナス点といたしましても、法人町民税だと思っております。2009年度は約3億1,000万円でしたけれども、ピーク時との比較をしてみましたら、1985年度は22億5,000万円で、本当に信じられないほどこの町は先人の方々のご努力によりまして助けられたんだと、改めまして再認識をいたしました次第でございます。今は7分の1以下に落ち込んでしまったということでございます。

私も、過去何度も質問はしてまいりました。新たな施策といたしまして企業誘致の促進等、そして税収の安定を目指してまいりましたけれども、残念ですけれどもこのような形になってしまったということでございます。

このようなことを踏まえまして、住民の行政への参画もますますこれから重要になってきております。今日、ミニ公募債が住民の行政への参加意欲や関心度を高める効果としては、私は大変に大きいものだと思っております。毎年毎年財政状況の厳しさが続く、不透明の中での予算編成をしています。さまざまな苦勞も伺います。自立のまちづくりを打ち出してはや1年8カ月余りたち、その間、本町を取り巻く経済環境は、この2年間で今ま

でないさま変わりをし、行き先、本町が町としてどのような変貌をされていくのか心配する多くの方々の声が地域の間で聞こえてまいります。

しかし、その中で、住民サービスの向上を常に目指し、住民負担を招くことのないよう、安定した継続のできる財政基盤を築き上げるために、三たびの町民参加による愛町債発行に向けての質問でございます。

斉藤町長には、初めてでございますので親切丁寧に説明をしながら進めてまいりたいと思います。この住民参加型ミニ市場公募債は、平成14年に総務省が許可をいたしております。住民（個人）向けの市場公募地方債で、地域住民を対象としました、全国すべての地方公共団体が発行のできる市場公募債になっております。地域住民が地方債を購入することによりまして、特定の事業に出資することにもなります。みずから出資したお金が使われるわけですから、住民の行政への参加意識の高揚が期待できるところであります。また、地方公共団体の資金調達の一環とも言えます。大変有意義な市場公募債であると思い、また、住民にとりまして、個人貯蓄の選択範囲がより広がるという利点から検討の余地があるものと私自身痛切に感じている次第でございます。

また、今後の地方債がより発行もしやすくなるような環境が整うことになると思います。町民総参加による愛町債の導入を前向きにと提案、質問いたしますので、そのお考えをお伺いいたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） 青木議員の住民参加型ミニ市場公募地方債についてのご質問だと思いますが、町民参加による愛町債の導入についてお答えしたいと思います。

ご案内のとおり、本町の財政状況は、世界的経済不況や町内大手企業の状況を受け、大変厳しい状況にあることはけさの新聞でごらんになったとおりでございます。このような中、財源の確保や町民の行政に対する参加意識の高揚ということでございますが、愛町債を導入してという一つの手法としてのご提案でございますが、住民参加型市場公募地方債の目的は、議員さんのおっしゃるとおり、住民の行政参加意識の高揚、個人金融資産の有効活用、住民に対する施策のPRなどが挙げられます。

この住民参加型市場公募地方債につきましては、全国に先駆け群馬県が発行してから地方公共団体の資金調達手法として定着してまいりましたが、近年の状況を見ますと、ベースとなる国債金利の低下等により個人投資家の購入意欲が減退していることなどから、平成18年度をピークに発行額、発行団体数は減少傾向にあります。

しかし、資金調達手法としてだけでなく、住民の関心を高め、また地域主権を進める上でも住民参加型公募地方債につきましては有効な手段と考えられますが、愛町債を充当する事業、また、当然一般的には5年程度をめぐりに町民の皆さんへの償還が生じますので、総合的な観点から調査・研究してまいりたいと存じます。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔 6 番 青木 満君発言〕

6 番（青木 満君） ただいま齊藤町長より、本町におきます町民参加によるミニ公募債の発行についての答弁をいただきました。内容的にはほぼ理解をしていただいたと思いますが、総合的な見方をしているということなので、私自身まだ多少心配をしております。もう時間は余りないと思いますので、調査などを早めていただきたいと存じます。

このような中で、以前の状況と比べますと幾らか落ち着く傾向であるようですが、住民の行政参加への意識高揚は本当に有効的な役割とも言えます。私自身、住民の関心度をより一層高めることにつきましては、もうぼちぼちと腰を上げたらいいのかなと思います。また、住民に対しましての政策のPRや資金調達手法の多様化といった点にもつながってくることを思っています。

現在では、底の知れない同時不況ははまだ回復を見せておりません。この大泉町も漂っております。北関東一帯とも言えるとも言えます。将来を見通すことのできる、中長期的にわたった経営の基本を確立しなければならないことが求められております。

そこで、齊藤町長としての経済動向の課題点と、こういった点が不安要素であることで感じているのか再度お聞きしたいと思います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 先ほど述べさせていただきましたが、世界経済及び国内経済の動向の不透明に伴い、本町の基幹産業を中心とした町内企業の今後の動向も非常に厳しい状況であると感じております。当然、本町の財政状況にも大きく影響を及ぼしますので、今後の世界経済状況及び国の施策の動向等を注視しながら対応してまいりたいと存じます。よろしく申し上げます。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔 6 番 青木 満君発言〕

6 番（青木 満君） よろしくお願いをいたします。

以上で、町民参加による愛町債の導入について終わりいたします。

続きまして、要旨2の夢の持てる目的事業債について、同じく齊藤町長に質問をさせていただきます。

これまで全国の最近の自治体で発行されましたミニ公募債は、毎年度2,000億円から3,000億円程度の発行があります。地方公共団体の資金調達手法として定着してきたものと考えております。平成21年度を取り上げますと、トータル金額で2,488億円、88の団体が発行されております。また、平成22年4月から平成23年3月までに住民参加型市場公募債を発行する予定の地方公共団体及び発行予定額の状況を見ますと、4月で6団体、主な主要都市は、石川県で20億円、堺市20億円、神奈川県海老名市、ほか3市でも6億円の発行をしております。5月では19団体、総額で120億円でありました。来年3月までが合計

94団体となっております。対前年比を見ても、6.8%増に対し発行額は前年割れをし、243億円少なく、比率で90%におさまり、合計金額では2,243億円にとどまっております。都道府県別の状況を見ますと、平均で60億円程度であるのに対しまして、市区町村では5億円弱の規模となっているところであります。

本町を取り巻く近隣市町をとらえてみますと、太田市が太田市民債を地区行政センター建設事業費に2002年から5億円を充て、明和町は明和愛町債を2億円、新庁舎建設事業費用に充て、2004年度から発行しております。このように、身近な地方公共団体においてミニ公募債を発行する動きが広がってきております。

その背景といたしまして、2点挙げられると思います。そのうちの1点としては、まずは地方分権の中で財政投融资改革が進められているということでございます。2つ目といたしまして、地方公共団体が起債を行う場合には、従来は総務大臣、都道府県知事の許可が必要でありましたが、協議を行えば、総務大臣、都道府県知事の同意がなくても、地方議会に報告した上で起債をすることができるということになったということでございます。いかなる状況にありましても、全国それぞれの地方自治体ではおおむね好評を得ております。住民の行政参加の促進という目的が大いに評価をいただいたのではないかと思います。ぜひ本町も、財政基盤の安定を目指した、継続のできる運営状況を踏まえて、また、これによって将来夢の持てる多くの目的事業債のとらえ方を視野に入れましてその取り組みをしていただきたいと思います。お聞きしたいと思います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 夢の持てる目的事業債についてのお伺いですが、議員さんのご指摘のとおり、ミニ公募債の発行は、地方分権の中での財政投融资改革、また、従来の起債とは違い、地方公共団体の自主性が大きな特徴であり、そのため、住民参加型公募地方債につきましても、調達した資金を充当する事業について、住民に対し具体的に提示して行うことが原則となっております。

公募地方債を発行する場合には、完売するためにも、住民の購入意欲を高めるような事業をすることが必要であると考えます。しかしながら、先ほど答弁いたしましたとおり、あくまで住民参加型公募地方債も借金の一つの形態であり、少なくとも5年経過後程度をめどに一定の金利をつけて償還するものであり、そのための予算措置を発行後、実施していかなければならないことも考慮しながら、また、現行の経済状況を踏まえた中で考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） ただいま町長よりお答えをいただきました。将来の夢の持てる多くの目的事業債についてのお話をいただきました。その中で、調達しました資金を充当す

る事業というものは具体的な提示ということでございました。次回におきましては、一般公共事業や環境関連事業などを含めまして充当事業を挙げまして提案をするなり質問をしていきたいと、このように考えております。

私は、この経済不安定の真ただ中で、どうしても必要ではないかという思いで再三にわたりこのような質問を繰り返しているわけでございます。これから先を見ましても、発展要素の事業として、あるのかないのか、現状維持なのか、疑問に感じるところであります。今後の動向について私自身もっと調査をしてまいりたいと思います。質問は、次に十分勉強してまいりたいと思いますので、これで終わります。

続きまして、要旨3の地域住民との政策形成について、同じく斉藤町長に質問をいたします。

何も借金しなくていいのではないかとということも考えられますが、もしも借金をせずに施設などを建設したとしますと、今住んでおられる住民の方々が費用の負担をすることになってしまい、施設を使われる将来の住民の方々の負担をすることになってしまいます。施設を使われる将来の住民の人たちは、施設の利用という恩恵は受けられますが、応分の費用負担はしていただかないと言えます。そのために、地方債を活用することで将来利用される住民の皆さんにも元利金の返済という形で費用負担をしていただくこととなります。世代間の負担の公平を図るという一面もある制度とも言えると思います。

また、住民総参加のまちづくりと運命共同体の両立を目指していただきたいと思う次第です。発行額の内容は、先ほど調査・研究ということなので、この部分は省かせていただきますけれども、ただやはり一番気になりますのは、関東の大中心部、東京都の石原都知事も先頭に立ってネーミングをつけ、PRをいたし、これからの東京都の発展につながる思いを込めて一生懸命発行に努力をしております。利率なども一生懸命知事のほうも具体的な検討をなされ、本当に都民のために一生懸命働いている姿を私も勉強しております。

要するに、自分自身が出資した資金の用途が明確になり、町民の町政参加意欲向上につながるということはもう言うまでもございません。また、金融不安なども手伝って、町の起債だと思えば安心感の期待が持てるという利点も十分考えられます。

いずれにせよ、ミニ公募地方債は財源調達の打ち出の小づちではなくて、財源調達以上に、地域住民との政策形成、財政に関するパートナーシップをいかに構築するかが重要なかぎとなってきますが、その点につきましてお伺いをしたいと思います。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） 地域住民との政策形成についてお答えいたします。

協働のまちづくりをテーマに行政を進めているところでございますが、公募地方債を発行することにより住民の方が出資するとなれば、さらに町の財政状況や事業内容等に関心を持ち、そして出資した場合については、自分もまちづくりに参加したといった意識を持っていただけるものと思っております。

公募地方債の発行につきましては、総合的に検討するにいたしましても、常に健全財政を心がけ、住民とともに考え、まちづくりを進めてまいりたいと存じます。

次に、地域住民とのパートナーシップについてお答えします。

住民とのパートナーシップの考え方につきましては、今定例会初日にご決定をいただきました第五次総合計画基本構想の中でも若干触れさせていただきましたが、その背景を含め、改めて私の考えを申し上げます。

大泉町では、県下有数のものづくりの町として発展してきましたが、一方で、地域を支える地域力は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、厳しい経済・雇用情勢等により低下傾向にあります。また、地方分権改革が進み、地方みずからの判断と責任のもと、公的サービスも、従来の画一的なサービスから地域の実態に合った多様なサービスの時代へと転換しています。

こういった社会情勢を踏まえ、これからのまちづくりは、住民の皆さんとの連携を強化し、安定した状況を維持していくことが大切であると考えております。そのためには、行政サービスにおいては、サービスを提供する側、受ける側という一方通行的なものでなく、双方がその実現のために協調するものでなければならないと考えております。

その基本となるのが住民参加型のまちづくりです。住民、企業、行政がお互いを対等なパートナーとして認め合い、協力してまちづくりを進めるための協働が必要不可欠であると考えております。そうしたことを受けて、目下、協働の新たな仕組みづくりとして、住民の皆さんに参画をしていただき、協働のまちづくり推進指針の策定を進めているところでございます。この指針は、協働を進める上での仕組みやルールを提唱するとともに、住民と行政が地域づくりのパートナーとしてこれからのまちづくりの方向性を明らかにするものです。

現在、本町が進めております協働は、子供たちの登下校時の防犯パトロール、自主防災組織による防災活動、公園の清掃など、行政から住民の皆さんへの提案型を中心に、多くの分野で活発に行われております。今後は、さらに住民と行政が情報の共有化を図り、住民参加のためのシステムの拡大を進め、住民の皆さんの提案に基づき、1人よりは10人、10人よりは100人の知恵や力を出し合い、地域の政策形成にも参画していただけるような手ざわり感のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） ただいま斉藤町長より答弁をいただきました。総合的に検討をなさるといふことの答弁でございました。また、大変力の入りました、心を込めた内容であったかと思っております。

協働のまちづくりをテーマとして進めていくということでございます。ぜひ斉藤町長にお願いしたいという期待をしております。さらに協働を進める上で、仕組みやルールを住

民と行政が一体となったまちづくりの方向性を生み出すことが私自身一番大切ではないかと思っています。また、情報の共有化を図ることにより、地域の政策形成が成り立つことも考えております。

課題といたしましては数多くあると思いますが、住民参加のためのシステムの拡大づくりということでもありますので、地域結集力の知恵も含め、今後の手ざわり感のある町として大いに斉藤町長のリーダーシップを発揮されますよう期待をしておりますので、コメントがありましたらお願いをいたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） お答えいたします。

インフラ整備や地域社会活動においても、本町はある程度、私は成熟した町であると認識しております。これら優位な条件を生かすとともに、住民皆さんと行政が本町への愛着と責任を共有し、知恵や力を出し合い、総合計画基本構想でお示したとおり「ともに絆を深め みんなの力で協働のまち」の推進に向け、しっかりとリーダーシップを発揮してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） 大変ありがとうございます。しっかりとしたかじ取りをお願い申し上げます。

それでは、件名の2点目、メガソーラの推進についてです。要旨として、新エネルギーの活用について質問してまいりたいと存じます。

それでは、斉藤町長に再度お願いをいたします。

今回、メガソーラーについて質問させていただきますその背景には、将来に向けたクリーンな環境下での生活ではないかと思えます。発電時に発生します地球温暖化の主犯ともされています二酸化炭素、いわゆるCO₂を出さない新エネルギーです。全国各地で普及が期待されようとしている最新型のメガソーラーというパネル型発電所です。私は、本町にもいち早くクリーンな環境の取り組みをしていただくことの質問でもあります。このメガソーラーは新しいものであるために時間を要するところですが、詳しく説明をしておりますと大変時間等がかかってしまいますので、概要といった内容にとどめておきますので、あらかじめご了承のほどをお願い申し上げます。

出力は1,000キロワット、これを1メガワットと呼んでおります。発電規模は1メガワットで、普通家庭300戸に供給のできる電力規模となっております。正式名称が大規模太陽光発電所とも言われております。国土の狭い日本では、太陽光発電といえば1戸建ての住宅の屋根がまずは定説でございますが、これに続く分野といたしまして導入拡大が急務と言われており、日に日に進んできております。集合住宅や公共の建物、産業施設などが挙げ

られます。これらは、いずれも建物の屋根、屋上といった場所への設置が多くとられています。大型産業施設などでは数百キロ以上の出力も期待ができますが、大半の施設におきましては数十キロワット以上の出力にとどまることが多いとされております。

これに対しましてメガソーラーは出力1メガワット程度で、それ以上の規模を有するものでもあります。大規模太陽光発電で、相応の設置面積が必要となってきます。その目安といたしましては、1メガワット当たり約1.5ヘクタール程度の土地が必要となります。大規模建物の屋根なども使用されておりますが、主に未利用地、遊休地などに設置され、また建設されるケースが多く、活用されている次第です。

ここで本町におけますクリーンな環境のこの町の地域づくりを目指しました今までにない新しい画期的なエネルギーの取り組みに必要があると思っておりますが、私自身、深くこの件に関しましても感じている次第でございます。ぜひ将来を見据えた前向きな検討をしていただきたいと存じますけれども、質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） メガソーラーの推進についての質問にお答えいたします。

メガソーラー（大規模太陽光発電所）につきましては、地球環境問題への対応の取り組みとして普及が期待されていると思っております。1カ月ぐらい前のニュースで、エジプトの砂漠に広大なメガソーラーの施設をつくって電力をヨーロッパに輸出しようとする。今までの化石燃料、いわゆる原油を輸出するのではなくて、今度はソーラーで発電した電力を輸出するとアラブの貴族たちが考えているようであります。

地球温暖化などの環境悪化が非常に大きな問題となっておりますので、CO₂を発生させない大規模なクリーンエネルギーとしてメガソーラーについてのご提言は、まさに時期に適した貴重なご提言であると考えております。

ご案内のとおり、本町では現在CO₂削減に向けた取り組みといたしまして、一般家庭を対象に住宅用太陽光発電システムの設置について普及推進に取り組んでいるところでございます。また、公共施設につきましても随時設置するなど、エネルギーの活用にも努めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） 町長、大変ありがとうございます。本町におきます環境状況と二酸化炭素を発生させない大規模クリーンエネルギーについて大変前向きな姿勢をとられていることにつきまして、改めまして大きな目標ができたかなと思っております。ほぼ私と同じような考え方をしていただいたということも深く思います。もっともっと今後の検討を深めていただきたいと思っております。

次に入ります。

要旨2の遊休地や公共用地の活用について質問させていただきます。

今や世界では強力な導入支援策が始まろうとしております。既に相当量の導入の見込みが予想されており、太陽光発電を発電所としての利用をしていくことが明確になってきております。このような世界的な動きに対し、導入環境の差異は生じますけれども、メガソーラーに対します日本の動きも先駆者による導入が見られる傾向になってきております。

そのような中で、日本の優秀な電力企業各社が率先してメガソーラーを導入しようとする動きが始まってきております。そして、大手電力企業におきまして、2020年度までに電力企業10社で約30地点、14万キロワット導入というメガソーラー発電導入計画を発表しております。規模的にはまだまだ小さいと思います。それでも4万軒での家庭で必要とする電力消費量に相当する電力発電であります。

本町でも、今後の社会環境の変化、経済情勢の変化に対応のできるこのメガソーラーについての研究会及び導入に対しましての検討を発足させ、まずは本庁舎や公共施設などを視野に入れまして電力供給の検討や、さらに発電規模や事業採算状況などを含め、概算に対して検討していただきたいと存じております。

設置場所には、先ほど申し上げました広大な土地を必要とされますから、本町の遊休地、公共用地、そのほかまだ幾つかございます。有効的な土地の活用をされることが私自身最も望ましいことと存じますが、その辺につきましてお伺いさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 遊休地や公共用地の活用についてお答えをさせていただきます。

新エネルギーの中でも、特にメガソーラーの設置場所について、町内の遊休地や公共用地などの活用を図って推進が可能ではないかとお話ですが、メガソーラーについては、1,000キロワット以上の発電ができるもので、大規模な太陽光パネルの設置場所の確保が重大な要件となっております。

太田市で研究が進められている規模では、2メガワット級で4ヘクタール程度の敷地が必要とされておりまして、実現すれば、年間5,000万円の電気料金や約1,000トンの二酸化炭素の排出量の削減が予想されております。また、最近完成した新潟県に設置した事例では、出力1,000キロワットの規模で敷地面積は3万5,000平米が必要と伺っております。これらの施設については、いずれもパネル、送電線用の設備などに多額の投資が見込まれております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） 町長より答弁をいただきました。いきなり広大な土地といいますが、いかなるわけでもないと思いますけれども、十分に検討していただきたいと思っております。

太田市で今、研究を進めておられます半分の1メガワットクラス、面積でいきますと2

ヘクタール、いわゆる2町歩、6,000坪に当たります。パネルは、2階、3階といった創意工夫を兼ねました場所での模索的なつくりを試みたらいかがかなと思っております。積算で言えば、太田市の半分の年間2,500万円程度の電気料金の削減や500トン近くの二酸化炭素の排出量の削減にもつながってまいります。本町としても大変効果のある、そしてまた、スケールメリットを生かした効率的な展開のできる事業であると思うわけでございます。

さらには、広域で新たに取り組む要素も十分に考えられた、広大な土地の活用もできるのではないかと思いますけれども、再度斉藤町長にお伺いいたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） 青木議員さんのご提案の件につきましてお答えいたします。

現在、太田市で研究を進めておりますメガソーラーの推進についてのお尋ねですが、1点目の規模の半減化やパネルの多数階での設置、2点目の隣接町との広域化での大規模敷地の確保など、建設促進に向けた非常に貴重なご提言をいただきましてありがとうございます。

今後、本町の経済状況などの現状認識を踏まえ、本町に適したエネルギー対策や環境対策ができるよう検討してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） 町長より答弁をいただきました。現状認識をよく理解していただいたことと思います。ぜひ斉藤町長には、この大泉町から発信をしていただきたいと思っています。そして、近隣市町にも呼びかけ、タッグを組み、邑楽郡一帯にエネルギー対策や環境対策のチーム要請をいたしていただきたいと、この件につきましては強く要望いたしておきます。

次に入らせていただきます。

質問事項の要旨3、先進都市を目指すメガソーラーの導入についての質問をさせていただきます。

本町は、企業の町、城下町として全国的に知られております。平成21年度工業統計表によりますと、不交付団体を33年間継続しているすばらしい町で知られております。全国に今後も誇れる大泉町で続くように、新たなまちづくりのスタートを、ぜひこの新しいメガソーラーを画期的なものにしていただきたいと思っています。メガソーラーの施設をつくることの立地条件というものは、環境と最適な日照条件とその土地といった、地震の比較的に少ない地域の部種に当たります。大規模な自然災害も受けたことはなく、災害の少ない町が魅力として挙げられております。本町はまさにすべてに当てはまる諸条件を備えている地域であると思います。

実例のお話をさせていただきます。関西地区内では市庁舎から導入が始まろうとしてお

ります。各自治体で施策的に取り上げられてきております。群馬県もやっと動き始めてきました。ぜひ県の指導を受け、検討されてみたらいかがでしょうか。先はまだまだ時間のかかることと思っております。先行投資とって、この財政難の時代には負担増とも言えることだと思っておりますが、いずれよかったという時期がやってくるのではないかと思います。

この事業は将来、日本を支えてくれる一大事業とも思います。本町も発展の兆しを長年支えていただきました基幹産業の大手企業もございます。今後の太陽光発電産業の礎としての成長・拡大に発展をしていただけたことと思っております。今までも大変地域の人たちも潤いと喜びや元気な大泉町づくりを続けていただきました。今もなお他市町村からは大泉町は大変すばらしい町だと、訪れる人たちから数多くの言葉を常にいただいております。町の環境整備もされているということもございます。道路も広く、そこに住む人たちが豊かで、うらやましがられております。大泉町の今後の長年に向けた象徴をつくり出していただきたいと斉藤町長にお願いします。コメントがあるようでしたらいただきたいと思っております。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） お答えいたします。

先進都市を目指すメガソーラの導入についてでございますが、ご提案の自然エネルギーを利用したメガソーラーの将来に向けた取り組みについて申し上げます。

先ほども申し上げましたが、本町を初め全国でも普及に努めております小規模の住宅用太陽光発電システムの設置につきましてさらなる普及が必要と考えておりますので、引き続き積極的な設置促進を図ってまいりたいと考えております。

メガソーラーにつきましては、既に全国で実証試験や建設に向けた研究が進められていると思われませんが、今後、先進地の実証試験結果や稼働状況などとあわせ、敷地面積、日照時間や投資額などの研究・調査をしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

私は、設置よりも、むしろ基幹産業であるS社のT工場地にこの大規模な発電を生産する事業をぜひ誘致したいと思っておりますので、それがまず本町では一番最優先される課題だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 青木議員。

〔6番 青木 満君発言〕

6番（青木 満君） 斉藤町長の今後の考え方、取り組みについての答弁をいただきました。ぜひそうなただければと思っております。方向性につきましてはほぼ私と同じ考えであるかなと思っております。

また、先進地の実証試験あるいは稼働状況といったことを踏まえて十分に調査をしていただければと思います。そして、この町にパネルのまち、そしてメガソーラーのまちを興

して、群馬県じゅうに及ぶほどアピール、PRを含めて斉藤町長にはお願いをいたします。将来を見据えた環境構造実現に向け、先ほど申し上げました研究会の発足をさせていただくことも期待をしている次第でございます。

将来像につきましては、斉藤町長も意欲的に平成22年度の予算編成方針の中でも取り組み姿勢をきちっとあらわしております。私も大いに期待をしているところでございます。いわば企業誘致をしての経済の活性化と同じような働きをするものであると深く思います。そのトップリーダーとして、また、中長期的なダイナミックな政策を打ち出し、斉藤町長に手腕の発揮をさせていただくことを祈っております。

これで私の一般質問は終わりいたします。大変ありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 以上で、青木満議員の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、午前11時5分まで休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前11時5分再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

通告2番、議席8番渡邊明議員。

〔8番 渡邊 明君質問席登壇〕

8番（渡邊 明君） 議席8番渡邊明です。

議長より発言の許可を得ましたので、これより通告に従い順次質問をさせていただきます。

本日の私の質問は3件でございます。

質問方式は一問一答方式で行います。

初めに、大野住民経済部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔住民経済部長 大野節雄君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 本題に入る前に、きょうの新聞記事でも明らかになりました、本町が34年ぶりに製造業不振、税収減で交付団体になったことについて、きょうの私の質問との関連がございますので、一言申し上げたいと思います。

正直言って、残念で寂しい気持ちは斉藤町長と同じであります。しかし私は、悲観することはないと思っております。普通交付税の追加配分も今後も期待できるわけでございます。交付団体になったからということで決して消極的な行政運営をすることなく、今後、行政と議会が一体となり、町民の理解と協力を得て、再び元気な町を取り戻すために、再度不交付団体になれるよう、私自身も議員の立場ではありますが、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

それでは、本題に入らせていただきます。

最初に、件名1、地域経済の活性化対策について、要旨1、産業振興と雇用促進について質問いたします。

厳しい経済情勢の中で、本町も一部大手企業の低迷もあり、決してよいと言える状況ではありません。長引く不況のもとでは、町民の声、町の将来を考え、国や企業と連携をとりつつ、まず、町でできること、町がやらなければならないこと、住民の協力と理解を得ながら、あらゆる可能性と力を集中して本町の地域経済活性化に取り組む必要があると思います。

一昨年のリーマンショック以来、本町もいろいろと施策を講じて頑張っておりますが、残念ながら見るべき成果があらわれていないのが現状ではないかと思えます。昨年、大泉町産業立地振興奨励金交付制度の創設がありました。約1年経過しましたが、その結果、企業の参加等、成果があったのか、また、雇用の創出が生まれているのか、企業の動向と雇用状況について、まず部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔住民経済部長 大野節雄君発言〕

住民経済部長（大野節雄君） 件名1、地域経済の活性化対策について、要旨1、産業振興と雇用促進についてお答えいたします。

産業立地振興奨励金交付要綱につきましては、本町の産業振興及び雇用機会の拡大を目的に、本年1月2日から施行いたしておりますが、現在のところ、この要綱に該当する事業者はなく、奨励金の交付には至っておりません。

しかし、今後、この要綱に該当する事業者からいつ申請があってもよいように、日ごろより情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 答弁をいただきました。残念ながら制度の効果がまだ発揮されていないとの答弁でございます。今後も粘り強く頑張っていただきたいと思えます。

引き続き大野部長に質問させていただきますが、要旨2、農業振興と支援策について質問いたします。昨日の補正予算で農家に対する支援策の予算が計上されましたが、改めて質問をさせていただきます。

部長も十分ご承知のように、ことしは記録的な猛暑の影響もあり、農産物、特に米の収穫は最悪な状態となり、県内は全国最下位とも言われております。農家の人は、品質悪化、収量減などのダブルパンチで悲鳴を上げております。今後の農業経営が深刻な事態になっております。本町の被害状況と町の支援策について質問をいたします。

あわせて、国の施策でありますTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加の動きがありますが、本町の農業を守る立場から、TPPについてどうお考えなのか質問いたしま

す。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔住民経済部長 大野節雄君発言〕

住民経済部長（大野節雄君） 要旨2、農業振興と支援策についてお答えいたします。

本町における農業経営につきましては、都市化による農地の減少や後継者不足、加えて高齢化などにより厳しい状況にあります。現在、本町では、約170ヘクタールの水田に米の作付が行われており、ここ数年においてはほぼ平年並みの作柄で推移しており、昨年の等級は、1等が90%、2等、3等で10%、規格外はゼロ%でしたが、今夏の猛暑の影響で米の品質が著しく低下し、ことしの等級は1等、2等はゼロ%、3等が55%、規格外が45%と大幅に低下しております。米価下落も加わり、販売所得が昨年に比べ半減するという農家もあり、「何十年も米をつくっているが、こんな状況は初めてだ」という声も聞いております。

関東農政局群馬農政事務所によりますと、群馬県の作況指数は、昭和28年の67、昭和57年の78、そしてことしは全国最下位の82と、昭和25年の統計開始以来3番目に悪い作柄になると見込まれているようでございます。

このたびの品質低下問題につきましては、関係団体等とも連携を図りながら対策を講じているところでございます。群馬県においても米支援への補正予算が盛られたことにより、大泉町農業災害対策特別措置条例に基づく被害救済の補助金のうち、県が3分の2を補うことができるようになります。また、町独自の支援につきましても、今回の定例会におきまして補正予算を決定していただいております。なお、JA群馬中央会においては利子補給制度の創設や、邑楽館林農協では給付金の交付など、関係団体の支援もでございます。

今後におきましても、国・県・農業団体と連携を図りながら農業振興を推進するための支援策を講じていきたいと考えております。

次に、農業に対してのTPPに対する考え方でございますが、現在、日本の農産物の関税は平均では12%でございますが、食料として重要な米は778%、乳製品や砂糖は300%以上で、小麦は250%という高い関税でございます。TPPにより農業の関税が撤廃されますと、特に米、麦を中心の農家は大打撃となることが考えられますので、農業については国全体の政策が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） ただいま部長より説明を受けたわけでございますが、特に農業の被害に対する支援策については、1反当たり種代ということで2,000円の助成がいわば総合振興協会に一たん出されて、そこから農業共済に加入されている方に支給されるということにお聞きしております。

その中で農業の方から強い要望が寄せられているわけですが、今、高齢化のために、農業従事者を委託する、農家をこれから続けていく方をお願いをして、直接的な耕作には携わっていない、こういう方が農協共済等に入り、きちっと登録をしていないと地主さんにこの補助が行って、実際耕作をしている方に回らないと、こんな心配もされております。手続上いろいろとあろうかと思いますが、この点については関係団体との連携をとりながら、トラブルがないようにひとつ進めていただくようお願いを申し上げたいと思います。

また、農業問題、とりわけ農業振興の取り組みは、先ほど部長からも報告がありましたように、緊急課題であります。深刻な状況に立たされている農業従事者への国や町の支援は急務であります。今回の支援策は農家にとって大変ありがたいことで、喜んでおります。しかしながら、状況が状況だけに、それだけでは対応できないと、これが事実でございます。今後も融資制度の利子補給等を含めまして、必要な関係団体と連携をとって支援をしていただきたいというふうに思います。

また、国の施策とはいえ、TPPをめぐる問題は極めて農業従事者にとっては深刻でございますので、これについては後ほど町長にも質問させていただきます。

次に、要旨3、「住宅リフォーム助成制度」の創設にむけての調査及び進捗状況について質問をいたします。

私は、この件については、過去4回、一般質問で取り上げてきた経緯がございます。最近ではことしの6月定例会で質問しております。またか、しつこいとお思いのことと思いますが、この制度は、今日の厳しい経済情勢の中であるからこそ町の地域経済の活性化に向けて大きな経済効果が発揮される事業で、既に全国的にも立証されているからであります。私は、町の将来を思い、仕事と雇用の創出が見込める制度として、ぜひ一日も早くこの制度を実現していただきたい、こういう願いを込めて改めて質問をするわけですが、前回、6月の質問の答弁でも、今後、調査・検討するというご答弁がありましたが、その後、調査結果とその評価について、部長に質問をさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔住民経済部長 大野節雄君発言〕

住民経済部長（大野節雄君） 要旨3、「住宅リフォーム助成制度」の創設にむけての調査及び進捗状況についてお答えいたします。

渡邊議員さんご提言の住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、本年6月の定例会におきましても同様のご質問をいただいております。今回は、制度の創設に向けての調査及び進捗状況についてということでございますが、調査の結果、実施自治体につきましては、前回調査の昨年5月11日現在、83の自治体でしたが、今回の調査では、本年10月末現在で175の自治体の実施しており、約1年半の間に92の自治体が新たに制度を創設いたしました。このことは、経済対策として、中小零細業者の営業を支援する目的で新たに制度の創設を行った自治体がふえているということだと思っております。特に岩手県の宮古市

では、今年度限りで行ったリフォーム助成制度に全世帯の約1割、2,000件以上の申請があり、話題となっております。

町でも、制度そのものの費用対効果を考え、将来的に皆さんが満足していただけるものにしていくため、これまでも調査・研究をしてみましたが、今後も継続して検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） ただいま大野部長より調査内容と制度の評価について答弁をいただきました。全国各地の住宅リフォーム助成制度の効果については、大変すばらしい大きな経済効果があることが報告されました。今までなかなか制度の効力が理解されず棚上げされた感じがありましたが、今回初めて高い評価をいただいたことに対して心から感謝を申し上げたいと思います。

今後の方向性については斉藤町長に質問させていただきます。大野部長へのこの件の質問は終わります。ご苦労さんです。

次は、斉藤町長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 要旨4、トップ・セールスの活動状況と今後のとりくみについて、まず質問させていただきます。

まず最初に、9月定例会のときに質問された町内企業の動向に対してトップセールスをお願いした件について、早速実行していただきましてありがとうございます。S社とP社への訪問と要請活動について、その内容と成果についてご報告していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） 要旨4、トップ・セールスの活動状況と今後のとりくみについてお答えさせていただきます。

初めに、S社とP社への訪問についてでございますが、S社につきましては、9月15日、町議会議長、町商工会長の3者でS社本社を訪問いたしました。また、P社につきましては、10月12日、群馬県知事と東京本社を訪問いたしました。

S社では社長に直接お会いし、本町のT製作所を生産拠点として残してほしい旨、また、工場で働く社員の雇用をぜひ確保していただきたいという旨の依頼をしてみました。これに対し社長は、S社半導体事業の売却は苦渋の選択であったということと、今後は、

P社の力をかりて世界で勝てるような企業にしたいと話していました。

またP社では、東京本社の特務役員にお会いし、S社工場の生産活性化や雇用の確保及び拡張、さらには本町の中小企業の活用をお願いしてまいりました。また、本町の工場を支える中小企業も戦前の中島飛行機時代から培ったものづくりのノウハウを持っており、ものづくりを行うには大変環境が整った場所であり、自然災害も少なく、東京にも近い立地条件を有しているなど、大泉町のよさを強くアピールしてまいりました。これに対し特務役員は、今の日本の電機業界の置かれた状況は非常に厳しく、我々もこのままではいけない、S社と力を合わせ戦ってみよう大きな決断をし、買収をしたということでありませう。事業も抜本的な再編をしなければ外国の企業とは戦えないと話し、今回の買収が世界戦略を見据えた買収であったことを話してくれました。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） ただいま町長の報告を受けて、企業の経営方針との絡みもあるのではなかなか厳しい会談であったのかなと受けとめております。しかし、町長がトップセールスとして、町の将来と町民の願いを受けて、関係各社へ要請行動を行ったことは大変意義あるものとして、町民とともに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ご苦労さまでございました。

先ほど大野部長から答弁いただきましたが、町長が就任以来、町の将来を心配され、工業の町にふさわしい産業立地奨励金制度を昨年導入されました。しかし、答弁にもありましたように、残念ながら現状では見るべき成果が出ていないということですが、まだまだPRが足りない面など、今後努力すべき点があるのかなと思います。あせらず、じっくりと腰を据えて、今後、効果が発揮できるようトップセールスを行っていただきたいと思いますが、齊藤町長の今後の考え方について質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 大泉町産業立地奨励金交付要綱について申し上げます。

私が1年半前に町長になってびっくりしたことは、町の有力なI工業が閉鎖し、撤退するというのを聞きました。これについてはどうなっているんだということですが、平成21年12月末までに工場を閉鎖することとなり、その広大な工場跡地を早く有効活用するためには、これを引きとめる方法、それと新たにここに企業を持ってくるにはいかにするかということに始めたのがこの交付要綱でございます。企業にとってメリットがないとなかなか、手土産を持たせないと工業誘致もなかなかできませんので、少なくとも手土産を持たせて誘致活動をするということの中での取り組みであります。

同要綱をそういうわけで早速作成させていただきました、今までにこれに該当する実績はないということでありませうけれども、このことが非常に大きな武器になっております。

現在でもそういうことをある程度におわせながら活動をしている状況であります。

なお、このI工業の跡地は、早速私はある人を通して折衝した結果、隣接したH食品企業に買収していただきまして、現在その跡地は倉庫状態になっておりますのでこの要綱を該当させられませんけれども、少なくとも緑地化の15%の条件のクリアに利用するということが先日お聞きしました。指定事業者として平成25年3月までに認定されることが必要であるわけですが、今後2年間の経済状況等を考慮し、制度の延長も視野に入れ、内容を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 町内企業の活性化のための支援と、そして新たな雇用が創出できるよう、引き続き頑張っていただきたいと思っております。

次に、農業振興に関連して、国の方針でありますTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加の動きについて、本町の農業を守る立場から、TPPについての町長の考え方について質問いたします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） TPPについてお答えいたします。

今現在、国がこの問題について非常に混乱を来しております。全体の国の国力からすればこれに参加することがいいと言うけれども、農業に対する間接的なダメージについての方策が全く考えられておらない状態であると思っております。農業に対する政策は国全体での対応がもちろん必要であります。地方の一自治体だけでは対応できるものではありません。

先日12月1日、先週ですけれども、全国町村長大会においてこれは参加を反対する旨の決議がされました。農業関係者が大変心配しているところでございます。いずれにしても、重要な産業である農業を守るため、国は十分な対応をするということは当然なことと思っております。

その中で、全国町村長大会で、東大名誉教授であります大森先生がすばらしい発言をされておるので、ちょっと公表させていただきたいと思っております。「農山漁村が衰退すれば、一見して堅固に見えながら、生存条件の自力救済のきかない都市は滅んでいくしかない。都市と農山漁村は対立関係にあるわけではなく、お互いに足らざるを補う共生の関係にある。そのことを国是とするべきだ」ということを提言しておりますので、以上であります。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 大変仲間の評価についてはありがとうございます。

TPPに関しては、先般、地元の農業団体関係者が来庁され、要望があったかと思いますが、日本の食料自給率を低下させ、食料の輸入自由化により、稲作など農業従事者に壊

滅的な打撃を与える内容とも言われる協定への参加は、日本の農業と国民の食の安全を守る立場から、私は断固阻止すべきだと考えております。全国町村会の決議に基づいて、町長も引き続きあらゆる機会を通して国へ働きかけていただきたいと思います。強く要望しておきます。

時間もありませんので、次に、地域経済の活性化に向けて、起爆剤とも言われる、先ほど部長にも質問させていただきましたが、住宅リフォーム助成制度について質問をいたします。

先ほど大野部長より調査結果について報告があり、全国の先進地の内容については十分町長もご理解いただけたと思います。この制度は、今日のきびしい情勢の中でその効果が発揮されます。何事も実施するタイミングがあります。先ほど部長が報告した以降、既に12月に入って、県レベルでは岩手県に続いて山形が県レベルで助成を決めておりますし、県内でも、市の段階で来年度から実施することを決めている自治体も生まれております。前町長から時期とタイミングを見て実施したいという答弁もありました。既に調査も十分行い、この制度の費用対効果も立証されております。真剣に考えれば考えるほど、今こそ実施すべきだと私は思います。

財源がないから、地域経済の活性化対策に投資し、元気な町にお金とものが動く仕組みをつくる、そして、その効果が税として町に還元される。このシステムと経済効果が立証されるため、先ほど報告があったように、全国の各自治体が急速に制度導入に力を入れております。本町も地域経済の活性化対策として、この制度をぜひとも導入していただきたいと思いますが、改めて町長のお考えについて質問をさせていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 渡邊議員さんには制度の創設に向けての熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございます。

先ほど大野部長が答弁したとおり、町でも制度そのものの費用対効果を考え、将来的には皆さんが満足していただけるものにしていくため、これまでも調査・研究してまいりました。しかし、現在の景気状況を考えますと、経済対策の一環として、町内の建設業者の支援となり、かつ町民の皆さんの住環境の向上につながるものであるとは思いますが、財政状況を考慮し、今後も調査・研究する中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 前向きの答弁ありがとうございます。

今回提言している住宅リフォーム制度も、必ず将来、あのとき導入してよかった、こう言われる時代が来ることは間違いないと私自身自信を持って提言をしておきたいと思えます。ぜひ今後、ご検討するというごことですので、一日も早く実現するように強く

要望して次に進めさせていただきます。

町長に、最後になりますが、何かと社会情勢が暗い状況の中で、町全体に元気を取り戻すために、いずみの杜を初め、町内各地の昼夜を分かたず人が集まり、元気と笑いが聞こえるような活気のある町をつくるために、光と歌声、踊りが楽しめる、そしてイルミネーションの設置等、観光化を目指している月1回のグルメ横丁のイベントをさらに盛り上げていく上でも、会場となる広場に野外ステージ設置など支援すべきだと考えますが、町長のお考えを質問いたします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） グルメ横丁に対する支援についてでございますが、町の観光協会が中心となって、本年4月より毎月第4日曜日に「いずみ緑道 花の広場」で開催しており、私も必ず顔を出して楽しませていただいております。先月の開催では9カ国、27店舗が出店し、大変にぎわっておりました。世界のグルメ横丁をますます活気づけて、これを長く続けていただきたいと思っております。観光協会や出店者の皆さんの努力によりまして、それも実現可能になっておると期待しております。

そうということで、町といたしましても、昨日の補正予算を議会の皆さんからご承認いただきましたが、その中にはグルメ横丁の会場となっている「いずみ緑道 花の広場」にある4基の水銀灯に新たにLEDの照明を増設するとともに、出店者の利便を図るためのコンセント盤の取り付け工事を行う工事費などを計上しており、グルメ横丁の会場となっているいずみ緑道の整備については積極的に進めてまいります。したがって、今後もグルメ横丁についての環境整備、ただいまおっしゃったステージの問題についても次年度で積極的にこれの実現化に向けて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 厳しい財政状況の中、前向きな答弁、ありがとうございました。貴重な財源の配分に当たっては、聖域にこだわることなく、軸足をしっかり町民本位に置き、予算の配分をしていただきたいと思います。心からお願いを申し上げます。

以上で齊藤町長への質問は終わります。

次に、千葉教育長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） 件名2、学校教育について質問いたします。

教育長もご承知のように、県内はもとより、全国各地で教育現場でのいじめ、自殺問題

が取り上げられております。残念ながら、本町もこの数年の中で、いじめとともに、先生、生徒の自殺という悲しい出来事が発生しております。今回の一連の事件は他人事ではなく、深刻な問題であると思います。本町の場合でも、当時、私自身の明確な原因究明がされず、いまだに心残りになっております。

そこで、要旨1であるいじめ・自殺防止対策について千葉教育長にお尋ねしますが、最近のいじめ・自殺問題について、どう受けとめているのか、また、その防止対策について本町はどう対応しているのか。あわせて、10月あるいは11月にかけてと思いますが、実施されたいじめについての実態調査はどうだったのか、結果と評価についてまず質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 件名2、学校教育について、要旨1、いじめ・自殺防止対策について、渡邊議員さんのご質問にお答えいたします。

今回の事件につきましては、非常に私自身も沈痛の思いで受けとめております。それと同時に、こういうことがあってはならないというふうに心を新たにした次第であります。

県教育委員会では、11月当初に県内のすべての小・中学校を対象に、本年の10月中に認知したいじめ実態把握調査を行い、その調査結果を11月25日に発表いたしました。県の発表によりますと、県内の小学校におけるいじめの認知校は全体の約43%に当たる143校であり、1,522件が認知されております。また、中学校における認知校は全体の約52%に当たる90校であり、750件が認知されております。

大泉町のいじめアンケートの結果でございますけれども、小学校では認知校が3校、10件、中学校では3校で7件、合計17件となっております。主な内容としては、悪口を言われた、無視された、携帯等で嫌なことをされたであり、昨日、確認しましたところ、そのうちの13件につきましては指導により既に解決済みでございます。継続指導中の4件につきましても、そのうちの2件は解消の見通しであるというふうに報告をもらっております。残りの2件につきましても、不登校につながるような深刻なものではございません。

なお、町内の学校には学級崩壊の状況の学級はございませんが、油断することなく指導してまいりたい、こういうふうに思っております。

また、対応策でございますけれども、学校教育の課題にはさまざまなものがございますが、その中の最重要課題としていじめ問題があり、現在、県教育委員会だけでなく、全国的に深刻な影響を投げかけております。

町教育委員会といたしましては、いじめは決して許されない行為、どこの学校にも起こり得るもの、いじめられている子を守り抜く、いじめが原因で不登校や命の危険につながる場合もあるという認識のもと、いじめ対応マニュアルを活用し、早期発見・早期指導、個人対応でなく組織での対応、関係機関との連携の重要性等を校長会議を初めいろいろな機会に指導の徹底を図り、いじめ問題の解消に努めているところでございます。過日の生

徒指導主任会議でも、再度、細かい点も含めて指示したところでございます。

また、従来より町独自のいじめアンケート調査を実施しておりますが、今回の県下一斉のいじめアンケート調査におきましては、いじめられたと答えた児童・生徒に対しては早急に個別に聞き取り指導を実施させ、報告書として提出させ、コメントを付して学校に返すなど、早期対応をしております。その結果が先ほど延べました13件の解消という実績になっておるといふふうに考えております。

一番重要なことは、各教科の授業改善や道徳の授業の充実を通して、心の居場所があり、生き生きと楽しい学校生活が過ごせるよう指導の充実を図ることであるといふふうに考え、各学校に指導しておりますし、今後も指導していきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔 8 番 渡邊 明君発言〕

8 番（渡邊 明君） 教育長、時間の関係もあるので、簡略に、要点のみで結構でございますからご答弁をお願いします。大事な問題が残されておりますので。

アンケートの結果をお聞きしましたが、正直言ってびっくりしているわけでございます。前回の調査の結果だと、いじめが小学校で52件、中学校で20件といふふうになって、先ほどの報告でいきますと、既に今回の解決済み等を含めると前回対比で小学校で49件、中学校で18件、わずか1カ月もたたないでこれだけが解決したと。結果的には残りがあと2と3ということに考えるとそういうふうになるんですが、こんなに簡単にいじめが解決されるというふうに私は理解していないし、今回の記名式であれば、無記名と違って、やはり勇気の要るアンケートかなと。アンケート方式にも若干問題があったのではないかと。この質問をすれば答えがわかり切っていることですから、時間がありませんので後ほどまた質問させていただきますが、今回はそういう実態について、ちょっと私は甘いといふふうに指摘をさせていただきます。

それでは、アンケートの結果、先ほども言いましたが、記名式にもかかわらず、いじめは決して少ない数ではないと私は理解をしております。教育現場出身の千葉教育長は十分内容については把握しているわけでございますので、今後、本町から一人の自殺者も出さない、いじめも撲滅する、この辺に向けて万全な体制をとって、子供たちにとって、そして教職員の皆さんも、いじめのない明るい教育環境の改善にさらに努めていただきたいということを強く要望して次に入ります。

要旨2、少人数学級について質問いたします。

ご存じのことと思いますが、文部科学省の発表によりますと、2011年より30年ぶりに現行の40人学級から当面35人学級に移行させ、2017年度より小学生1・2年は30人学級にするという計画が来年度の特別枠として予算計上されることが決定されました。長年、要求、提言してきた少人数学級の実現に向けて一歩前進したことになるわけでございますが、当然本町も来年度から少人数学級に向けて具体化されることでございます。初年度はどんな

なのか、6年後は、当面、第1段階として小・中学校全クラスが30人学級を実現するというふうに理解してよろしいのか、できるのかできないのかで、時間が、あと2問ありますので、結構ですから、できるのならできる、しないならしないで結構ですから、それだけイエスかノーかでお答えください。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） お答えします。

町としましては、国の考え、また県の考えを尊重して進めていきたいというふうに思います。

なお、現在、小学校1・2年生が30人学級、3・4年生が35人学級、これを実施しております。町独自で30人にするというふうなことはできませんので、県の考え方に基づいて本町も対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔8番 渡邊 明君発言〕

8番（渡邊 明君） ありがとうございます。国・県の動向に合わせてやるのは当然でございますので、ぜひ混乱のないように、スムーズな中で移行していただきたいというふうに思います。

それでは、時間がないので先に進みますが、次に、要旨3、教育現場の環境改善策について質問いたします。

今、日本のあらゆる職業の中で、長時間労働ナンバーワンの職業は学校で働く教職員、こういうデータがあります。そのため、過労死の不安を抱えている、いつまで勤められるか心配、こういう声が学校の先生から悲鳴とも言われて一部でささやかれております。病気休職者や精神疾患の増大など、教育現場は深刻でございます。先生たちは、快適な職場で自信を持って子供たちの教育にかかわりたいというのがすべての教職員の願いであります。

そこで、残り時間が少ないので単刀直入に質問させていただきますが、本町の学校は労働安全法に基づいて、労働者と言ったら大変失礼かもしれませんが、教職員の安全と健康を守る学校の安全衛生活動はどう取り組まれているのか、教育長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 要旨3、教育現場の環境改善策についてお答えしたいと思います。

大泉町の各学校の現状でございますけれども、各学校で衛生推進者を選任し、職員室に掲示しております。また、管理職や衛生推進者、学校医を中心として、悩みを抱える教職員の相談も受けております。また、衛生委員会の設置等につきましては、大泉町の小・中

学校はすべて50人以下であり、法的な義務はございませんので、それは設置されておらないという現状でございます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔 8 番 渡邊 明君発言 〕

8 番（渡邊 明君） 大分簡単に協力、ありがとうございます。余り簡単過ぎてちょっと理解しない面があるんですが、私も知らせるとき事務方のほうにもお願いしましたが、文科省の2007年12月の通知並びに、前後しますが2006年の4月3日付、この通知をひとつしっかりと踏まえて、50人以上と50人未満は、この2006年の法律の改正で、同じ、同等の扱い、法は最低基準でありまして、法はどこで適用され、だれが適用されるというものはありません。すべてが適用の条件となっておりますので、この点をしっかりと踏まえて、この点については大分複雑で問題もありますので、改めてまたこの件については、教職員の職場の環境改善については質問をさせていただきます。

時間がありませんので、以上で、今後の課題として、教育長への質問は終わります。

次に、大野住民経済部長に改めて質問いたします。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔 住民経済部長 大野節雄君答弁席着席 〕

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔 8 番 渡邊 明君発言 〕

8 番（渡邊 明君） 早速ですが、件名3、パスポートの発給事業について、要旨1、本町独自にパスポート発給窓口の設置について質問いたします。

この件につきましては、平成20年6月定例会で質問させていただきました。県の新ぐんま権限移譲推進プランとして、パスポートの交付・発給事務が各市町村でも可能となる事業であります。この1年間で、従来発行していた5カ所に対して、新たに伊勢崎市、甘楽町、板倉町、明和町が参加し、合計平成22年10月現在で全県では9カ所でパスポート発行をしております。本町も、町民の利便性を考え、ぜひパスポートの発給を実施していただきたいと思いますが、パスポート発給事業の考えについて、住民サービスとあわせて担当部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 大野住民経済部長。

〔 住民経済部長 大野節雄君発言 〕

住民経済部長（大野節雄君） パスポートの関係ですけれども、本町におきましても、町民の利便性向上のため、平成23年10月を目途とし、開設を図ってまいりたいと思っております。

なお、開設に当たりまして、県パスポートセンターや先進自治体の開設時間等を参考に住民の利便性が損なわれないよう調査・検討を図るとともに、必要な周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 渡邊議員。

〔 8 番 渡邊 明君発言 〕

8 番（渡邊 明君） パスポートの発給事業について、23年10月に導入との答弁がありまして、大変ありがとうございます。本町の場合は、調べによりますと、約1,000人以上の方が年間パスポートの発行に利用されているということでございます。住民サービスの向上と利便性を含めて、今後、その発給業務がスムーズに行われるよう、町民サービスの向上のために努めていただきたいということで、以上ですすべての質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 以上で、渡邊明議員の一般質問を終了いたします。

議事運営上、ここで午後 1 時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

通告 3 番、議席18番金子光国議員。

〔 1 8 番 金子光国君質問席登壇 〕

1 8 番（金子光国君） 議席18番金子光国です。

議長より発言の許可がございましたので、これより一般質問を行います。

私の質問は 2 件です。保育についてと国民健康保険についてを一括質疑で町長に行います。よろしくお願いいたします。

まず、保育環境の現状について質問いたします。

2009年10月、去年です。待機児童数は厚生労働省調べで 4 万 6,058 人、この数字には、認可外保育施設に入所している 23 万人が含まれておりません。また、子供たちを初め、最初からあきらめてしまって入所の申し込みをしていない子供たちは含まれておりません。少なく見積もっても、30 万人以上の子供たちが認可保育所に入りたのに入れたい、このようなことが現状だと思います。

待機児童増加の要因は、保育需要に認可保育所の整備が追いついていない、これが現状であります。1970 年代には 8,000 力所も増設されていた認可保育所が、1999 年から 10 年間で 655 力所しかふえていない、2008 年から 2009 年の 1 年間では、たった 16 力所ふえただけです。これでは待機児童があふれるのは当たり前ではないでしょうか。

保育環境の現状、我が大泉町では一体どうなっているのか町長に質問いたします。

次に、保育政策の問題点について質問します。

政府は、6 月に子ども・子育て新システムの基本制度案要綱を公表しました。見てみますと、2011 年の通常国会で所要の法改正を行って、恒久財源を確保しながら、実施できるものは 2011 年から前倒しで実施し、2013 年から新制度の施行を目指す方針ですが、一体ど

のようなことになるのか非常に心配です。

調べてみますと、まず、既存の国庫補助負担金、関係補助金を一括化し、事業主本人の拠出も含め、子ども・子育て包括交付金として子供の人口等に応じて市町村に配分します。2つ目には、市町村は、現金給付、これは子ども手当などと現物給付、保育などをどのように行うか決定し、市町村の裁量で給付を行います。給付は、すべての子供を対象に、基礎給付と保育・幼児教育や保護者の就労に応じて給付する両立支援、保育・幼児教育給付の2階立てとなっている、ご承知のとおりでございます。保育所は、幼稚園、保育園一体給付になりますが、幼稚園、保育所等は垣根を取り払い、こども園に一体化する仕組みです。公的保育制度を覆す子ども・子育て新システムと私は考えております。保育政策の問題点について、町長はどのようにとらえておられるのか質問いたします。

次に、大泉町の保育政策について質問します。

きのう、児童館の民間委託が可決されましたが、大泉町の行革大綱を見てみますと、我が町の誇る町立保育園、公立の保育園3園が委託計画にのっております。2004年、小泉内閣の三位一体改革によって国庫負担金が一般財源化され、さらに2005年に延長保育補助金、2006年に施設整備費が一般財源化され、公立保育園の運営に係る財政負担は自治体が負う形になっておりますが、これから町の将来をしょって立つ子供たちを育てる観点から見ても、この民間委託計画をぜひ廃止してもらいたい、廃止する必要がある、こう私は考えます。町長の明快なる答弁を求めたいと思います。

次に、件名2、国民健康保険について質問いたします。

現状と問題点、これからの国保運営について町長に質問します。

後期高齢者医療制度にかわる新制度とは、厚生労働省は9月27日、約1,800の市町村ごとに運営している国民健康保険、いわゆる国保を2013年以降、5年から10年以内に47都道府県に再編する案を高齢者医療制度改革会議に示しました。人口減と高齢化が進む中で、農村部などの国保の運営は厳しく、同一県内の都市部と統合することで加入者の保険料や市町村の財政負担の格差を直し、財政を安定させる、こう言っております。厚労省は将来、国保の運営を都道府県に全面的にゆだねたい考え方だと思えます。

しかし、多くの都道府県は、財政の負担がふえるなどを理由に、運営引き受けには反対の立場をとっていることは町長、ご承知のとおりだと思います。具体的には、2段階に分けて国保の運営を都道府県単位に広げる計画、第1段階は、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度をやめて新制度に移る。13年度、新年度では75歳以上の8割に当たる1,200万人が国保に移る。国保の財政勘定を75歳以上と74歳以下の2つに分けて、75歳以上の部分を都道府県単位で運営する形をとろうとしております。次に、74歳以下の財政運営も都道府県単位に移し、厚生労働省は、同時期に全国一斉に実施する方針だ、こう言っております。13年度から5年ないし10年以内を想定している、こうも言われております。

これが実現すれば、市町村が運営する国保はなくなります。すべて都道府県単位になります。国保は、無職や非正規雇用など所得の低い加入者がふえているため財政が厳しく、

全体の5割が赤字だと言われております。高齢化の影響による医療費の増加も重なり、農村部などの保険料は年々増加しているのが現状です。

それでは、新しい制度、新制度はどういうものなのか。新制度とは全く名ばかり、現在の後期高齢者医療保険制度の問題点を引き継ぐもので、明らかに偽装である、こう指摘する専門家もおられます。後期高齢者医療制度による年齢差別は全く解消されません。75歳以上の高齢者の医療費は別途会計で管理し、医療費の1割相当を高齢者自身の保険料で賄わせる、高齢者自身に痛みを負わせるそうです。都道府県単位で高齢者の医療が高齢者の保険料にはね返る仕組みはそのままそっくり残るといっことはご案内のとおりでございます。

3番目に、国庫負担は大幅に削減されます。公費負担についても、最も重要な国庫負担は削減、県・市町村の負担は大幅増となるのがこの新制度のねらいです。

4番目に、1人当たりの保険料は急激に増加してしまいます。都道府県単位での広域化により一般会計からの繰り入れができなくなるため、保険料は大幅に上がります。

5番目として、70から74歳の窓口負担は順次2割負担になっていくともわれております。私たち国民の運動によって軽減されている窓口負担も、施行日後、新たに70歳になった人は順次2割負担に変わります。

6番目に、国保広域化の先に地域保険での一元化が待っております。一元化によって、地域間の医療・健康格差を一層拡大する医療制度への変質もあり得る。この心配もあります。

前橋市における国保滞納者の増加や激しい取り立ての現状など、この研究会でも報告がございましたが、最後に国民皆保険制度の崩壊にもつながりかねない。まずは小泉構造改革以前の状態に戻して、国庫負担をふやすことが必要なのではないでしょうか。そのために、大きな国民運動にする必要があると私は考えますが、町長の明快なる答弁を求めます。

これもちまして1度目の私の質問を終わります。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君答弁席登壇〕

町長（齊藤直身君） 金子議員さんの一括質疑方式に答弁をさせていただきます。

まず、件名1の保育について、保育環境の現状について答えさせていただきます。

議員さんもお案内のとおり、本町には公立保育園が3園、私立保育園が3園ございまして、定員数は合わせて660人でございます。保育の実施児童につきましては、年度当初では641人で定員数を超過していませんが、個別の園によっては定員数を超過しているところもございまして。保育園の面積や保育士の人数など、国が定める基準以内であれば定員数を超過しての保育の可能でございます。この制度の利用により、年度当初につきまして待機児童はございませんが、月によっては待機児童が生ずる場合もございまして。

次に、要旨2、保育政策の問題点についてお答えいたします。

幼保一体化ですが、現在、国が進めている待機児童の解消に向けての子ども・子育て新システムにつきましては、国や県からの通知や説明などがまだありませんので、詳しい内

容につきましてはわからない状況でございます。子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築を実現するため、平成23年度の通常国会に法案を提出し、平成25年度からの実施を考えているとお聞きしておりますが、新聞等によりますと、子ども・子育て新システム検討会議の作業グループの下に設けられた幼保一体化ワーキンググループから5種類の制度案が示されたところで、まだまだどのようなものになるか定かではございません。

続きまして、要旨3、大泉町の保育政策についてお答えいたします。

本町では、第4次行革大綱の実施計画の中に公立保育園を法人等へ1園指定管理者制度により委託する計画がありますが、現在のところ、委託に至っていない状況でございます。厳しい財政状況の中、町としてどのような方向性がいいか、今後も引き続き調査・研究を進めてまいりたいと存じます。

また、臨時保育士が多く、保育環境が安定していないとのご指摘でございますが、正規保育士につきましては、町立保育園の入所児童数が減少傾向にあります。今後も計画的に採用していきたいと存じますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

続きまして、件名2、国民健康保険について、要旨1、現状と問題点についてお答えいたします。

ご案内のとおり、本町の国民健康保険事業は、町民負担を考慮し、平成8年度以来、保険税率の改定を行わず、保険給付費等の増加など、厳しい財政運営を余儀なくされている中、医療費適正化対策の充実等による医療費の抑制に努めると同時に、収納率向上対策への取り組みなど、国保財政の適正化に努めてまいりました。

現在、国では、後期高齢者医療制度で最大の問題点にされていた年齢による差別を解消するとともに、より安心、納得、信頼できる新たな制度を構築し、国民皆保険制度の最後のとりでである国民健康保険の安定的かつ持続的な運営を確保するため、後期高齢者医療制度を廃止し、新医療制度を創設し、将来的には国民健康保険と被用者保険を統合した地域医療保険への一本化が検討されていると伺っております。

後期高齢者医療制度の廃止後の新制度につきましては、昨年11月30日より毎月、高齢者医療制度改革会議を開催し、平成25年度の段階で高齢者は年齢区分せず市町村国保と被用者保険へ加入させ、少なくとも75歳以上の国民健康保険の運営について都道府県単位化する方針を固めたようでございます。

また、第2段階といたしまして、全年齢を通じた国民健康保険の都道府県化につきましては、期限を定めて全国一律に移行するのが適当との考えを示したものの、運営主体と市町村の具体的な役割分担や、運営主体は都道府県か、または広域連合かなど最終案の取りまとめには至っておらず、相変わらず不透明な状況でございます。

また、10月の厚生労働大臣の話では、現在の広域連合による運営から都道府県による運営への以降と、さらに、将来的には全年齢を通じた国民健康保険の都道府県化を検討しているとのことでございます。

これを受けて、厚生労働省では、本日、12月8日の会議に最終取りまとめ案を提示いた

し、年内にも最終案を取りまとめ、来年の通常国会に改正法案を提出し、約2年間の準備期間を経て、平成25年4月からの実施を目指しているようでございます。

金子議員さんのご指摘の問題等につきまして、町の考え方はということでございますが、ご案内のとおり、まだまだ新制度の内容等が不透明で確定しておりませんので、現段階での考え方はお答えできませんが、ご理解いただきたいと思えます。

続きまして、要旨2、これからの国保運営についてお答えいたします。

このたびの高齢者医療制度改革が後期高齢者医療制度廃止後の国の新制度としてスタートする以上、地方自治体といたしましては、基本的にはそれに従い、事務を進めていかなければならないと考えております。

今後につきましては、新制度の進捗状況を見守るとともに、約2年間の準備期間の中で、後期高齢者医療制度の創設時のように、高齢者の皆さんが不安や戸惑いを抱かないよう適正な事務事業の執行に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今後私なりに問題点などを把握し、思うところがあれば機会をとらえ、国や県などの関係機関に要望してまいりたいと存じます。

以上、金子議員さんに対する答弁といたします。

議長（引間サチ子君） 金子議員。

〔18番 金子光国君発言〕

18番（金子光国君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、順次、2度目の質問をさせていただきたいと思えます。

保育環境の現状でございますけれども、事は急を要する、こういう言葉が当てはまるのではないかなというように私は感じを持っています。今まで幼稚園、そして幼稚園はご存じのように教育が中心という位置づけになっていますよね。保育園は厚生関係が軸になっている、こう認識しているわけでございますけれども、今回の場合、国の政策によって幼保一体の路線をとっていくんだと。そして、補助としては、子供たちに1人頭幾らというような補助金を市町村に送ってくると。この采配は市町村に任せていくんだ、このような流れが出てくると思えます。

今までの幼稚園の運営、時間帯も違います。保育園についても、働く者の立場に立った時間帯に改善されてきていたというのも今の現状ではないんでしょうか。しかし、ただでさえ30万人もの預かり場のない、預かり場と言うと問題になるかもしれませんが、受け手のない子供たちが生まれてきている、このような現状の中で、幼保一体、お金を1人頭幾ら負担するというような形で運営されていったら一体どういうことになるか、先を考えれば非常に心配であります。

それもそう長い、長期的にやる問題ではなく、期日まで決めてそこまでに持っていくというような方法をとっているわけですから、この点について、町としても十分調査も検討もするし、意見も持っていく必要があるのかなというふうに考えます。

次に、国民健康保険の関係でございますけれども、これは国保新聞というので町でもら

ったものなんですけれども、この中にもありますとおり、全国の知事会が受けないと。受けたくない、こういうような意思表示をしているのも現状であります。そういう中で、後期高齢者医療制度、前にも質問しましたが、全くのお年寄りの差別制度です。これが長期化してくる、また形を変えて、75歳以上の保険料率は県内で同一にすることで、国のほうは補助金は外して県単位の責任に持っていく、このような乱暴な流れが起きているのも現状ではないかと思えます。

町の単位のトップの町長にこれをどうするんだという質問はしませんけれども、対応とすれば、十分検討してこのような考え方はやめてもらう、そういうような方向での町の見解ができればいいなというふうにも考えるわけでございます。

そういう中で、2度目の質問をさせていただきたいと思えます。

こういう流れの中で、保育については認可外保育施設というのが非常にふえてきている。どこかに頼まなければならない、そういうことで、厚生労働省調べによると、認可外保育施設の総数が7,348カ所、前の年から比べると99カ所、現在でふえてきている、これが現状だと思います。また、ベビーホテルの施設数は1,597カ所、前年比31カ所増加しております。これでは、国を挙げて、また町を挙げて子供たちを育てる、将来を担う子供たちです、この姿勢からいっても全く逆の流れが生まれてきていて、国も県も市町村も後からこの現状を追いかけている、こう言っても間違いのないのかなというふうにも考えるわけでございます。

仕事に行きたくても、3人目の子供ができて預かり場がない、行けない、こういう家庭も出てきているのも現状です。ご案内のとおりでございます。子供たちは国の宝でもあるし、私たち町の宝でもあります。

私の家も、外孫ですが、保育園に2人お世話になって、元気よく通っているという現状がありますが、行政を挙げて、また地域を挙げて子供たちは育てるべきもの、このように考えますけれども、今の施策でいくと、公立保育園の民営化、民間委託、財政事情が厳しい、こう言っておられますけれども が進んでくる。計画にのっているわけですから、これも町の中の現状でもあります。むしろ私が考えるには、各小学校区ごとぐらいに保育園も町がもう一つつくって、そこを軸にして民間の保育園とタイアップして子供たちを育て上げる、この姿勢が町政にとって必要なのではないかとこのように私は考えます。ぜひとも行革大綱から保育園の民営化方針を外していただきたい、これについて1度目の質問をさせていただきます。

また、国民健康保険の高齢者医療の問題点も先ほど指摘したとおりでございますが、差別制度がずっと続いていく、このまま続いている。負担も将来には2割負担になってくる、こういう状況になりますので、町にどうしろと言いませんけれども、行政としても姿勢を国にも県にも向けて意見を出していく、先ほど答弁いただきましたが、そういう立場でぜひ町長にも頑張ってもらいたいというふうに私は思います。

この2点についてご答弁をお願いします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 2回目のご質問に答えさせていただきたいと思います。

何分にも、すべてが国の政策によることの中で取り組まれている保育状態であります。ご存じのように、民間の保育園に対する補助金と公的な保育園に対する補助金がけた違いに違う実態であります。公的にやるのが町民に対しては非常に安心感というか信頼感を持っていただくことに対して素晴らしいことだと思っておりますが、財政上の問題もあります。民間運営か委託をとらざるを得ないのは、あくまでも国の政策による影響が大きいと私は認識しております。

そういうわけで、本町では、認可外保育所とかベビーホテルは、多分ゼロ歳児からすべて受け入れられる状態であります。ですから、そういうことは国レベルの問題でありまして何ともお答えができませんけれども、一応国のほうへの要望については前向きに、県・国への要望は積極的に改善を働きかけていきたいと思っております。

いずれにしても、新システムが決定され、施行された際には、町といたしまして、それを運営していく中で問題点が生じることがありましたら、解消に向け、努力してまいる所存ですので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の国保の問題で高齢者の差別ということに対する考え方ですけれども、私も年齢でサービスを分けるということは非常に政策的には不適切な政策だと思っております。いずれにしても、これはすべて医療費の抑制という観点から国が取り組んでいる制度でございますので、私もこういう年齢的な差別についてはいけないんじゃないかということを積極的に働きかけていきたいと思っております。

いずれにしても、国民皆保険を、日本が誇るこの制度を守ることが行政の仕事でもあるし、政治家の仕事だと思っております。国民がすべからく健康で長生きできるという社会システムをしっかりしたものを構築することが我々に課せられた責務だと思っております。そういうわけで、いろいろなこれからの改定に向けまして、できるだけ議員さんの意見にこたえられるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（引間サチ子君） 金子議員。

〔18番 金子光国君発言〕

18番（金子光国君） どうも力強いご答弁、ありがとうございました。

まず、新システム、保育の問題ですけれども、大きな問題の第1点は、保育を市場にする。つまりもうけの道具に保育をしていく、この発想が根本に働いております。ですから、お金を持たない親、もしくは失業したり、いろいろな経済状態に困窮している子供たち、これは新しいシステムの中では除外されてしまう、このような危険性が多数存在しているし、今の時点でも、先ほどのベビーホテル等も含めて大きな問題となってくるということをまず指摘しておきたいと思っております。

一緒に考えて、一緒に新しい保育の道をこの大泉町で組み立てていきたいというふうに思いますが、よろしく願いしまして、この点についての質問は終わらせていただきます。

また、国保の再生の関係ですけれども、差別を増幅し、平気で期限を延ばして、政権につく以前には、後期高齢者医療制度廃止、これを唱えて政権についた政党が、堂々と引き延ばししていく、このようなことをやっているのが今の国の実態でございます。これは町の中で大きな声を上げて叫んでも通用しない問題ですけれども、やはり町民を挙げて、行政を挙げて国に意見をはっきりと言っていく、嫌なものは受けない、そういうような方向で頑張っていきたいと思いますが、最後に町長のコメントをお願いします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 3度目の、市場原理にのっとった運営を保育園にされては困るということだと思います。経済優先の世の中でございますので、価値観が非常に心を阻害された政策的なものがいくので、今の世の中、日本の世の中がぎくしゃくしている状況かと思えます。私は、いわゆる口はばったいけれども、愛のない政策は定着しないという原理原則を持っております。すべて私は、これから第五次総合計画の中で盛らせていただきました、支え合う、それからお互いに協力し合う、協働のまちづくりということの観点、支え合いの中に自分の生きがいを感じるという価値観の転換を求めていきたいと思えます。経済優先で、もうかればいい、損しなければいいという観点でこのことを推しはかるといことがこういう今の日本の現状だと思いますので、心を大事にする政策を保育園に対しても幼稚園に対しても尽くしていきたいと思えます。

その中で、満足するということが大事です。満足というのは、物や金でも満足しますけれども、それは手段でありまして、幸せだということの感じはまた心の問題でございますので、そういった形で保育園行政もしっかり対応していきたいと思えます。

私は、幸福度という言葉非常に今、重きを持っておりますので、幸福を物差しではかるわけにはいきませんが、グロス・ナショナル・プロダクト、今はGNPと言っていますけれども、私はプロダクトではなくてハピネス、総合的に幸福度が高まるということの価値観を転換していただければと思えます。

それから、国保の後期高齢者の引き延ばしということでございますけれども、先ほど言ったように、医療サービスを年齢で分けるとはもってのほかだと。特に後期高齢者ということは、75歳に今、設定されますけれども、高齢者と言われる70歳以上の医療費が大体医療費の半分以上を占めておる現状でございます。年をとれば病気をするのは当たり前で、老化とともに医療によって支えられている今、長寿社会だと思っております。私自身も血圧の薬を飲んだりして、それが健康を支えている要因でもありますので、長寿健康社会は医療費があつて初めて基本的に保障されるものですから、それを後期高齢者に負担を強いるとか、サービスを削減するということはもってのほかの政策でございまして、それを若い人に負担をさせるのもいかなものかと思えますので、私は、社会福祉に関しては、社

会保障費という福祉目的税をしっかりと掲げて、税制から取り組んでいただかないとこれはどうにも解決できない。要するに、負担を押しつけ合いではいけないと思います。

子ども手当についても、3歳未満に7,000円アップするのに2,400億円をどこから捻出するかというのを何も考えないでそういうことをぼんと言われても財源の保障はないようで、配偶者控除を廃止するとか、そういうとんでもないことを言い出しておりますので、今、私たちが一番困っているのは国の政策がぶれているということで、地域が今混乱している状況であります。その辺を国もしっかりしたビジョンを持って国づくりを進めていくように、私も機会あるごとに発言していきたいと思っておりますので、よろしくご支援いただきたいと思っております。

以上でございます。

〔18番 金子光国君発言〕

18番（金子光国君） どうもありがとうございました。終わります。

議長（引間サチ子君） 以上で、金子光国議員の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、午後2時5分まで休憩をいたします。

午後1時43分休憩

午後2時5分再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開いたします。

通告4番、議席1番田邊信雄議員。

〔1番 田邊信雄君質問席登壇〕

1番（田邊信雄君） 議席1番田邊信雄です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問形式は一問一答方式です。

なお、説明の中に多少所管に触れる部分もありますが、ご了承願いたいと思います。

初めに、件名1、大泉町公園墓地についての要旨1、公園墓地事業の現状と課題及び今後の取組について、生活環境部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） まず私は、本町の公園墓地事業の実施に当たっては、住民の要望に基づき、また、町内各寺院の墓地の分譲可能区画数及び町民の墓地需要等を精査の上、着手されたものと理解しております。

ですが、町内諸宗派の仏教寺院から成る大泉町仏教会には、事業当初、何百年もの間、地域文化の中心的な役割を担ってきた寺院の存続基盤としての檀家制度の崩壊につながる

のではないかという一抹の不安がありました。しかし同時に、宗教あるいは伝統的寺院に対する無関心層の増加、また、地域において寺院が果たす役割の総体的地位の低下、無縁社会の進行等、世相の急速な変化を直視すれば、これも時代の流れと受容せざるを得なかったのが実情です。

しかし、本事業が開始されて約7年が経過した今日、町内各寺院も相応に努力してきたことでもあります。当初、大泉町仏教会が感じていたような不安はかなり薄れてきているのが現状です。むしろ仏教会にとっても結果的によい刺激になったのかもしれないと思っています。公園墓地事業の運営についても、今後、順調に進むことを願っております。

そこでまず、本町公園墓地事業の現状と課題についてお聞きしたいと思います。

なお、現状については、平成21年度の墓地使用許可数が急激に減少した理由などについて、どのように分析されているのかも含めてお答え願います。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君発言〕

生活環境部長（川島正一君） お答えいたします。

件名、大泉町公園墓地について、要旨、公園墓地事業の現状と課題及び今後の取組について。

まず最初に、公園墓地事業の現状と課題についてご説明申し上げます。

大泉町公園墓地事業につきましては、先ほど田邊議員さん申されましたとおり、平成16年度の用地取得から始まり、現在で7年が経過しようとしております。平成19年度には、施行規則の見直しを行い、焼骨を保管している遺族も緊急時の墓所使用が可能となりました。その結果、平成20年度につきましては113区画の公募及び緊急時の申し込みがございましたが、平成21年度では37区画の減少になりました。平成21年度につきましても、公募枠の緩和を図るため施行規則の見直しを行ったところ、平成22年度につきましては、本町以外からの公募が可能となり、結果、近隣の邑楽町を初め、千代田町、太田市、遠方では東京都練馬区などから186名の申し込みがございました。その結果、平成22年度の使用状況は、12月1日現在、緊急時申し込み10件を含む利用区画数744区画で、未利用区画数は251区画となっております。

平成21年度において公募数が減少した要因といたしましては、急激な景気後退及び潜在的待機者の解消、並びに寺院等による墓所増設、新設造成による分譲などが主な理由と思われれます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） ただいま公園墓地事業の現状と課題についてお答えいただきましたが、22年度は公募対象を町外に拡大したということで、前年度のいわば経営危機的状況を当面脱することができた点について何よりと考えております。

また、21年度に墓地使用許可数が急速に減少した理由の分析につきましてもただいまお答えいただきましたが、私もそのとおりだと思います。ただ、私は、そのほかにも幾つか理由があるのではないかと考えています。

まず、第1に、大泉町公園墓地の魅力は、一般的に人気が高い公共霊園だということを除くと、必ずしも高くはないのではないかと考えています。そして、その最大の原因は、大泉町公園墓地の利便性に問題があると考えています。

第2として、町民の中には、本当は欲しいんだけども、当面の資金が用意できない人が少なからずいるのではないかとことです。

さらにつけ加えると、景観も含め、寺院墓地のよさが改めて見直されてきたということもあるのではないのでしょうか。

しかし、以上の点については今後の公園墓地事業の展開に大きくかかわってくる部分であると考えておりますので、次の質問で触れさせていただくことにしまして、続いて、今後の取り組みについてお聞かせ願います。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君発言〕

生活環境部長（川島正一君） 公園墓地の今後の取り組みについてでございますが、公園墓地の今後の取り組みにつきましては、本年度同様の公募をしてみたいと存じますが、公募以外の緊急時の墓地希望者への対応につきましても考慮し、周辺市町に協力をお願いし、平成23年度につきましても早期公募に向けて努力をしてみたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） ただいま今後の取り組みについて、周辺市町の協力も仰いで来年度早々にも新規公募を行うというふうにお答えいただきました。新規募集が予定どおり進むことを願っております。

また、その際に、大泉町の公園墓地の魅力や価値の高さについて、現状だけでなく、将来性も含めて積極的にアピールされたいかがかと考えています。この部分についても次の質問で触れさせていただきますので、この質問は以上で終わらせていただきます。

続いて、要旨2の公園墓地の利便性向上と需要を喚起する方策について、私からの提案も含め、再度生活環境部長に質問いたします。

先ほどの質問でも触れましたが、私は、大泉町の公園墓地は、利便性の面から見て霊園としての魅力が必ずしも高くはないのではないかと考えています。その理由は、まず第1に、現在、公園墓地への取りつけ道路が東側から迂回して入る1本だけしかないということです。納骨や墓参には特に支障がないといえばそれはそのとおりかもしれないと思いますが、全995区画を有する霊園としては、どう見ても貧弱、不十分だと思います。私もそうだったわけですが、正直、初めて公園墓地に行く人にとって、途中、建造物で視界

を遮られている余り広いとは思えない道を進んでいって、ああ、ここが公園墓地かという感じではないでしょうか。また、取り付け道路だけでなく、町内各地からそこへ至るまでのアクセスも正直余りよいとは思えません。

そこで提案ですが、幸いなことに、近い将来、東毛広域幹線道路が公園墓地のすぐ近くに開通します。この幹線道路の北側に接続することになる清掃センター西側の道路を計画的に拡幅整備すれば、幹線道路から真っすぐに公園墓地に行くことが可能になります。町内全域からのアクセスも断然楽になり、利便性は飛躍的に向上するものと思います。

さらに、幹線道路からの進入口に中央分離帯をもし設置しないことが可能であれば、太田方面に加え、邑楽、館林方面からのアクセスも一気に向上することが期待されます。大泉町公園墓地の魅力や価値も当然一層高まり、墓地利用者の新規需要を喚起する上で大変有利な条件になると思います。

第2として、現在ある斎場の正面北側に公園墓地に通じる出入り口がありますが、途中に農業用水路にかかる狭くて未舗装の危険な橋があります。この橋を渡ると、現在は未舗装ですが、立派な取り付け道路ができています。この橋を安全に整備すれば、斎場での葬儀終了後、車を利用せず、わずかな距離を歩くだけで墓地への移動が可能になり、利便性が向上します。その上、ほかには余り多くないと思うんですけども、斎場と一体化した便利な公園としてその魅力が一層高まります。

これらの計画を進めるためには、当然、他の所管との綿密な調整が必要になると思われますが、安定した公園墓地事業推進のためにも、今後、生活環境部が中心になって進めていくお考えがあるか質問いたします。

議長（引間サチ子君） 川島生活環境部長。

〔生活環境部長 川島正一君発言〕

生活環境部長（川島正一君） 要旨2、公園墓地の利便性向上と需要を喚起する方策について。

公園墓地の利便性向上と需要を喚起する方策についてでございますが、公園墓地の利便性についてのご質問につきましては、現在、建設中の東毛広域幹線道路の完成後、西からの公園墓地への進入口も整備されるものと思われませんが、東毛広域幹線道路の工事主体は館林土木事務所です。所管する事業でございますので、公園墓地の利便性などを考慮し、今後、関係機関への働きかけをしてまいりたいと存じます。

なお、農業用水路にかかる橋の安全管理につきましても、今後、検討させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） 東毛広域幹線道路からの取り付け道路に関しましては、今後、実現に向けて、関係機関への働きかけも含め、前向きに対応していただけるということで安心いたしました。

また、斎場北側の公園墓地に通じる橋についても今後検討していかれるということでもございましたけれども、この橋については、公園墓地事業抜きにしても町内の危険箇所であることは変わりありませんので、できるだけ早期に対応していただけるようお願いいたします。

最後に、公園墓地事業を推進する上で、その性格上、収支を最優先しなければならないつらい部分があることについては私なりに理解しているつもりですが、本来、優先的に利用していただきたい町民の中に、先ほども申し上げましたけれども、公園墓地が欲しくても、当面の資金が用意できない人が相当数いるのではないかと思います。公園墓地の申請要綱に分割払いや町の融資制度等は設けていませんとありますけれども、もし資金を用意できない町民が困ったあげく窓口相談に訪れた際には、大泉町勤労者生活資金融資制度あるいは年金担保融資など低利で借りられる制度融資もあるわけですから、親身になって相談に乗っていただき、一人でも多くの町民が大泉町公園墓地を使用することができるようご配慮くださることをお願いいたします。

これで本件の質問を終わりますが、川島部長さんには日ごろ大変ご苦勞いただいていることにあわせて、私の質問に誠実にご回答くだされましたことに対しまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

続いて、件名2、住民主体の地域づくりについての要旨1、地域住民の自発性を活かした狭隘道路等解消の具体策について、都市建設部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 神谷都市建設部長。

〔都市建設部長 神谷隆夫君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） まず、私は、住民主体の地域づくりは、魅力あるまちづくりや町の活性化には欠かせない要件だと思っています。また同時に、一朝一夕にはいかない大変難しい課題だとも実感しております。何もかも行政主導でできるものではございませんし、一方で、地域住民の力だけではどうにもならない、大きく重過ぎる課題もあります。ですから、地域の課題は何もかも行政任せという態度は論外として、地域のことはまず地域の力で何とかするのが第一義だという考え方についても、そこに重過ぎる課題まで含まれているとなると無理があるのではないかなというふうに思います。

行政と地域が相呼応する関係になり、行政側から具体的な方策、手だてが用意されることによって重い課題に対する住民主体の地域づくりが動き出すのではないかなというふうに思います。

以前、私が質問したことのある狭隘道路の拡幅整備については、答弁の中で、町としても基本的には進めていく方針が示されています。しかし、具体的に話を進めようとするときに、個々のケースについて、その都度住民と担当課との間で一から相談・協議し、判断していくという今までの手法だけでは、また、拡幅しようとする道路に接する地権者全員

の了解が得られなければ何も手がつけられないという現在の仕組みでは、住民にとっては余りにもハードルが高過ぎます。また、事業推進の一貫性についても、多少不透明感を感じます。狭隘道路等の解消に向けたせっかくの地域住民の自発性が生かされていない、生かす仕組みが整備されていないように思います。

私も勉強不足でしたが、ことし5月7日の上毛新聞に「太田市、生活道路拡幅へ 登記など実費補助 負担軽減促進図る」という見出しで、「太田市は、道幅の狭い道路の解消策として、住宅などの新築時の これは新築時とありますけれども、建築済みの場合も含んでおります 道路拡幅用地寄附に対する従来の報償金制度を取りやめ、かわりに塀の撤去や測量、登記に係る費用を負担する仕組みを始めた。市民の手続を簡素化し、費用を軽減して、より寄附しやすくし、生活道路の拡幅を促進する」という記事を見て、私は太田市が先進的な取り組みをしていることを知りました。

ここに、太田市狭隘道路の整備に関する要綱、これはインターネットから取り出したものですけれども、あります。この第1条に、目的、「建築主等の協力のもとに、」途中省略しますが「住みよいまちづくりに寄与することを目的とする」とあり、第2条以下に細則等が定められています。太田市と大泉町では実情の違う部分が多少はあると思います。太田市の狭隘道路整備事業の考え方は大泉町だけでなく全国の市町村にも通用するものであり、内容の大半は大泉町でも導入可能なのではないかと考えます。

私は、地域住民の自発性を生かした狭隘道路等解消の具体策として、大泉町でも狭隘道路整備事業に本腰を入れてほしいと思いますが、都市建設部長のお考えをお聞きします。

議長（引間サチ子君） 神谷都市建設部長。

〔都市建設部長 神谷隆夫君発言〕

都市建設部長（神谷隆夫君） 田邊議員の住民主体の地域づくりについて、要旨1、地域住民の自発性を活かした狭隘道路等解消の具体策についてお答え申し上げます。

では初めに、ご指摘の太田市の狭隘道路整備事業の内容についてでございますが、ご案内のとおり、太田市では建築主事、そういう職種が配置されておりまして、特定行政庁といたしまして、いわゆる家屋の建築確認申請の受理審査業務を行っている。いわゆるそれを許可している、そういう事務をやっております。

太田市では、これらの業務の際に、幅員4メートル未満の道路に接している土地に家屋を建てる場合、建築基準法により私有地内に後退する、セットバックするよう指導し、建築を許可しているところでございます。これらの際に、太田市では、建築主側に対しまして後退した部分の用地の寄附の要請を行いまして、寄附した場合については、測量・登記費用及び後退部分の整備等について市が全額負担をして行っているということでございまして、田邊議員さんのご指摘のとおりでございます。

このように、太田市の狭隘道路の主な整備内容、その大半が建築確認申請、その手続とあわせまして、寄附採納を受けた後退用地部分のみの拡幅整備を進めている現状にあります。狭隘道路の路線内の全線または区間内の一部、そういった面的整備をメインとした整

備で行っているというわけではございません。

また、参考までに、極端な例を申し上げますが、太田市の整備方式の場合につきましては、建築確認、新しく家屋を建てたところだけセットバックしますというやり方でございますので、将来的なことを考えていきますと、場合によっては虫食い状態の、でこぼこ、凹凸の形状をした狭隘道路、そういった道路も出現するおそれもあるわけです。そうした場合については、交通安全上からも極めて好ましくないということになる、そういうおそれもあるということをご理解いただければなというふうに思います。

こうした現状にあることから、本町では、これまでもそうでしたが、狭隘道路の整備につきましては、全線ということではなくても、一部区間も含めてなんですが、できれば面的整備を考慮して整備を行っていきたいということで、地元役員さん、関係各位の皆さん方のご協力をいただきまして、地元要望ということで原案の取りまとめをいただきまして、それを町側に上げていただいて随時対応してきたという経緯でございます。やり方といたせば、そういう方法も一つの選択肢であり、ベストなやり方であるのではないかと考えております。

さて、ご提言の地域住民の自発性を生かした狭隘道路等の解消策といたしまして、太田市同様、個別の対応として地権者から一部用地の提供の受け入れを行い、生活道路の拡幅整備の促進を図ることはできないかのご提案でございますが、現在、本町でも、先ほど申しましたように、狭隘道路の整備につきましては、一定の条件はございますが、すべて町側の費用負担で整備を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後は太田市の取り組みの現状をつぶさに調査・研究をさせていただきまして、本町の現状に即した狭隘道路の整備に努める所存でございますので、田邊議員さんには大所高所の見地から重ねてよろしくご理解をお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔 1 番 田邊信雄君発言 〕

1 番（田邊信雄君） この狭隘道路の解消につきましては、今回の質問で私としては3回目になります。私のしつこい質問にもかかわらず、神谷部長さんには穏やかにお答えいただきまして、ありがとうございます。

私もこの上4回目の質問をすることは考えておりませんし、したいと考えているわけでもありません。ですから、一日も早く大泉町でも、太田市のそっくりまねということではなく、大泉の実情に即した大泉独自の狭隘道路の整備に関する要綱というようなものをつくっていただきまして、地域住民の自発性を生かした狭隘道路等の解消がスムーズに軌道に乗るよう、今後一層ご尽力をいただくことをお願いいたしましてこの質問を終わります。ありがとうございました。

続いて、要旨2、地域の力を掘り起こす上で必要な視点について、町長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） ちょっと漠然とした質問要旨だったと思いますが、私が言いたいこと、町長にお聞きしたいことは、これから申し上げるとおりでございます。

人間だれしも、何物にもかえがたい大切なもの、心のよりどころを持って生きているんだと思います。私にとっては、それは当然家庭であり、先祖から受け継いできたお寺でもありますし、季節になると境内に毎年咲くきれいな花々であり、檀家さんとか親しい友人との心和む人間関係です。恐らくそのことは、地域の住民にとっても同じことが言えるのではないかと思います。自分の住む、特別な愛着のある地域、その風景、長年培ってきた地域の人たちとのきずななどです。

ところで、私は、ある町民から、こんなお話を聞きました。というより、相談を受けました。私たちの住む地域の住民が、自分たちの住む身近なところにも住民が集う桜の名所をつくらうということで、子供たちにも協力を呼びかけ、みんなで休泊堀の河川敷に桜の苗木を植えました。そして、成長を見守り、やっと立派な桜並木ができて、毎年みんな桜の咲く季節を楽しみにしてきました。ところが、ある日突然、その桜並木の一角に金網のさくで囲われた町の資材置き場がつくられてしまいました。もともと町の土地だから仕方がないといえば仕方がないのですが、大泉町って何てやばなことをする町なんでしょう、何とかならないものでしょうかと。

私はもともと、自分で言うのも気恥ずかしいんですけども、子供のころから感受性が強いほうなので、この話を聞いて、地域住民が大切にしてきたものを突然台なしにされてしまったという悔しさとか無念とか、何とかしたいという熱い思いに接しまして、人生意気に感ずるということを実感いたしました。早速、担当課に行きまして事情を聞きまして、以前、町の資材置き場であったところがたまたま土地整理の関係で移動せざるを得なくなり、ほかに適当な場所がなかったということからそうしたということでした。

移動のいきさつについては、当時の事情でそうなったわけですから、それはそれで了解いたしました。要は住民の意向を配慮して、再移動を検討してもらえないかということですね。移動した当時にはなかった町有地、あるいは当時、検討の対象外だった町有地がほかにもしかしたらあるのではないかとということです。例えば、私の知る範囲ですけども、消防署の西、西邑楽土地開発公社から昨年、町が購入した土地があります。私は、この土地の将来の利用計画を理解しておりませんので何とも言えない部分もありますけれども、資材置き場という点では適した場所だと思います。あるいは、もっとほかに適当な場所があれば、どこでも構わないというふうに考えております。

いずれにしても、このように地域を大切にしてきた住民の声に誠実にこたえる行政の迅速な対応が地域の力を掘り起こす上で欠かせないんだというふうに私は思いますが、町長はどのようにお考えになるかお聞きいたします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 地域の力を掘り起こす上で必要な視点についての考えを問われたことと思います。

現在、富士二丁目地内の休泊川富士堰西側にある土木課の資材置き場につきましては、吉田地内の東谷橋東側にありましたが、平成12年に東谷土地区画整理事業により移転することになり、当時の町有地の中から移転場所を探した結果、川沿いにあることで直接民家に接していないことや、立地面では作業の利便性や効率性が高い場所であり、かつ台風時の要衝となる富士堰に近接しており、最適であると判断し、現在の場所となった経緯がございます。

また、現在の資材置き場が隣接している場所には遊歩道が整備され、土手沿いには地元の人たちが植えた桜の木や、地元の人たちが整備して利用しているゲートボール場もあり、地域住民の憩いの場であるとともに、地域活動の場となっていることも十分認識しております。資材置き場が設置されたことにより地域活動に影響が生じているということでございますので、地元区長さんや役員さんの意見、要望等を十分お聞きしてまいりたいと思います。

その設置の場所を移転していただきたいというご要望ですが、先ほどの発言にある西邑楽土地開発公社の土地を一部今年度買い上げましたけれども、その場所がいいんじゃないかということでございますが、その場所も十分検討して、消防署の訓練の場所にしたいということの要望も上がっておりますので、目障り施設だと思っておりますので、適当な場所があれば移転も考慮したいと思っておりますので、何分にも押しつけ合いは非常にまずいと思っておりますので、十分地元住民の納得の上、田邊議員さんのご提言を踏まえて、皆さんと同じ視点、地域住民と同じ視点に立って取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 田邊議員。

〔1番 田邊信雄君発言〕

1番（田邊信雄君） ご理解あるご答弁、ありがとうございました。

ところで、私は、こうした問題を考える上で、欠かせない視点があるように思います。それは、同じものを見ても、見方、感じ方というものは人それぞれに違うということです。これは、人それぞれの感性の違いもありますし、地域に対する思い入れの度合いも温度差、個人差というものが必ずありますので、同じ地域の中にあっても、そこに資材置き場があることに別に不都合も違和感も感じないという人が仮にいたとしても不思議だとは思いません。むしろ当然のことだと思います。

しかし、今回、質問の件に関しては、もしこの資材置き場を移動していただけるのであれば、地元で責任を持って管理し、地域の桜の名所というだけでなく、グラウンドゴルフ

場などに利用したり、広く地域のコミュニティーの場としていきたいんだという熱い思いを持った有志住民がたくさんいます。私は、こうした住民の主体的、建設的な多数の意見を決して無にしないという行政の積み重ねが、大泉町が第四次総合計画で掲げてきた「ゆとりと潤いのあるふるさと創造の町大泉」を実現する上で、また、これからの新しいまちづくりを進めていく基本構想としての新しい第五次大泉町総合計画の中にも掲げられています「人に優しい潤いのある住みよい町」を実現する上でも、絶対に欠かせないかなめの部分だと確信します。

先ほど答弁でも触れられておりましたけれども、地元の意向等を今後十分に確認、精査していただきまして、住民の期待にこたえていただけるよう切にお願いいたしましてこの質問を終わります。ありがとうございました。

続いて、要旨3の多角的な互惠関係を主眼とした国内姉妹都市の提携について、引き続き町長に質問いたします。

私たちの大泉町は、改めて言うまでもなく、戦前の飛行機工場の隆盛を引き継ぎ、戦後、工業都市として順調に発展してきた町ですが、近年、急速に困難な状況に陥りつつあります。こうした状況は、世界経済、日本経済の構造的変化によってもたらされた歴史的な大変換によるものだと思います。ですから、容易には改善できないのかもしれない。

しかし、こうした時代だからこそ時代の流れをしっかりと見据え、効果的な手だてを講じれば大泉町の明るい未来も夢ではないと私は考えます。また、そのことは、当然多くの町民が期待しているところです。しかし、こうした状況下では、何か一つの効果的な手だてによって万事解決などということはもちろん到底期待できるものではないと思います。さまざまな手だてを組み合わせることで初めて一定の成果が得られる可能性が高まるということだと思います。

唐突な提案かもしれませんが、余りリスクのない手だての一つとして、国内姉妹都市の提携があると思います。当然、こうした時代に姉妹都市を提携するに当たっては、目的は単なる友好関係ではなく、商工業、文化、教育面等、多角的な互惠関係が期待できる相手であることが必須条件になると思います。

幸いなことに、来年3月、北関東自動車道が全線開通する予定です。これによって、北関東3県の結びつきが格段に強化されることが予想されます。こうした時代の波を最大限利用して、大泉町と同様、北関東の南端に位置する栃木県小山市、茨城県結城市の両市と同時に姉妹都市提携ができないかと考えています。小山市の人口は約16万人、一般会計予算約520億円、財政力指数1.00の工業都市でありまして、結城市は人口約5万2,000人、一般会計予算は約156億円、財政力指数は0.73ですが、歴史・文化を大切にした特色のあるまちづくりに力を入れています。両市ともそれぞれの県の中核都市であり、今後の発展が大いに期待できる都市であることは間違いないと私は思います。

この両市については、大泉町と歴史上深いつながりもあります。そのことは、中世から近世に移る関東地方の動乱を記録した全20巻から成る関八州古戦録というのがあるんです

けれども、その第6巻に上杉謙信 と一般的に言われておりますけれども、原文には景虎とあります が、武州、今の埼玉県騎西城を攻めたときの記録の中にこう記されています。上杉謙信のもとに上州の国侍たちが大勢はせ参じたが、その中に邑楽郡小泉の城主富岡主税介重朝がいたと。これは小泉城の5代城主なんですけれども、重朝は小山下野守高朝の子で、小山城主小山秀綱は実の弟だった。その弟の城が上杉謙信によって今、攻撃されようとしているとき、小泉城主富岡重朝は、弟が苦境にあるのを見るにしのびず、中に入って和睦させたと。上杉謙信は囲みを解き、今度は結城攻めをみんなに告げたと。結城はこの小山から東10里ほどの地にあり、上杉謙信の先陣は既に結城城近くの村まで進んでいたが、これもまた小泉城主富岡重朝、小山城主小山秀綱が、結城城主も自分たちの兄弟であるんだということを謙信に告げて和睦させたと、こういうふうに記録されています。

以上ですが、要するに、小泉城主が兄弟の小山城主、結城城主を助けたわけで、このことは歴史のエピソードとして、もっと大泉町民、小山、結城両市民に知ってもらったほうがよいのではないかと思います。大泉に助けられた小山、結城が約440年後、大泉町と姉妹都市提携となれば、歴史ロマン、話題性にも富んでいると思います。幸い大泉町には今でも小泉城主や家臣の子孫がたくさん住んでいますし、小山市には小山城主直系の小山さんという方が住んでいるとのこと。両市にはきっと、先祖をたどると親戚関係の人がたくさんいることと思います。

私は、このような歴史的背景からも、大泉町が姉妹都市を提携するには最適の両市だと思います。ちなみに、小山市には国内に姉妹都市はなく、結城市は国内に姉妹都市と友好都市を持っています。さらに、小山市の旗のデザインをちょっと見ましたら、大泉町とそっくりなんです。もし町からゴーサインが出れば、同僚議員と一緒に交渉の先鋒を努め、露払いをする覚悟もありますけれども、町長は、大泉町の活路を見出す可能性を秘めたこの提案に対してどのように考えるか質問いたします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 多角的な互惠関係を主眼とした国内姉妹都市の提携についてのご発言だと思います。お答えします。

私も町の活性化のための手法として、歴史・文化を大切にして、歴史的つながりのある姉妹都市を提携したらということについては検討させていただきたいと思います。小泉城址跡というアカサンバの大きな石は私の家で先代が寄贈させていただいて、積極的に小泉城址跡を整地した経緯がありますので、私もその後継として、引き続きその事業については積極的に開発、整備を行いたいと思います。

一般的に、姉妹都市提携をしている都市同士には、歴史的背景を要因としているものと、それから自然環境が類似しているもの、自治体の名前が同じもの、あるいは市民レベルで活発な交流をしているなど、提携のきっかけとなる事柄があると認識しています。

例えば、太田市では、愛媛県の今治市とは新田一族のゆかりの地ということで、それぞ

れの都市の特色を生かしたさまざまな市民交流を通して姉妹都市の提携をすることとなったようです。また、太田市の旧尾島町でも、歴史上の深いかかわりから青森県の弘前市と6年越しの交流を経て姉妹都市提携を結び、太田市となった今でも、ねぶたにとどまらず、スポーツ、観光など多彩な交流を続けています。

田邊議員さんご提案の小山市、結城市との姉妹都市提携については、歴史的背景をもとに交流を深めていく中で、お互いの自治体にとっての互恵関係を築き、地域の活性化を...

...

議長（引間サチ子君） 以上で、田邊信雄議員の一般質問を終了いたします。

延会の件

議長（引間サチ子君） ここで今後の日程についてお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、あす12月9日午前10時より会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、12月9日午前10時より会議を再開することに決定をいたしました。

延 会

議長（引間サチ子君） 本日はこれにて延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分延会

平成22年第6回

大泉町議会定例会会議録

第 3 号

(1 2 月 9 日)

平成 2 2 年第 6 回大泉町議会定例会会議録第 3 号

平成 2 2 年 1 2 月 9 日（木曜日）

議事日程 第 3 号

平成 2 2 年 1 2 月 9 日（木曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議員派遣について
- 第 3 発議第 8 号 子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び検診受診率向上
対策の充実を求める意見書
- 第 4 請願第 4 号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書（継
続審査申出）
- 第 5 請願第 5 号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を 2 分の
1 に復元することを求める意見書の採択に関する請願書（継続審査
申出）
- 第 6 閉会中の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	田邊信雄君	2番	山口将君
3番	浅野正己君	4番	津久井明人君
5番	新井典夫君	6番	青木満君
7番	河田敏勝君	8番	渡邊明君
9番	平田昌利君	10番	森昌彦君
11番	金井茂夫君	12番	村山俊明君
13番	村山博茂君	14番	安田博敏君
15番	引間サチ子君	16番	川島洋君
17番	久保田一郎君	18番	金子光国君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	斉藤直身君	副町長	太田吉易君
教育長	千葉優君	総務部長	入谷祐司君
企画部長	大塚勝美君	財務部長兼 会計管理者	築比地正昭君
社会福祉部長	大塚治男君	健康推進部長	持田健司君
住民経済部長	大野節雄君	都市建設部長	神谷隆夫君
生活環境部長	川島正一君	教育部長	都丸隆君
総務部長 安全安心課長	井達房一君	企画部副部長 兼広報情報課長	大越邦夫君
財務部長 会計課長	安野英夫君	社会福祉部長 福祉課長	岡田輝美君
健康推進部長 健康づくり課長	久保田松江君	住民経済部長 住民課長	川島英一君
都市建設部長 建築課長	松本恵夫君	生活環境部長 水道課長	宮永幸治君
教育部長 庶務課長	俣田隆君		

事務局職員出席者

事務局長	飯田健	書記	坂本武志
書記	石川肇	書記	中繁尚之

開 議

午前10時開議

議長（引間サチ子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第6回大泉町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。これより日程に従って順次議事を進めてまいります。

日程第1 一般質問

議長（引間サチ子君） 日程第1、一般質問を行います。

8日に引き続いて、一般質問を行います。

通告5番、議席4番津久井明人議員。

〔4番 津久井明人君質問席登壇〕

4番（津久井明人君） 皆さん、おはようございます。議席4番津久井明人です。

議長より発言の許可が得られましたので、これより通告に従いまして順次質問させていただきます。

今回の私の質問は、一問一答方式であります。一部内容で重複する部分もあるかと思っております。視点を変えながら質問を行いますので、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、初めに、持田健康推進部長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 持田健康推進部長。

〔健康推進部長 持田健司君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 件名1、町民の命と健康を守るために。

要旨1としまして、がん検診のあり方についてです。

ご案内のとおり、現在国内の男性2人に1人、女性の3人に1人ががんにかかると言われております。また、がんは死亡原因の第1位を占めており、本町の主要死因においても、昨年度274人のうち、がんで亡くなられた方は86人、31.4%を占め1位となっております。

がん検診は、健康増進法に基づく事業として各市町村が実施していると理解をしているところですが、がん検診の質、発見率に大きな差があると聞いています。ある調査によりますと、大腸がん検診の場合、発見率が都道府県別に見て0.28%から0.08%まで約3.5倍の差があると指摘をされています。がんの発見率にこれだけの差が出るのは2次検診、つまり精密検査の発見率ががん検診の質の差につながっています。

つまり、1つ目として、多くの人のがん検診を受けられる仕組みをつくり1次検診の受診率をふやすこと、2つ目としては、2次検診を受ける率をふやしががんの発見率を上げること、以上、2つの課題があります。

平成21年度本町のがん検診の受診率は、それぞれ胃がんで11.1%、肺がんで40.5%、大腸がん15.2%、乳がん26.6%、子宮頸がん22.4%、前立腺がんでは26.4%の実績になっています。

そこで、昨年度1次検診の結果、2次検診が必要とされた人は合計で464人ですが、2次検診の受診率とそれぞれがんの発見件数はどのようになっているか、まず伺います。

議長（引間サチ子君） 持田健康推進部長。

〔健康推進部長 持田健司君発言〕

健康推進部長（持田健司君） 津久井議員さんのご質問にお答えいたします。

がん対策を推進してまいります中で、がん検診はがんの早期発見に欠かせない方法でありまして、住民皆様に定期的に受けていただきたい検診でございます。

平成21年度の各種がん検診の結果により、精密検査が必要とされました人の受診率につきまして説明申し上げます。

まず、胃がん検診でございますが、受診者数は1,154人で、そのうち精密検査の対象者数は157人でございまして、受診率は96.8%でございます。次に、肺がん検診でございますが、受診者数は4,017人で、そのうち精密検査の対象者数は31人で、受診率は100%でございます。続きまして、大腸がん検診でございますが、受診者数は1,573人で、そのうち精密検査の対象者数は93人で、受診率は88.2%でございます。次に、前立腺がん検診でございますが、受診者数は967人で、そのうち精密検査の対象者数は86人で、受診率は84.9%でございます。続きまして、子宮頸がん検診でございますが、受診者数は1,493人で、そのうち精密検査の対象者数は21人で、受診率は85.7%でございます。最後に、乳がん検診でございますが、受診者数は1,430人で、そのうち精密検査の対象者数は76人でございまして、受診率は97.4%でございます。

次に、がん発見者数につきまして申し上げます。

平成21年度につきましては、胃がん4名、肺がん5名、大腸がん3名、前立腺がん12名、子宮頸がん2名、乳がん6名でございまして、合計で32名の方のがんが発見されております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ありがとうございます。

肺がんの1次検診は40%台、2次検診は100%と頑張っていたいただき高い実績になっていますが、残念ながら、ほかの2次検診は100%に達しておりません。また、1次検診の受診率は特定健診などの混乱もある中で一定の評価をするところですが低迷しています。

この結果から、本町の1次検診と2次検診の受診率をどうとらえているか伺います。

議長（引間サチ子君） 持田健康推進部長。

〔健康推進部長 持田健司君発言〕

健康推進部長（持田健司君） がん検診の受診率、精検受診数をどのようにとらえているかというご質問でございますが、先ほど申し上げましたが、がん検診はがんの早期発見に欠かせない方法でありまして、多くの住民に検診を受けていただき、検診の結果、要精検となられた方につきましては、必ず精密検査を受けていただきたいと思いますと考えております。

受診率につきましては、がん対策基本法に基づき、国・県では50%以上を目標に掲げております。本町は全国平均や県平均と比較いたしまして、低いものもあれば高いものもございますが、全体としては低い受診率となっております。低い受診率でありますと、早期発見し早期治療へつなげる人も少ないということになりますので、大きな課題と認識しております。

精検受診につきましては、受診率100%に向けて受診勧奨をしていく必要性を強く感じておるところでございます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 2次検診の受診者数が430人ということで、そのうちで発見された人は32人、2次検診者の対象者の7%を超える方からがんが見つかっています。残念なのは、検診で指摘を受けても再検査を受けない34人の中には、2人から3人の方ががんにかかっているおそれがあるわけです。さらに、乱暴な言い方かもしれませんが、1次検診の対象者全体の受診率から見ると、がん検診を受けない人の中に120人を超えるがん患者がいるおそれがあるということなんですけれども、そこで、次に要旨2として、多くの方が検診を受けられる仕組みづくりについてですけれども、近年、早期発見や標準的な治療方針の確立など、がんの診断と治療技術は目覚しく進歩を遂げているところであります。

特に、本県では国内で3カ所目となる群馬大学の重粒子線治療がことしから本格稼働しています。切らずに治すがん治療が県内で受けられることは、患者やその家族にとって心強く大きなメリットになっています。

しかし、どんな治療法や医療技術が進歩しても早期発見、早期治療が大切であり、がん検診を受けることが最も重要になります。国・県ではがんによる死亡を20%減少、2012年までに受診率を50%以上にする目標を掲げていますけれども、本町の受診率向上の対策と取り組みについて、どのようなことを行っているか伺います。

議長（引間サチ子君） 持田健康推進部長。

〔健康推進部長 持田健司君発言〕

健康推進部長（持田健司君） 各がん検診受診率向上の対策と取り組みでございますが、受診率向上を図るため、各がん検診の検診日及び検診回数の拡大を図り、検診対象者には町広報及び全戸回覧、各健康教育時に各がん検診のPRをいたしております。

本年度は、町広報にもっと知っていただきたいがん情報といたしまして、がんの特集を

掲載し、健康に関する活動サークルなどに保健師が出向き、がん検診の必要性、受診勧奨のPRと同時に受診申し込みをさせていただいております。

また、各公共施設や町内各委員には、がん検診の受診勧奨手づくりポスターを掲示し、受診勧奨に努めておるところでございます。

以上の受診勧奨にあわせて、国の補助事業でございます女性特有のがん検診推進事業を実施し、乳がん、子宮頸がん検診の受診促進と正しい健康意識の普及啓発を促し、健康の保持増進も行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 担当部署の取り組みと対応に感謝を申し上げますとともに、今後とも引き続き対応をお願いしたいと思います。

さらに、町民ががん検診を受けやすくする対策として、検診申し込みの手續の改善や複数のがん検診とあわせた実施、夕方、夜間の対応など受診者の利便性の向上に向け、これからも可能な対応を、対策を検討していただきたいと思います。

本町では、乳がんのより精度の高いマンモグラフィや前立腺がんの検査などもいち早く導入をされ、積極的な取り組みを高く評価しますが、そのほかのがん対策として、オプションでの腫瘍マーカーやピロリ菌検査などの導入について検討されているかどうか伺います。

議長（引間サチ子君） 持田健康推進部長。

〔健康推進部長 持田健司君発言〕

健康推進部長（持田健司君） 初めに、腫瘍マーカーについてでございますが、腫瘍マーカーはがん細胞の目印になる物質の総称でありまして、腫瘍マーカーの検査によって体のどの部分にがんがあるか、がんの細胞はどんな性質か、どの治療が有効か、手術後に取り残しが残らないか、また再発がないかを調べることができる検査でございます。

しかし、何のがんであるか選別は難しく、多くの腫瘍マーカーにはがんに関係なく数値がふえるなど不確実なところがあり、これだけでがんの有無を診断することは難しいことでもあります。現在有効活用ができる腫瘍マーカー検査として、前立腺がん検診で使用されておりますPSA検査がございまして、本町におきましても導入をいたしているところがございます。

次に、ピロリ菌検査についてでございますが、ピロリ菌の感染率は、60歳以上の日本人の60%以上が感染していると言われておりまして、胃や十二指腸潰瘍の経験のある人、再発を繰り返す人、胃がん家系で心配な人、胃のぐあいがいつも悪い人などは、医師に相談して検査をすることができます。

現在、集団検診で導入しております県内の市町村は少ないようでございます。

導入に当たりましては、集団検診で実施しております内容方法の変更、費用の問題等の

課題がございますので、実施市町村の状況を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 確かに、検査による不利益ということも、一部学会では問題になっているようであります。

しかし、現在の検診ではすべてのがんのチェックはできないわけでありまして、さらに検査項目以外の肝臓がんやすい臓がんなど、そのほかのがんも年々増加しておりまして、その死亡率は高くなってきています。

腫瘍マーカーの検査項目は、肝臓やすい臓以外にも多くのがんが血液検査により簡単に行えます。全額自己負担のオプションによることで、町の財政には影響が出ることはありません。発生頻度の高いがんのスクリーニング検査として、わずかの自己負担で可能な検査でありまして、その結果から町民みずから健康状態を把握し、その保持増進に努めることが可能になります。ある企業では、ことしからオプション検査を導入を始めたところ、数百人規模で希望者が検査を受けまして、その効果を上げているということでもあります。

一方、ピロリ菌は胃がんの元凶とも言われていまして、感染者は全国に6,000万人、2人に1人は保菌者と言われていまして、また、胃がん患者の9割以上がピロリ菌反応が陽性であるというデータもありまして、胃がんはピロリ菌が深く関係しているわけでありまして、ピロリ菌も血液や便などで簡単に検査が受けられ、逆に菌を除菌することで胃がんのリスクが大幅に減少します。

本町としても、ほかの自治体に先駆け、がんを防止する取り組みについても調査、検討していただくことをお願い申し上げまして、持田部長への質問を終わります。大変ありがとうございました。

続いて、斉藤町長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 要旨3、今後の対応についてであります。

がんの予防及びがんの早期発見など、具体的施策を計画的に推進することによって、本町の大切な人材をがんから守り、ひいては町民の健康づくりのために共同し、最終的にがんで亡くなる方を1人でもなくすることが最も重要です。現在、がん検診の費用の大半は町が負担し、自己負担は800円から1,000円程度ですが、ある自治体では無料化を実施して受診率を向上しているところもあると聞いています。本町の財政状況も厳しさを増し、国や県の予算措置がない限り、すべてを無料化にすることは厳しいと理解しますが、低所得者

層に限っては検討すべきであると考えます。

そこで、検診費用の軽減について、町長の考えを伺いますが、またその場合、どの程度の予算が必要になるか、わかる範囲で結構ですが、あわせて伺います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 津久井議員さんのご質問にお答えします。

初めに、低所得者層への無料化を行った場合、試算をするとどの程度の予算が必要かということですが、対象者及び受診者の中に低所得者の方がどの程度いるか、それは税の課税情報から算出いたしますと約17%程度になりますので、その割合を昨年度のがん受診者の試算いたしますと、およそ425万円ぐらいになります。

次に、低所得者層への費用軽減についてでございますが、がん検診以外の他の健診一部負担金の見直し等とあわせ検討してまいりたいと考えております。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ありがとうございます。

前向きなご答弁をいただきまして、約17%の方が対象になると400万円ほどの予算ということでもありますけれども、町としても給付に係る財政の軽減、それと何といたってもがんにかかってしまう本人や家族の精神的苦痛、経済的な不安や負担の軽減につながり、費用効果はあると考えます。ぜひ早急に検討をお願いしたいというふうに思います。

日本人は、健康は自分で守るという自立性、自己責任に乏しく、他人依存型の国民性があります。また、がんの理解や知識も乏しく、検診の理解不足、情報不足やPR不足などの指摘もあります。

今、県では県民一丸となってがん対策に取り組むため、がん対策推進条例の制定に向け検討しています。本町としても、現状を踏まえ、がんの予防と早期発見の推進を図るため、がん対策推進条例を制定し、町そして議会、さらには町民一体となって早急に取り組む時期に来ていると思っておりますが、町長の考えを伺います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） がん対策推進条例の制定についてでございますが、群馬県におきまして、県がん対策推進計画に基づき、がん対策が本年度の重点項目に位置づけられ取り組んでおると伺っております。県議会では、県のがん対策推進計画にあわせ、がん対策推進の条例化により、県民一丸となってがん対策に取り組む意識を高め、県の事業展開を後押ししていくということで、がん対策推進条例が検討されておると伺っており、これを期待したいと思います。

ご案内のように、幸福な生活は基本的には健康であるということであり、命を粗末にすることは、いかにその幸福に対してダメージが大きいかということは皆さん周知して

おると思いますけれども、命は自分のものでない、私の考えは命は借り物であると、生かされていると、先祖からの今いる命が預けられているんだという、命の大切さをもう少し住民に納得していくか、PRして、自己管理のもとに健康管理を進めていくようにPRをしていきたいと思います。

本町におきましても、がん検診の受診勧奨、受診率向上、正しい知識の普及啓発に取り組んでおるところでございます。がん対策推進条例の制定につきましては、今後他県のがん対策推進条例等も参考とさせていただきながら、調査研究してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ありがとうございます。

ぜひ議会も一緒になって取り組んでいきたいというふうに思います。

これから行政の役割としては、救えるはずの町民の命と健康を守るために体制を整えていくことが求められているわけでありです。最終的に、個人が行動しなければ受診率アップには結びつかないわけですが、がんに限らず、町民一人一人の正しい知識の向上と検診を受けやすくする仕組みづくりが大切になってきます。地域住民の健康保持のため、ほかの自治体に先駆け、事業の充実強化の実施に向けて特段のご配慮をお願い申し上げまして、町長への質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

次に、件名2として、教育行政について、千葉教育長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 要旨1、新学習指導要領の実施に向けた取り組みについてですが、文部科学省は生きる力をはぐくむ基本理念を継続しながら、確かな学力の育成を強く意識した内容で学習指導要領の改訂を行いました。新学習指導要領では主要教科を中心にゆとり教科を見直し、小学校で平成23年度、中学校では平成24年度から実施されます。完全実施を前に小学校、中学校とも位置づけ授業の増加を完了させ、これにより基礎的、基本的な知識、技能の習得、判断力、表現力をはぐくむことを目的にしていると聞いています。このように変革期である現在、教育現場でのさまざまな問題や周知不足により保護者間で不安の広がりなどがあると推察します。

そこで、学習指導要領の移行に当たり何点が質問いたします。

まずは、保護者に対しての説明や周知、また教職員への説明と指導状況について伺います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 新学習指導要領に基づき、津久井議員さんのお話にありましてとおり、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、新しい教育課程が実施されます。

改善事項としまして、言語活動の充実であるとか、理数教育の充実、小学校外国語活動の導入、伝統や文化に関する教育の充実等が示されております。

また、現在移行期間であります。22年度に新学習指導要領の趣旨や主な改善内容等を保護者に周知するとともに、教職員の資質向上を図ることが重要と考えておるところでございます。

保護者への説明や周知でございますが、文部科学省よりの啓発資料「生きる力 学習指導要領がわかります」を全保護者に配布しております。

また、各学校においては、校長さん、あるいは教頭さんが出筆していらっしゃるかと思いますが、学校通信や学年通信、学年・学級懇談会等で説明をしております。

また、教職員の資質向上につきましては、県のほうの主催で各教科ごとに新教育課程研修会が開催されており、それをもとに各学校で研修会を実施し、新教育課程の趣旨や内容の共通理解を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ありがとうございます。

保護者への周知と先生方への対応については理解しました。各家庭へ啓発資料の配付、学校・学年通信や懇談会などを通じて詳しく説明をいただいているということですが、保護者の方から質問や問い合わせなど、そういったものはあったのかどうか。また、それはどのような内容でどう対応されたのかも伺いたいと思います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 保護者からの問い合わせでございますけれども、現段階では学校からの報告はございません。また、教育委員会への問い合わせもありません。

新学習指導要領が円滑に実施できますよう、今後とも保護者の皆様には重ねて説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） よく理解させていただきました。

教育関係者はもとより、保護者も深く理解されているものと認識をいたしました。これからも学校において、さまざまな課題も保護者とのコミュニケーションを図りながら対応していったほしいというふうに思います。

新しい学習指導要領を実現していくための課題は条件整備にあるというふうに言われています。教材、教具の確保や指導方法、授業体制など環境や条件整備の対応はどうか。また、先ほど言われました移行措置期間の課題と対策はどのように行っているのか伺います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 移行措置期間の環境や条件整備ということでございますけれども、今回の新学習指導要領では理数教育の充実が特に示されており、授業時数も増加しております。新しい内容も加わり、教科用備品や教材を整備することが必要となってきております。

町教育委員会といたしましては、教材等の整備に関して、町全体として対応するため、昨年度理科主任会において新学習指導要領に対応するために、必要な教科用備品や教材を検討させ、共通理解のもと予算要求し、本年度整備したところでございます。

また、一番重要な課題は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、移行措置期間中に教育課程を確実に編成していくことであるというふうに考えております。

町教育委員会といたしましては、校長会議、教頭会議において対応を指示するとともに、各学校で作成した教育課程編成実施計画を教務主任会議で検討し、課題の明確化を図り、すべての学校で課題に確実に教育課程を編成できるよう対応しております。

課題の中の一番大きな問題が、時数が増加というふうなことです。小学校1年生で全部5校時まで勉強になるというふうなことがあります。特に、冬場では帰りが遅くなりますので、その辺が教務主任会議では特に論議の的になったようでございますけれども、朝の行事、こういうものをカットして第1時を早めまして、そして5校時を終了して、できるだけ早く子供たちが帰宅できるような、そんなような工夫を各学校で重ねているところでございます。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 今、各自治体では小学校、外国語活動の前倒しによる実施など準備に追われている自治体が多い中で、本町では英語特区、現在では特例校として英語科を取り入れて英語教育を既にスタートしています。授業体制や教育課程編成、実施計画を初め環境や条件整備など移行への準備を意識した取り組みがなされているというふうに理解をしたところでありますけれども、これからも引き続き円滑な実施に向け対応していただきたいというふうに思います。

続いて、要旨2として、教育現場への対応についてでありますけれども、来年春から使用する小学校の教科書、こちらが現行に比べ、ページ数が各社平均で数学が33%、理科37%、全教科合計でも25%程度増加しているということでありまして。こうした内容を学校現場で

こなし、子供たちに理解させられるかが大きな課題になってきます。

新学習指導要領では、学習の積み重ねが大切であり、また先ほど話がありましたけれども、比較的孩子たちがつまずきやすい教科である理数系の授業が増加をすることに伴いまして、現状でも授業以外の事務、業務により多忙である先生方がさらに多忙になることが危惧されています。

そこで、新しい学習指導要領では、まず授業時間や授業内容がどのようになってくるのか、また小学校における授業時間とふえた教科書のボリュームの関係について伺いたいと思います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 新学習指導要領では、小学校で1週間の授業時間が一、二時間、中学校では週1時間増加になるということでございます。

教科では、主なものとして算数、数学、理科の授業時間がふえ、一例として、小学校6年生では、算数が年間150時間から175時間へ、理科が95時間から105時間へ、中学校3年生では、数学が105時間から140時間、理科が80時間から140時間というふうになってまいります。

また、授業時数と教科書のボリュームにつきましては、年間指導計画を作成し対応していくということでございます。ただボリュームがふえた分、均等に配分するのではなくて、先ほど津久井議員さんのおっしゃるとおり、つまずきやすい単元につきましては、重点化を図りまして時数を多く設けたり、これは大丈夫かなと思われるようなものについては、軽く扱うとか、そういうふうな工夫を各学校でしているところだと思います。

以上です。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 大変ありがとうございます。

年間の指導計画によりつまずきやすい教科の確実な学習指導をお願いいたします。

今回の教科書は、現行に比べ一歩前進していると評価される一方で、これまで以上に先生や子供たちに負担がかかるとも指摘をされています。ほかの自治体では、夏休みの短縮、土曜日の登校などいろいろな対応を検討しているようですけれども、本町では現在行っている土曜学校を工夫改善し、対応も検討すべきであると思いますけれども、どのような対応を行うのか考えを伺います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 本町の対応でございますけれども、新教育課程の実施により、授業時数が増加いたしますのは先ほど述べたとおりでございますが、本町におきましては、他市町村とは同様に平成16年から夏休みを3日間削減しております。今回の対応につきま

しては、夏休みの削減や土曜日の登校、土曜学校の対応ではなく、1週間単位での授業予定での対応を工夫していきたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたけれども、特に小学校低学年ではすべて1日5時間となり、帰りが遅くなりますので、これまで4時間あった日の15分の朝行事をなくして、授業を開始する時間を早くするなどの工夫を各学校の実態に応じて実施していきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） 了解しました。

各学校で実態に即した対応をお願いしたいというふうに思います。

近年学校を取り巻く環境の変化によりまして、社会的な要請や保護者からのニーズなど、取り組む内容もふえて、またその中で指導要領も変わってまいります。そういった意味では、子供たちと向き合う時間が不足し、子供が発信しているサインを見逃し始めると学級崩壊やいじめの問題が始まるおそれがあると思います。先生が子供たち一人ひとりと向き合い、きめ細かく指導する時間の確保のため、事務、業務の効率化や軽減策はどう取り組まれているか、また保護者からの理不尽な要求、生徒への対応など、先生が問題や悩みを1人で抱え込むケースがあると聞いています。学校や教育委員会全体として、組織的な対応が必要であると考えerわけですが、支援体制がどうなっているのかもあわせて伺いたいと思います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 学校教育の本来の目的は、児童・生徒に学力や体力、豊かな心を育成することであるというふうに考えております。そのためには、教師が学校での教育活動に集中できる環境整備をすることが大切であるというふうに思います。

しかし、近年は生徒指導、保護者対応、さまざまな会議や出張など教師の多忙感が深刻な問題となっており、子供とじっくり向かい合う時間の確保が難しくなっている現状が見られます。また、教師の多忙感や精神的なストレスから来る体調を崩す教師がふえてきているということも事実でございます。幸い、大泉町には現在病休の教師はおりませんが、悩みを抱える教師への支援体制を確立することも重要な課題の一つというふうになっております。

町教育委員会といたしましては、委員会主催の会議や研修会等を精選化、重点化するとともに、校長会議や教頭会議で指導し、学校の行事や会議、公務分掌等のスリム化を図り、教師の多忙感の解消に努めてまいりました。

負担軽減の取り組みといたしましては、公務のIT化、部活の適正化、教育センターを活用した教材の有効活用等々であります。また、危機管理マニュアルを作成し、生徒指導

や保護者対応等について共通理解し、担任1人で対応するのではなく、全員で協力する組織づくりに努めてまいりましたし、これからも努めていきたいというふうに考えています。

今後はこれまでも増して、家庭の教育力の向上、教育環境の整備等に努めてまいりたいというふうに考えております。モンスターペアレントの対応についても、先進校視察等も含めて調査研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ぜひ先生方の多忙感の解消のため、IT化ということもありましたけれども、さらにICTへの積極的な活用を初めとして、教育情報の共有化を図り、授業準備の短縮などより効果的な改善も検討していただき、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、先生方への支援体制ということでは、今後家庭の役割というものも大きくなりますので、保護者、学校、教育委員会の全体が一体となって組織的な支援でさらに取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、いじめ対策や学級崩壊防止の取り組みについて伺いたかったわけですが、この件は昨日のご答弁でお聞きしましたので、質問は行いませんけれども、要望だけしておきたいと思います。

まず、いじめ問題につきましては、引き続き全力で取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いじめや学級崩壊の防止対応は、学校や教育委員会任せということでは大変難しい問題になってきております。これからは家庭の教育と協力、そういったものが大変重要になってきます。

私も1人の親として反省すべき点があると認識をしているところであります。まず、教育の原点というものは、家庭にあります。子供の教育の最終的な責任というものは、家庭にあることをいま一度立ち返り、保護者として子供に愛情を十分に注ぎながら、しっかりとしつけ、お互い思いやりの心を、学校や社会のルールを守ることの大切さを教えることというのが大変重要かなというふうに思います。基本的な生活習慣の育成といったものは、本来家庭の役割であるわけです。今家庭の教育力というものは、都市化や核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化などによりまして、その低下が指摘をされています。これから、地域や関係機関の協力も仰ぎ、問題が起きる前の対策として、社会全体で家庭教育の充実の支援に取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

続きまして、最後に要旨3、これからの特色ある学校づくりについてでありますけれども、学校は子供たちにとって1日の生活の大半を過ごす場であり、少子化も進み、近所での遊び仲間の輪が少ない中、多くの友達と遊び交流する唯一の場となっていると言えます。学校は楽しく遊び、興味を持って学べる場所であること、これが基本にならなければならないんですが、子供たちがこれからの社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力を

しっかりと身につけながら、その力を活用し、生涯を通じて、さらにみずから学び、自己実現を図っていくことが必要です。また、個人の人格形成の基本となる規範意識や他人を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみ、本町の強みでもある豊かな感性を一層伸ばしていくことが大切であります。

そこで、これからの社会を担う人材、子供たちを育成するため、特色ある学校づくりのビジョンについて、教育長のお考えを伺います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 本町の特色ある学校づくりとしましては、町さくらプランを初めとする町費補助教員合計69名の雇用によるきめ細かな指導の充実、全国でも最先端である外国人子女教育の充実、小学校の英語教育の実施等が挙げられると思います。

特に、英語教育では、教科として英語科を設置し、授業を担当、日本人、英語講師、JTEと言っていますが、その英語講師、外国人指導助手、ALTの3名のチームティーチングを実施しております。また、指導体制の充実だけでなく、教材の整備や年間指導計画の充実など指導内容が確立されており、アンケートでは97%の児童が英語に興味、関心がある、英語が楽しいと答えております。

小学校英語教育の大きな成果といたしまして、権威ある英語弁論大会全国大会の群馬県予選大会では昨年、ことしと連続優勝しており、優勝した生徒は小学校3年生で英語に初めて触れ、興味を持ったと答えております。

今後は、これらの政策をさらに充実、発展させるとともに、流行を追うのではなく、教育の不易の部分大切に教育を実践してまいりたいというふうに考えております。不易の部分とは、教育の目的である人格の完成を目指し、毎日の授業を大切に、確かな学力と豊かな心を身につけ、住みたい町、住んでよかったと思えるまちづくりに必要な人材を育成していくことでもあります。

先ほど津久井議員さんのほうからお話がありました家庭の教育力の向上というのも、私は不易の部分、大切な部分であろうというふうに考えております。

還元すれば、学力向上を掲げることにより、家庭や地域の教育力向上を図り、教育の多忙感を払拭し、子供たちと向き合う時間を確保し、学校が本来の教育の事に専念できるような環境づくりをつくっていきたい。私の一つの考えで言えば、例えば土曜学校も地域による土曜学校ができないかなんていうようなことも考えております。

いずれにしても、今後もこれらの施策を充実させるとともに、家庭、地域との連携、協力しながら、特色ある学校づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 津久井議員。

〔4番 津久井明人君発言〕

4番（津久井明人君） ぜひよろしく願いしたいと思います。

新学習指導要領には、伝統や文化に関する教育、小学校段階における外国語活動の充実などが示されています。これらは、まさに本町が今まで取り組んできた教育活動であり、小学校における英語教育や町補助教員事業などはこれらの学習指導要領の理念にかなった教育活動の一つであるととらえています。

英語教育ではすばらしい成果も出てきているということでもあります。高く評価すると同時に、今後一層充実させていくことが本町の特色を伸ばしていけるものと確信をしております。

さらに、家庭や地域と連携し、協調性や思いやりの心など豊かな人間性、しつけや道徳、ボランティアや命の大切さ、環境などに関する教育の充実も図っていただきたいというふうに思います。

教育はまさしく国家百年の計であります。ぜひ地域から信頼させる学校とともに、特色ある学校づくりを、未来を切り開く子供たちの生きる力をはぐくみ、未来の創造ができる教育を目指してほしいと思います。

以上で、千葉教育長への質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 以上で、津久井明人議員の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前11時10分再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

通告6番、議席17番久保田一郎議員。

〔17番 久保田一郎君質問席登壇〕

議長（引間サチ子君） 久保田一郎議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 議席17番久保田一郎です。

議長より発言の許可が得られましたので、これより通告に従って順次質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、一問一答方式であります。

まず初めに、斉藤町長に質問します。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 初めに、質問事項の1として、福祉施策について。

要旨として（1）地域福祉計画の策定について質問します。

第四次総合計画の社会福祉の充実の箇所では、次のように述べています。「福祉を必要

とする人々が住みなれた地域社会の中で、生きがいのある自立した生活が営めるよう、社会福祉協議会や民生児童委員との連携を図りながら、地域社会の連帯に基づいた支援を強め、きめ細やかな福祉サービスの提供に努める必要がある」、施策事業の概要の2として、「地域活動の促進」を掲げています。「(1)社会福祉協議会活動の促進として、地区社会福祉協議会を育成し、日常における町民相互の連帯意識の醸成に努める。(2)民生児童委員との連携を促進として福祉ニーズの多様化に対応するため、民生児童委員と一層の連携に努め、福祉を必要とする人々を的確に把握する。(3)ボランティア活動の育成と地域福祉のネットワークづくりとして、地域ボランティアの育成と養成をするため、社会福祉協議会とともに福祉やボランティアに関する研修会等を開催する。そして、地域ボランティア団体等によって地域社会との連帯に基づいた細やかな支援ができるよう、ネットワークづくりの推進に努める」と述べています。

そこで、高齢者の孤立を防ぐ地域住民の見守り活動など、地域福祉の方針を定める地域福祉計画の策定について、町長に質問します。

議長(引間サチ子君) 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長(齊藤直身君) 議員さんのご指摘のとおり、この計画の策定状況は全国的に進んでおらず、特に町村部で策定率が低い状況でございます。平成22年3月末現在の厚生労働省資料を見ますと、市区部の未策定率が31%に対し、町村の未策定率は69%となっております。また、同省の本年7月の資料によりますと、人口規模の小さい市町村になるほど未策定率が高くなっており、未策定の理由について見ますと、最も多かったものは人材策定体制が確保できない。ついで、計画策定のためのノウハウがない。次に、他の計画で内容は含まれているとなっております。また、策定済み市町村と合併の関係を見ますと、合併した市町村の53.1%は合併が計画策定、または見直しのきっかけとなったという回答になっております。

さて、本町も未策定になっている自治体の一つでございまして、その理由といたしまして、先ほど合併による影響も理由に上がっていましたが、西邑楽3町、太田市との合併協議を進めていた経緯もございました。さらに、現在は第五次の大泉町総合計画を策定中であり、障害福祉の分野では第四次障害者基本計画を策定中であることや、他の計画との整合性等も考慮に入れることなど検討事項があるため、未策定となっておりますのが現実であります。

以上でございます。

議長(引間サチ子君) 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番(久保田一郎君) ただいま町長から未策定の状況についての説明がございました。

そういう中で、先日新聞報道では、県内で策定は10市村ということで、高齢者の孤立防

止策など全国を大きく下回ると、このようになっていまして、その中で本町も政策未定と、このような新聞報道されているのは事実でございます、これから、私は地域福祉の重要性というのはますますふえるのではないかと、こう思っていますが、その中で、先日も社会福祉大会がありまして、その中に大会宣言案というのがありましたよね。全部は言いませんけれども、要するに、地域に根差した福祉を一層推進するため、町民の理解と協力を求めるとともに、公私協働による心豊かな人権尊重と福祉の町の構築、そしてゆとりと潤いのある新たなふるさと創造の町の具現化に努めることを宣言しますという宣言があったわけでございます、人権尊重と福祉の町でございますから、いろいろな理由があると思うんですよ。できない理由、忙しい、人材がない、体制が整っていない、さまざまな理由があると思いますが、これからはやはりきめ細かな取り組みをしないと、何でも町がやればいいんだと、町と福祉協議会に全部を任せればいいということじゃなくて、やはり地域で支え合うシステムづくりをこれから取り組まない、人とお金はもう限界があると私は思っています、いやそうじゃないと今までどおり何でも町にしてください、何でもしますからと、それだったら私はいいと思うんですよ。ただやはり自助共助公助のシステムづくりをしないと、やはり役割分担ですよ、官民の。これをしっかりシステム化しないと、これから高齢者は多分ふえていくんだと思うんですね。減るんだったらいいと思うんですけども、ふえていってニーズがいっぱい高まっていくのに、受け皿としていや、町と社会福祉協議会がすべてやりますからいいですよというわけにもいかないんじゃないかと、このような心配をするわけですが、そういう中で、本町が、スタンスとして今後どのような取り組みをしていくのか、再度質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えいたします。

議員さんのご指摘のとおり、地域づくりに非常に大事な自助公助という形でお互いに連携プレーしながら進めていこうという考えに私も賛成しております。

この計画は個人の尊厳を尊重し、対等・平等の考え方に基づき、地域住民すべてで福祉を支えていこうとするもので、策定については、地域住民の参加はもちろん、策定後はみずからが地域福祉活動の担い手であるということを認識いただくことを理念としております。

また、既存の老人保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者基本計画、児童福祉計画等との整合性や連携を図り、かつそれらの計画を内包するものでありまして、既存計画の施策のみでは解決困難な課題について、地域福祉の活動と連携させることにより解決に結びつけというような形で進めるところに特徴があります。

地域福祉計画策定につきましては、地域の各種団体、地域住民の参加と多くの担い手となるものが必要であることから、その機運の醸成も求められると考えております。今後ますます変容する地域社会の中で、複雑多岐にわたる課題解決のためには、この計画は非常

に重要であると再認識し、策定に向けて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 大変ありがとうございます。

いろいろと議論したいわけですが、件数がございまして、こればかりやっていると最後ができなくなっちゃうという心配がありますから、町長が大変前向きな答弁したので、これでぜひともよろしく願いますということで、次に移りたいと思います。

次に、質問事項の2として、高齢政策について。

要旨として、（1）敬老祝金の商品券化について質問します。

一般に65歳以上の高齢者人口は7%を超えると高齢化社会、14%を迎えると高齢社会、21%に達すると超高齢社会と言われていています。日本の総人口での高齢者の比率は約23%、これは2009年の11月1日現在、総務省の統計局であります。超高齢社会となっています。日本の人口構造の推移と見通しについては、データ等により日本は既に人口減少社会になっています。一方、高齢者比率は今後一層高くなり、2055年には40.5%となり、人口の4割を高齢者で占める国になることが予想されています。

日本の人口高齢化の特徴としては次の3点が挙げられます。

1つ、高齢化のスピードが早く、7%から14%にわずか24年で達成しています。2、2050年には世界で最も高齢化率の高い国になると予測されています。3、今後は75歳以上の後期高齢者が増加し、2000年と2025年を比べると、65歳以上75歳未満の前期高齢者の数はほとんど変化しませんが、後期高齢者は1,270万人から2,266万人へと2倍近くになります。本来、長寿は喜ぶべきものであり、また祝うべきものであります。そのような観点から敬老祝金制度がスタートしたものであると承知しています。

ちなみに、平成11年度の行政実績報告書では、次のようにあります。

敬老訪問及び敬老年金等の支給、敬老週間にちなみ79歳以上の高齢者を訪問し、敬老年金を支給した。79歳以上1,240人、支給総額1,145万6,000円でした。

また、平成16年度の行政実績報告書では、次のようにあります。

敬老訪問及び敬老年金等の支給、敬老週間にちなみ80歳以上の高齢者を訪問し、敬老年金を支給した。また100歳を迎えた方に特別敬老祝金を支給した。80歳以上1,333人、支給総額1,510万6,000円でした。

そして、平成21年度の行政実績報告書では、次のようにあります。

敬老訪問及び敬老祝金等の支給、敬老週間にちなみ80歳、85歳、90歳及び95歳の高齢者を訪問し、敬老祝金を支給した。また100歳を迎えた方には特別敬老祝金を支給した。80歳以上対象者394人、支給総額533万でした。

途中から敬老祝金の支給対象者の年齢を限定したことにより、人数や支給総額が大幅に減少しました。今日まで本町においては現金で支給していますが、現金で支給すると町外

で使われるケースも多いのではないかと推察します。

そこで、長寿者を祝い、地元経済の潤滑剤にもできるように、敬老祝金の支給を現金から町内で使える商品券に切りかえていくべきであると考えますが、町長はどのような見解なのか質問します。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えいたします。

敬老祝金支給制度につきましては、長年にわたり、社会及び町に貢献された高齢者の方々に敬意を表し長寿を祝することを目的とし、昭和33年より数度の改正を経て実施してまいりました。

最近の改正では、常任委員会の要望や議員さんのご意見等により、また近隣の状況等を踏まえ、今後予想される財政負担の軽減を図るため、平成19年に改正を行い、現在の支給方法となっていてから3年が経過しております。

この間、支給につきましては、支給区分、支給方法等いろいろなご意見をいただいております。久保田議員さんのおっしゃるとおり、敬老祝金を町内経済の活性化を図るため、例えば現金支給にかえて商工会発行の商品券にすることも一つの方法であると考えておりますが、支給を受ける高齢者にとっての利便性についても考慮しなければならないことだと考えております。

今後、敬老祝金を商品券に変更することについて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 昭和33年から実施されているいろいろな経緯の中で現在に至っていると、そういうことは承知しているわけでございます。ただ町長もご案内だと思いますが、最近ではやはり地元経済の沈滞というんでしょうか、工業も商業もそうですけれども、特に近隣の例えば太田市においても、パワーモールが開店したり、今度来年また今度は千代田町でジョイフル本田ができると、そういう大型店がどんどん競争が激しくなっていくわけですね。そうすると、現金だとやはりどうしても、高齢者が使えばいいんでしょうけれども、本当に高齢者が使っているかどうかというんじゃなくて、家族が使っている場合もあると思うんですね。お世話になっていきますから嫌だというわけにもいかないと思うんですよ。私が預かりますと言えば、お願いしますと。車で行っちゃえば大型店へ行って買い物しちゃう。町内で買えればいいけれども、なかなか町内では買わないという部分も多いかないと、こういう心配をしまして、ますます地元商店街は停滞するとか地盤沈下する原因にもなるのかなと。やはり町内でお金を配ったらやはり町内で使ってもらおうというのが、私は経済的には回るので一番いいのかなと思っていますので、現金だとどうしてもそういう危険性というか、町外で使われる可能性が高いんじゃないかという心配して

いますので、ぜひとも町内の商業の活性化の一助として商品券化して、町内に限定して消費してもらうという方向で考えていくのが、時代的にも合っているのではないかなと、私はこのように思いますので、ぜひとも地元商店街で買い物をしてもらって、少しでも商業の活性化になるという取り組みが必要じゃないかということで質問させていただきましたので、今後、商工会と協議するというような話でございますが、町長の腹づもりはいつごろまでにこういうものを実施したいと思っているのか、再度質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えします。

現金でなく商品券でやりなさいということでありまして、必ずしも町内の既存の中小というんですか、小規模の商店に使われるというものがデータの的に薄いのでございまして、多分大泉スタンプの加盟店でしか使えないと思うんですけれども、それが結構、例えば町内に大型スーパーがありますので、そこもスタンプの加盟店になっておりまして、必ずしも町内にそれが還元されるという確約というか、それが見えていないので、その辺も十分商工会と検討を重ねて、現金がいいか、商品券がいいかを検討させていただきますけれども、いずれにしても、商業の活性化については、それを利するということの久保田議員のご要望については、できるだけご期待にこたえたいと、そんなふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） ぜひとも前向きに検討してもらって、商業の活性化のために町の金は町で使ってもらうということで何とか景気浮揚を図る一助にしてもらいたいと、こういう願いでございますので、まさか高齢者に配ったものだからみんな町外で使われちゃって、それで結構でございますというわけにはいかないと、私はそう思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでもらいたい、これも要望して終わります。

続いて、要旨の（2）在宅寝たきり高齢者等の介護慰労金の増額について質問します。

第四次総合計画の高齢福祉の充実の箇所では、次のように述べています。「21世紀半ばには3人に1人が65歳以上になると予想される高齢社会を豊かでゆとりのある成熟社会とするために、高齢者が住みなれた地域社会の中で、いつまでも健康で充実した生活を送れる社会づくりを推進する。そこで、高齢者の多くが、要介護状態になっても、できる限り住みなれた家庭や地域で生活を送ることを願っていることから、在宅で継続した生活ができるように支援することが高齢者の人間性を尊重することになりますのであります。本町の在宅寝たきり高齢者等介護慰労金支給事業については、在宅で寝たきり高齢者等を介護する者の労をねぎらうとともに、あわせて高齢者福祉の増進を図ることを目的として実施しています」。

そこで、現在この在宅寝たきり高齢者等の介護慰労金支給事業の実態はどのようになっ

ているのか、町長に質問します。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） ご案内のとおり、この在宅寝たきり高齢者等介護慰労金の支給につきましては、昭和55年に施行以来、身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい障害のある在宅寝たきり高齢者を介護する方の労をねぎらうとともに、あわせて高齢者福祉の増進を図ることを目的とし、介護慰労金を支給しております。

介護慰労金の支給額につきましては、住民税の非課税世帯につきましては10万円、それ以外については8万円となっております。また、この事業は県の補助事業となっております、県の補助額は1人当たり補助基本額6万円の2分の1で3万円となっておりますので、7万円及び5万円の上乗せをして支給しております。

介護慰労金の支給状況につきましては、平成21年度で42件、本年度につきましては、現在まで37件の支給を行っております。介護慰労金は先ほど申し上げましたが、在宅の高齢者を介護する人の労をねぎらうために支給するもので、生活扶助ではございませんが、支給額の見直しにつきましては、今後、在宅介護の状況や財政状況、また近隣市町村の状況等を考慮し検討してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 実はこの質問は前の人に、平成21年の第2回定例会3月に質問しているわけございまして、今ちょっと答弁書をこうやって見たら、同じことを町長も言っているんですね。だから、同じ人が書いたのかなと、原稿を。だれが書いたのかわからないけれども、事務局が書いたんじゃないかなと、全く同じでございまして、事務方とすれば、現状についてはこういう経緯で来ています。間違いないと思うんですけども、同じなんですよ。だから、事務方に聞いても意味がないかなと思ってまして、やはり町長は決断と実行するのが町長の役割ですから、経過説明は事務方に任せておけばいいと、こう思います。

それで、私は前の人にも言ったんですが、ぜひとも介護保険を使うと、みんな施設へ入れちゃえばいいんだとか、病院へ入れちゃえばいいということで、それが一番お手軽と言っちゃ失礼ですけども、邪魔者は入れればこっちは平和で暮らせるというのがあるんでしょうけれども、それだって非常に医療費が高額になってきて医療費いっぱい使っちゃうわけですよ。そうすると、その半面、在宅福祉が本来の介護保険の目的でありまして、在宅で面倒見るようになれば、やはり医療費の抑制ですか、これにすごく貢献していると、こう私は思うわけございまして、その労をねぎらう金額が、私がですよ、年8万ですと、1カ月平均すると6,666円ですか、これじゃ親を面倒見ると言っても、これは気持ちはありますよ、面倒見たいと。だけれども、6,666円で月面倒見てくださいといっても、じゃ施設

に入れたほうがいいんじゃないかい、病院でも入れてくださいと言ったほうが気楽で本当にいいですよ。それでも、親ですから、身内ですから、やはり面倒見て、最後まで亡くなるまで面倒見るということで、この人数の推移については、これはちょっと私調べましたけれども、平成11年の実績報告書では、対象者が55人いたんですね。だけど、平成16年には25人になっている。平成21年は42人、今、町長が言ったのには、ことしはまだ37人と、変動しているんですよ。そういう意味では、一生懸命介護しても亡くなる方もいるということなんですよ。だから、私はそうやって一生懸命最後まで面倒見る家族の方にねざらい金というか苦労金として、私は月1万だから年12万ぐらい差し上げて決めて多いとは言えないと、こう私は思うのでございまして、実際お隣は12万にしているわけございまして、よく町長も今言ったとおり、近隣の市町の額を見てと今言いましたけれども、私が聞く中に、ある町の町長さんは、大泉町上げないんだからうちも上げないんだと、こういう話をしていると。それじゃうちが目標になっているんじゃないかと。じゃうちが上げない限り上がらないですよ、邑楽郡は。そういうことにもなっているので、ぜひともこの辺はこれから高齢社会の中で医療費の抑制とか、やはり家族の看護というか介護をしている方については、もう少し町としても温かい思いやりの心を持って増額してほしいなど、こんな思いを持っていますので、再度答弁をお願いします。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 議員さんのご指摘のとおり、うちの町が目標にされているということでございまして、非常に責任の重さを感じております。

そんなわけで、財政状況がご案内のとおり非常に切迫しておりますので、その中でる検討させていただきながら、微増程度に上げさせていただければ、他町村の影響にも多少効果的かなということで検討させていただきたいと思います。次年度の中で取り組みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 慎重な町長でございますから、すぐに大幅に上げるとは言えないでしょうけれども、私はそういう意味で、大泉町が目標にされているわけでございますから、大泉町が上げないとほかが上がらないんですね。だから、大泉町が上げてもらいたいと、こういう要望も聞いています。そういう意味で、せっかくお隣も上げて、兄貴なんですから、うちは弟だと思っていますけれども、兄貴を見習っていいところをまねするということで、私は町長の英断を期待しているわけでございますが、町長も財政が厳しいと言っているわけでございますので、なかなか難しい部分も理解しますけれども、やはり時代とともに、私はこういう支給額は変わってもいいと、上げてもいいという思いでいるわけですよ。もう前から10年たっているわけですよ、上げてから。10年間で随分変わりましたよ、世の中も。変わっていないと言えば変わっていないかもわからないけれども、私

はうんと変わったと、こういう判断でございますので、ぜひともその辺の弱い立場の人のために町長もしっかりと手を差し伸べて温かい行政を行ってほしいな、こんな思いでいるわけございまして、ぜひともこの件につきましても、よろしくお願ひしたいということで終わります。

次に、質問事項の3として、エコ保育園について。

要旨として、(1)園庭の芝生化について質問します。

今日、実際政策が直面する最も重要な政策課題の一つに、地球温暖化があります。地球温暖化は、二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中で高濃度になることにより、地球の平均気温が上昇し、熱波や異常高温、台風の頻発と巨大化、干ばつ、海面上昇等のさまざまな異常気象を引き起こし、人の生命や財産に甚大な被害をもたらす問題であります。

今後も社会経済活動に伴うエネルギー（化石燃料）消費により二酸化炭素排出量は増大し、温暖化による環境影響は危機的になると予測されています。

こうした地球温暖化への新たな展開が求められる状況下で、足元からの温室効果ガス排出対策のイニシアチブを握る地方自治体の取り組みに期待が集まっています。地球温暖化に関して、これまで自治体は、温暖化問題は国際的な課題であり、国と国際社会に任せておけばよいとし、消極的な対応にとどまってきた側面があります。

しかし、温室効果ガス排出削減の具体策はむしろ、事業活動や市民生活等に直接関係ある地域においてこそ真剣に受けとめるべきであります。自治体は現場に近い公共部門であり、地域の自然や産業構造、工業利用等の土地利用等の地域特性を踏まえた対策の構築に絶好の位置を占めている事業者や住民等の行動の実態に即した具体的な対応を立案、調整し、普及させること。事業者や住民の声を対策に反映しやすい等の利点を指摘できます。

地球温暖化による影響の深刻さが改めて認識されてきた今日、地域の多様な主体の調整を担う自治体こそが温暖化対策の推進に重要な役割を担うべきであります。

そこで、今回温暖化防止の一つとして、ヒートアイランド対策や子供の情操教育に役立てることを目的に、保育園の園庭の芝生化に前向きに取り組むべきであると考えますが、町長はどのような見解なのか質問します。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えいたします。

保育園の園庭に芝生を植えてほしいとのことですが、現在、本町には公立保育園が3園、私立保育園が3園ありますが、一部の園庭に芝生を植えている保育園はございますが、園庭を全面芝生にしている保育園はございません。

園庭を芝生化することはメリットやデメリットはありますが、メリットとしては、園児が遊ぶ際、ころんでもけがを負うことは少ない、強風時における砂ぼこりの飛散防止、夏場の照り返しの減少などがありますが、デメリットとしては、水やりや刈り込み等の維持管理、これが情操教育ということを言われていますけれども、いずれにしても、プロの手

をかりなければならぬ部分もありますので、多大な労力を要し、特に三輪車等で遊ぶときにはこれが不都合でございます。遊びにくい部分もあります。また、運動会などではその利用のときに走るのに適さないということと、園庭に簡単に線が引けないということなどの事情もあります。また、その中にもし万が一、コップやガラスの破片が飛散したときの対応は全くこれは不可能だということの現実もあることを聞いております。

保育園では、毎日のように園庭で園児が元気に遊んでおりますので、園庭を芝生化することの理論づけは芝生が根づくまでの間使えないことの不都合が生じます。園児たちの遊び場の確保は、私に言わせれば、砂場程度の場所でしたら、維持管理については園でやるんじゃないかということの考えもありますので、全面芝生化するのは非常にこれは不都合なことだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言 〕

17番（久保田一郎君） 全面芝生化ということだといろいろと弊害が出るんだというような町長の見解でございまして、確かにそういう面もあるのかなと思ひまして、本当は全面的にできれば一番いいと思ひていますが、例えば小学校だか中学校に200メートルトラックというのがありますよね。そのトラックの中だけでも、例えば芝生化にしてみるということで、例えば運動会でも支障は出ないとか、いろいろな面で折衷案じゃないんですが、利用にも不都合が出ないんだということも可能性はあると思ひますので、それを本当に全部やれば一番いいんでしょうけれども、なかなか現状では難しい問題もあると、私も認識しておりますので、環境対策の一つとして、できれば3園ある保育園の中で、例えば1園を園庭の芝生化モデル事業というんでしょうか、そういうことで取り組んでいけばよいのではないかと考えておりますので、そういう先進地もあるわけでございますから、私は初めからできないだという決めつけじゃなくて、調査研究する努力は、資料を集めるとかそういう努力は、私は前向きにやるべきだし、やはり目に見える環境対策として、そういう子供るときからそういうふうに、何というんですかね、現場で教えるということも大事なことで、こう思ひますので、やはりどうすればできるのか、どういう調査研究して資料を集めれば可能なのか、これはやはり前向きに今環境対策取り組むべきだと、私は思ひますので、そういうような前向きな努力というんですか、こういうやるような考えがあるかどうか、再度質問させていただきます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔 町長 齊藤直身君発言 〕

町長（齊藤直身君） 先ほども述べさせていただきましたけれども、現場の声を非常にそれは吸収して検討させて、保護者や園の園長さんたちとそれを検討を重ねる機会を持ちたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言 〕

17番（久保田一郎君） 町長も精いっぱい答弁していると私は理解しますので、これ以上、町長に責めてもかわいそうだと、こういう部分もございますので、町長がやるとうか、一生懸命頑張るんだという決意を述べていますので、町長の手腕に期待して、提案すれば町長も受けとめてくれるかなと、こういう思いでいますので、町長の今後の取り組みを期待して、私は今回、以上で町長に対する質問は終わります。

ありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 最後に、質問事項の4として、学校教育について。要旨として、（1）電子黒板の導入について、千葉教育長に質問します。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君答弁席着席〕

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） 第四次総合計画の学校教育の充実の箇所では、次のように述べています。「小・中学校における教育は基礎的、基本的な内容の指導を徹底するとともに、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育て心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指している。中略。本町の特色である外国人子女を生かした国際理解教育やコンピューターを使い、積極的な情報を活用する力を育成する情報教育、さらに観光教育、福祉教育、人権教育の充実等について、地域の教育力を活用しながら各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進する」。そして、施策・事業の概要2として、「義務教育の充実」を掲げています。（2）教職員研修の充実として、校内研修の充実、教育研究所における研修の充実、（3）環境教育の整備の充実として、施設整備の充実、学校間の教育情報ネットワークの構築。

そこで、現在本町の小・中学校における電子黒板の導入状況について、千葉教育長に質問します。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 電子黒板の導入について、久保田議員さんのご質問にお答えいたします。

電子黒板の導入でございますが、国は地域情報通信振興施策、いわゆる地域ICT振興、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの中で、パソコンや電子黒板などさまざまな教育機器の整備を進めているところでございます。

本町につきましては、教育機器整備事業において、平成18年度に各小学校に、平成21年度に各中学校にそれぞれ1台ずつ合計7台、電子黒板を配置済みでございまして、必要に応じて授業に取り入れ、現在有効に活用しているところでございます。

以上です

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言〕

17番（久保田一郎君） ただいま千葉教育長から答弁いただきましてありがとうございます。

合計7台導入しているということは承知しているわけでございまして、特に理科とか英語、こういうような授業で活用してされているのかなと、そんな思いもしているわけでございまして、それにつきまして、今後の課題等について、もしあるのであればちょっと聞きたいんですが、やはりこれは私もアナログ人間でございまして、50代過ぎだとアナログ人間でなかなか今のデジタル化に追いつかない部分があって、非常にわかりにくい部分でございまして、ひとつやはりソフトの充実ですか、これについてはどうなっているのか。あと2点目ですか、2点目はその電子教科書ですか、これについてはどういう状況になっているのか。それと3番目ですね。教師のスキルですか、これについてはどのような取り組みされているのか、まず3点について質問します。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔教育長 千葉 優君発言〕

教育長（千葉 優君） 各学校に導入された電磁黒板はパソコンやDVDなどの映像を表示するだけでなく、タッチパネルとして子供たちが画面上に書き込みを行ったり、既存の画像と書き込みを同時に映し出すこともでき、従来の黒板とパソコン、映像機器などが一体化したものであり、大変有効なものでございます。

ソフトですけれども、各学校の必要に応じて予算の許す限り、教育委員会としてはその要望におこたえしようというふうにはしているところであります。

電子教科書につきましても、小学校では国語のデジタル教科書が整備されて、本文や図などを映し、本文に説明を加えたり、音声資料を再生したりして有効活用しております。

そのほか、社会科では人口ピラミッドの掲示、理科では実験の説明、各教科で視覚的に資料を提示するなど有効活用しております。私も現場にありましたときに、体育の教員が、子供がマット運動している様子を、それを映して、それは自分では見ることはできませんので、試技が終わった後、その電磁黒板を利用して自分の様子を確認して矯正するところを確認しているというふうなこともやっておりました。

教職員のスキルアップにつきましては、課題の大きな1つかなというふうには考えております。電子黒板の活用についての研修でございまして、導入した年に行っております。その後は情報教育主任を中心として教職員のスキルアップを行っているところであります。

先ほど申し上げましたとおり、この活用につきましては、やはり何といたっても機械を入れただけではただの物にすぎませんので、このことが大切かなと思いますので、今後とも充実させていきたいと考えております。

以上です。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言 〕

17番（久保田一郎君） ただいま教育長から答弁いただきました。

ソフトだとか電子教科書だとか、教師のスキルアップ、これは継続して取り組んでいかなければならない問題だろうと思います。それで十分活用されているということで安心していただいておりますが、私は特にこれからは理科と英語ですか、会話関係も非常にわかりやすく効果があるのかなと、こういう期待をしまして、私どもの時代は読み書きそろばんの時代だったんですよ、教育長は違うと思いますけれども。そういう面でパソコンに対してなじみがないし、発想がアナログですよ。いまの人はデジタルだから違うんですけども、そういう面で今の小学生、中学生は大変すばらしく恵まれているなと思ひまして、教育長が常々言っているとおり、確かな学力、豊かな心、こういうことが実現できるのかなと、こう思ひまして、非常に有効なツールかなと思ひています。

そこで、導入の効果ですか、教育長はこの電子黒板が今導入されたことについて、学校側としてどのような効果があると、期待しているというか、例えば学習意欲が向上するんだとか、そういうものがあるのかなと思ひますし、ただ学校側の見解とまたPTAだとか父母の期待とはまた違うのかなと、多分PTA、父母の期待というのは、児童・生徒の学力の向上に貢献しているのかなというのが、ちょっと心配な点でありまして、その辺の学校側とPTA、父母側の導入に対する期待というんでしょうか、何かそういうのが違いがあったらお願いします。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔 教育長 千葉 優君発言 〕

教育長（千葉 優君） 専門的になってしまうかと思ひますけれども、まず授業とは何ぞやということですが、私はこういうふうに解釈しております。教師と学習者である児童・生徒との情報を媒介としたコミュニケーションのプロセスである、これが授業なんだと。つまり、教師からの説明、あるいは指示、質問などの情報提示を受けて、学習者である児童・生徒が考えたり、調べたり、体験したり、話し合ったりして、その結果を教師に回答という形で情報を送り返す。教師はその情報の適否を判断し、それにより学習の成立が図られたかどうかということを確認している、こういうのが授業だというふうに考えております。

この教師からの情報の提示は、先ほど久保田議員さんもお話がありましたけれども、従来は言葉や文字、グラフ、図表、写真などアナログが主であつたろうというふうに思われますが、教育機器の進歩、発展によりパソコンやご指摘の電子黒板が登場し、学習者にとってわかりやすく、興味、関心の持てる情報を送れるようになってきました。また、児童・生徒が考える、調べるという学習活動にこの電子黒板を活用することにより、取り組み方も積極的になってきました。そういう意味では、先ほど意欲的というふうな話がありまし

たけれども、子供のほうも積極的に自主的に意欲を持って取り組んでいるというふうに評価できるのではないかなというふうに思います。

ただ授業は車と同様にさまざまなパーツ、要素から成り立っています。そして、学力向上という点になりますと、授業の要素、教師の技術や指導方法、子供自身の資質の問題、家庭環境を含めた学習量などのさまざまな要素が関連して図られるもので、電子黒板の導入イコール学力の向上というわけにはいかないわけであります。

しかし、電子黒板は子供の学習にとって大変有効な機器でございますので、今後も教職員のスキルアップを図り、より有効な活用方法を工夫し、学力向上のため努力をしていきたいと、こういうふうに考えております。

よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言 〕

17番（久保田一郎君） よくわかりました。

それで、学力の向上につきましては、総合的な問題が絡んでいると、これは十分承知していますが、ただPTA、父母の期待というんでしょうか、学力向上なんですよ、やはりね。それなので、この電子黒板だけではないと思いますけれども、学力の向上について何か裏づけのような、何かそういう実績が上がっているのかどうか聞きたいと思います。

議長（引間サチ子君） 千葉教育長。

〔 教育長 千葉 優君発言 〕

教育長（千葉 優君） 実績といいますと、毎年やっております標準学力テスト、これがございます。私が現場にいたときと比べると、全国平均を上回ってきている学年、教科がふえてきているなというふうに思っております。

私はこれを全学年、テストを実施している教科の全部ですね。小学校の場合には国語、算数、中学校の場合には国語、数学、英語、この全教科、全国平均より上回るように、今学校のほうに指示をして、校内研修の充実、さらには黒板等の有効活用も含めて研修をしてほしいというふうにお願いをしているところでございます。

議長（引間サチ子君） 久保田議員。

〔 17番 久保田一郎君発言 〕

17番（久保田一郎君） 千葉教育長、すごく教育に対して熱心であると、こういうことで理解していますので、今後ともいろいろな面で課題もたくさんあると思いますけれども、予算的にも限定されていてなかなか厳しい要素もあると思いますが、ぜひとも応援しますので、ひとつこれからも学力向上のために、学校経営、取り組んでもらいたいと要望して、終わります。

ありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 以上で、久保田一郎議員の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、午後1時まで休憩をいたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

通告 7 番、議席 7 番河田敏勝議員。

〔 7 番 河田敏勝君質問席登壇 〕

7 番（河田敏勝君） 議席 7 番河田敏勝です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従って順次質問させていただきます。

私の質問は、一問一答方式で、すべて斉藤町長に質問いたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔 町長 斉藤直身君答弁席着席 〕

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔 7 番 河田敏勝君発言 〕

7 番（河田敏勝君） それでは、件名、地域経済の元気なまちづくりについて。

要旨として、中小企業振興策について、順次質問をさせていただきます。

まずは、昨日の新聞報道については、私自身、複雑な思いで読んだわけではありますが、ただため息をついていても元気は取り戻せないわけでありまして、これからどうすれば地域経済の元気な町にしていけるか、ともに考えていくことをお誓い申し上げながら、具体的質問に入りたいと思います。

日本経済に甚大な影響を与えましたリーマンショックから 2 年以上が経過いたしました。ここ最近の日経平均株価は上昇基調に向かってはいるものの不安定な動きも見受けられ、先行きへの不安感、不透明感が払拭されず、依然として厳しい状況が続くものと推察するところであります。とりわけ限られた特定企業からの受注などに依存してきました中小企業の多くは、大きな打撃をこうむり、今なお苦難の日々が続いており、本町におかれましても、近年の低迷する経済状況の中で、中小企業の経営が悪化し、地域経済にも大きな影響を与え疲弊していると察するところであります。改めて本町の中小企業を取り巻く状況について、町としてどのようにご認識をされているのか、まず初めにお伺いいたします。

また、本町の中小企業が抱える課題としてどのようなものがあるのか、あわせてお伺いをいたします。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔 町長 斉藤直身君発言 〕

町長（斉藤直身君） 地域経済の元気なまちづくりについての積極的な熱意ある、一緒に取り組んでいこうという姿勢を感じられました。それについてのお答えをさせていただきます。

ご案内のとおり、一昨年リーマンショック以降、急激な勢いで経済状況が同時不況に

より金融システムの崩壊から企業の倒産、失業者の増加、株式市場の低迷など、今後においても、経済情勢は一段と厳しい状況が続くものと考えております。

こうした中、町内の中小企業を取り巻く経済環境も大変厳しく、経営者の皆さんにおいては、企業の存続をかけ、難しい経営を迫られているものと推察しております。

また、中小企業が抱える課題といたしまして、仕事の受注の減少と運転資金の不足といった問題があると思っております。

以上です。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔 7 番 河田敏勝君発言 〕

7 番（河田敏勝君） ただいま町長から本町の中小企業を取り巻く状況と課題についてご答弁をいただきました。

存続の危機にさらされている現下の厳しい環境の中で、資本市場からの資金調達がなかなか困難な中小企業におかれましては、運転資金の問題が喫緊の課題であることは私も理解をしているつもりであります。

それでは、そうした課題解決に向け、町としてどのように対応していくつもりなのかお伺いしたいと思います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔 町長 齊藤直身君発言 〕

町長（齊藤直身君） まず、課題解決の対応策といたしまして、昨年4月1日より町独自の融資として、中小企業経営安定資金貸付金の制度を創設いたしました。

内容につきましては、経営環境の悪化に伴い資金を必要とする中小企業へ最高2,000万円の融資をすることで、中小企業者の経営の安定を図るというものでございます。また、この融資制度につきましては、借りる際に発生する保証料の2分の1を町が補助するということもあり、昨年度の実績で106件の申し込みをいただいております。融資総額で10億2,605万円と多くの事業者の皆様にご利用いただけたものと思っております。

さらに、小口資金融資制度の貸し借り制度を活用し、中小零細企業の事業主の皆さんへ資金繰りを支援しておりますが、今後も県や保証協会等と連携を図りながら、スムーズな融資ができるよう努めてまいりたいと思っております。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔 7 番 河田敏勝君発言 〕

7 番（河田敏勝君） ただいま町長から課題解決に向けた本町の取り組みの現状についてご答弁をいただきました。

社会経済環境の変化等により、売り上げの減収、資金繰りの悪化など経営の安定に支障を来している中小企業者に対し、町が現状取り組んでいる資金の融資制度についてお話をいただいたわけではありますが、企業者の大きな支えになっていることは確かなことであると認識をしておるところであります。

ただ融資制度を含めた支援全般についてであります。経済社会情勢の変化の激しい時代の中にあって事業者のニーズにマッチングとれているのだろうか、形骸化はしていないのだろうか、新たな支援策が必要ではないのかなど心配に感じる部分もあるわけでありませぬ。

時間の関係もございますので、後半の質問の中で、改めて今後の取り組みについて総括的に伺いしていきたいと思ひます。

次に、大泉町ものづくりネットワーク協議会の概況について伺いたひわけでありませぬが、町、商工会が中心になり、28社が参加して先月16日に発足したという記事を拝見してわかつたわけでありませぬが、もう少し詳しく会の目的とか組織体制、事業内容、運営費用等に関しまして、町長の存じ上げる範囲で結構ですので、ご説明をお願いしたいと思ひます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えさせていただきます。

河田議員さんのおっしゃるようひ、新聞等でごらんになつた方が多いかと思ひますけれども、私も設立総会に参加させていただきまして、町内企業の28社が会員となり、大泉町ものづくりネットワーク協議会を発足させていただきました。

同協議会の目的につきましては、大泉町におけるものづくり企業の経営基盤の強化のため、企業相互間の情報交換と連携を行うこととしており、また組織体制でございますが、会長以下10人の理事及び幹事で役員を構成し、会を運営する予定であり、12月1日に役員会を開き、組織、役員表が配付されました。私も顧問として参加させていただきます。

事業内容につきましては、会員、企業、工場の見学会の開催、2といたしまして、先進地視察研修会の開催、3として、ものづくり産業を担う人材の育成、4として、講演会、セミナー等の開催、5として、新技術、新製品の共同開発、6、その他等を目的として達成、活性するために必要な事業となつており、また運営費用につきましては、会員の会費を中心に事業収入や寄附金で賄うものと思われませぬが、当分の間、会員の会費を徴収しないということで総会の中では了承されております。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長からご答弁をいただきました。

先月発足したばかりで、これからということであるわけですが、今後は自分たちで新しいものをつくり出していこう。そして、地域における産業や地域経済を元気にしていくために、ともに連携して考えていこうということひ自主的に立ち上がったわけであり、そういう意味では、大変すばらしい一歩だと思ひております。

本町に130社近い事業所が存在してあるわけですが、いろいろな業種の方々が集まり、情

報交換するだけでもお互いに参考になることもきっとあるのではないかなと期待をすることであります。

現在、会員が28社ということですが、より多くの会員が参加され、先ほどの会の所期の目的を達成させるために、大いなる発展を願う次第であります。それぞれのノウハウや技術をさらけ出してまでも、その必要性、危機感を感じ、協議会を立ち上げたことに對し、私たちは重く受けとめなければならないと思う次第であります。

町内企業の情報交換や連携を密にして、大泉ブランドの新しい製品開発などを目指すというすばらしい目標設定がされておるわけですが、この協議会に對し町としてのどのような期待をお持ちかお聞かせいただければと思います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 町といたしましては、長引く景気低迷の中、本町のものづくりの指標であります工業製品製造品出荷額も年々減少傾向となっておりますが、本町発展の礎となったものはものづくりの力であり、そのノウハウでございます。同協議会には一企業で立ち行かない問題も各企業の連携でこの難局を乗り切っていただきたいと大いに期待しているところであります。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。

まだ発足して間もないわけで、気の早い話であることは重々承知しながら質問いたしますが、町内の中小企業が集い、情報交換を行うだけでも、お互い刺激し合ってプラス効果が期待できるとは思うわけであります。

しかし、新しい技術、製品を生み出すということになりますと、将来的には大きなくくり、例えば東毛エリア全体を包括するような、そんな広域的な組織に発展され、産学官の連携強化を図りながら、グローバルに、そしてダイナミックに展開していくことにより、よりその実現性を増していくのではないかなと思うわけでありますが、町としては、将来的な方向性についてどのように望むのか、考えるのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 町として広域的な連携についての応援でございますけれども、会も発足したばかりで具体的な活動はこれからかと思っております。また、民間企業の皆さんが立ち上げた組織ですので、行政が主導権を持って会の運営を支えるということはいけないものだと思っております。現状ではもうしばらく会の活動等を含め、様子を見守っていきたいと思っております。

私、就任したばかりのときに、まず、西邑楽3町の商工会役員の懇親会を開かせていた

だき、その後続いておりますから、そういう中でまたこういう広域的な事業展開については協議していきたいなというような感じを持っております。

以上でございます。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。

私も民間のそういった志を見守っていききたいなというふうに思っております。

ただ先ほど事業内容についてご答弁をいただいたわけではありますが、人材の育成や先進地の視察、講演会、セミナー等の開催、新流通、新製品の開発ということは、県の機関の協力、あるいは大学等との連携、協力も必要になってくるというふうに思うわけでありまして、そういった部分での側面からの関与は行政として必要になってくるのではないかなと思うところであります。

それでは、同協議会に対しまして、町としては今後どのようにバックアップしていかれるお考えなのかお聞かせいただきたいと存じます。

議長（引間サチ子君） 斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君発言〕

町長（斉藤直身君） 今後、中小企業が国際競争の中で取引を拡大していくためには、高品質、低コストの追求や技術力の向上が課題であると思っております。その一翼を担うといった意味でも、同協議会の役割は大変重要なことと思っておりますので、町といたしましても、本協議会の自主性を重んじながら、行政のできる範囲で、具体的には情報の提供や産官学の仲立ち、パイプをとりながら、私は人材のヘッドハントでも、私ができることならば、優秀な学問的な専門家や技術者を情報の限り、この協議会に導入して支援していきたいと、そんなふうな考えでもありますので、できる限りの応援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁いただきました。

自主性を重んじながら、行政のできる範囲で応援していくということになるのかなというふうには思います。これから具体的な活動が展開されていくわけであり、その状況を見守りながらという部分もあろうかと思えます。協議会の役割は重要だという認識であれば、ぜひ前向きなバックアップをお願いしたいと存じます。

町長のほうから、ここまで5点の質問に関しそれぞれご答弁をいただきました。

それでは次に、今までの質問も包括しながら、今後の中小企業支援全般にわたって、町としてどのようなスタンスで支援を進めていくお考えなのかをこれから伺っていきたく存じます。

平成11年の中小企業基本法の改正では、同法の理念としてきた大企業との格差是正を転

換し、中小企業を経済発展の担い手として位置づけ、個別企業の自主的努力の個別支援に打ち出しました。そして、ことし6月には意欲ある中小企業が新たな展望を切り開けるよう、中小企業政策の基本的考え方と方針を明らかにした中小企業憲章が閣議決定されました。今日の急変する厳しい経済的、社会的環境変化は、中小企業にさまざまな影響をもたらし、事業活動が著しく困難な状態に陥り、その活力の低下が懸念されるところであります。とりわけ、本町におきましては、基幹産業を軸として中小企業が地域の経済と雇用を支え、財政力豊かな潤いのある町として栄えてきましたことは、だれもが認識をしているところであります。

しかし、1980年代後半から始まった経済のグローバル化によって、生産拠点の海外移転など適地、適産の傾向が強まり、一企業への依存度が高かった企業城下町、この大泉はそのことによって地域経済にさまざまな影響を与えてきたことは事実であります。

私が言いたいのは、企業者も行政も町民も、そういう依存体質から脱却し、自助努力をしていく、今はまさにその転換の時期に来ているのではないかなと思うわけであります。既に、自助努力によって安定した経営基盤を確立されていらっしゃる企業さんもいらっしゃるわけですが、先ほど質問させていただきましたものづくりネットワーク協議会は、町内企業のノウハウ、技術を結集し、お互いが連携を図って新しいものを構築していこうという自助努力のあらわれであり、大いに評価するものであります。

地方分権が進展する中で、21世紀における地域経済、地域社会の安定的な発展を実現していくためには、地域における産業や地域経済が元気になるための行政側の中小企業支援政策における役割が、今まさに高まってきていると思うわけであります。

中小企業者が自助努力で地域経済、地域社会を活性化させていこうという機運が高まりつつある中で、町として今後どのようなスタンスで支援を進めていくお考えなのかお聞きしたいと存じます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） まさに河田議員さんのおっしゃるとおり、今までの大きな基幹産業の傘の下で、はっきり言えば、非常にぬくぬくとそういう中でやってきた中小企業が、ここへ来て基幹産業の縮小や撤退が大きくひとり立ちを要求される状態になったものと思われまます。

そういう中で、中小企業支援に対する町のスタンスですが、中小企業基本法第6条で定められている地方自治体の責務や、本年6月に閣議決定された中小企業憲章の中でうたっている地方自治体の役割等を考慮し、今後中小企業支援策を町として何ができるか、調査研究してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。

現在全国の自治体では、雇用拡大や地域への経済波及効果で即効性がある企業の誘致合戦が過熱しております。企業が進出先を選ぶ際の立地条件として、1つには市場との近さ、2つ目にインフラの整備、3つ目に労働力の確保、4つ目に事業活動コストの低さであると、ある方が講演で述べられておりました。なかなか面積の少ない本町では難しい部分もあります。ただ本町には先ほども町長が言われておりましたが、本町発展の礎となった本町独自のものづくりの技術、ノウハウが蓄積されておるわけであります。それらを生かし発展させていくことにより、道は開けてくるのではないかなと思うところであります。中小企業の果たす役割の重要性から、全国各地で中小企業振興基本条例が制定されてきております。

また、昨年11月の群馬県議会での条例制定を求める請願に対する趣旨採択を受け、ことし2月に条例制定に向けたセミナーが開催されております。こうした各地における条例制定の機運について、本町としてどのようにとらえていらっしゃるか、また町内の中小企業はどのように受けとめておるのか、条例制定を望む声や意見等があるのか把握されていらっしゃるれば、あわせてお聞かせいただきたいと存じます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） まさに中小企業がどうやったら進出し、またそこで発展できるかということの条件をおっしゃられたとおり、私もコストや雇用力、労働力、そういったものの条件が幾つかあると思います。特に、大泉町はそういう条件がほぼ完成されている立地条件にあると思っておりますと誘致するときのPRにさせていただいております。

中小企業振興基本条例につきましては、衰退の危機にある地域経済を、特に地域資源を生かした内発型産業振興で活性化させようというもので、一般的なものとして、自治体の責務や中小企業者の努力、住民の協力などを条文などに盛り込んだ条例との認識を持っております。

工業の町として自負する本町といたしましても、中小企業が成長、発展することは大変有意義なことと思っており、また町、企業、町民が、3者が中小企業は地域経済の担い手であるとの認識を共有することで、町全体として中小企業の振興に取り組めることがメリットと考えております。

町内の中小企業から条例制定の要望は現在のところございませんが、今後調査研究する中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。

中小企業振興基本条例の意図するところにつきましては、町長のほうからただいまご説

明いただきましたので割愛させていただきますが、決して条例をつくることが目的ではないわけであります。町長も申されましたように、町、企業、町民が認識を共有し、町全体で中小企業振興に取り組んでいく、そのことが大事なのであります。まずは、そういった認識を共有する機運をつくっていくということが必要であろうと思うわけであります。

本町にある130社近い事業所がそれぞれに何をつくっているのか、何を営んでいるのか、どれだけの方が理解をされていることでしょうか。恥ずかしながら、私も130社、すべてを理解しておりません。それが一般ではないのかなという気もします。まずは、そういったところから取りかかる必要があるのではないかなというふうに思うわけであります。ホームページや広報紙等のツールを使ったPR、あるいは各種イベントでのPRなど、町全体での理解活動や意識の醸成に努めていくことが先決ではないのかなという気もするわけであります。あの会社のつくった部品はあの製品に使われていたんだ、あの会社はああいう仕事をしていたんだなど、認識を新たにすることにより愛着が生まれ、地元企業がつくった商品、あるいは地元企業がつくった部品が使用されている商品への購買意欲の向上にも結びついていくことも十分考えられるわけでありますので、その辺も含めて、ぜひこの条例につきましては、そういった啓蒙も含めて前向きにご検討をいただきますようお願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと存じます。

現在、県や保証協会などと連携を図りながら、融資制度を中心に中小企業支援の対策を講じていただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

ただ経済的、社会的環境の目まぐるしい変化の中であって、中小企業者が求めるニーズに即した支援になっているのだろうか、疑問に思うところもあるわけであります。中小企業の地域産業、地域経済、そして地域発展に及ぼす重要性を認識して、中小企業の経営、技術革新の促進、安定した経営基盤の確立を行政が真剣にサポートしていくならば、地域内の産業、企業に関する状況をしっかりと把握していくことが重要ではないのでしょうか。

町として、経済的、社会的変化等から生じる中小企業の課題把握と、その支援ニーズを今後どう把握されていくお考えなのかお聞かせいただきたいと存じます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） お答えします。

中小企業資源のニーズの把握ですが、私、最初から町内の企業者を中心とした大泉町工業振興懇談会が立ち上がりましたので、その中で感じた感想を述べさせていただきますと、太田の工業団地やその周辺の企業が中心でしたけれども、初めてこういう会を持たせていただいたと。はっきり言って、隣は何をするものだという状況の中で、長年経営が行われて、それでいて、さらにそのままずっと安定していたということは、私は不思議に感じた次第であります。先ほど言ったように、親会社が傾いてきたから、これは大変だということで、いろいろな情報を交換するというチャンスを設定いただいたということ非常に

喜んでいただきました。そういうことで、私は情報交換というのは非常に大事だということ中で、お互いの力を出し合い、技術支援、知識を出し合いながら、新しいものづくり、先ほど河田議員さんの言われた大泉ブランドをつくっていただきたいということも提言させていただきました。そういう中で、事業主の皆さんからの意見を直接聞くということが非常に大事だということと、情報公開ということは今大変必要なことだという認識を持っております。

そういう中で、ホームページを各社がしっかり立ち上げて、自分の技術、ノウハウ、その企業の規模、すべて公開するよということ私は提言させていただきました。それを町がやってくれということですが、私は商工会にやっていただきたいということで、企業誘致は何も行政だけじゃないと。高崎市や近隣の跡地、森永を呼んだのは商工会議所でありますよということで、私はだれが何をやるというすみ分けじゃなくて、議員さん初めて大泉町チームが一体になって、これに向かって立ち向かっていかなければならないと思います。

私はキックオフパーティーで言わせてもらった三洋ブランドの最後のとりでのワイルドナイツをしっかり頑張って、日本一リーグでも選手権でもやってくれということで檄を飛ばさせていただきましたが、その飯島監督が不調なときこそ絶対負けない力を持っているのが、初めて底力だということで発言した記事を読ませていただいて、まさに大泉もそういうことです。この不調のときこそ、決心してチームが一丸となって絶対に負けないチームであるという自負を持って立ち向かっていただきたいと思います。

いろいろな課題の押しつけ合いじゃなくて、知恵を出し合い情報交換する中で、自分のできることを提供して新しいものづくりにしていけないと、基幹産業であるものの中にかかっている時代ではもうないということ各人が認識したようでございます。

私も使命は、この町をいかにして元気にするかということであるということが最大の使命だと認識しております。その元気を取り戻すために、トップセールスとして積極的に経営トップにお会いし、町の意向を伝えるとともに、企業側からは貴重なご意見を伺ってまいりたいと思っております。

今後とも県や関係団体とも連携しながら、町内中小企業の親会社を含め、関係者の方も積極的に直接お会いするなどして情報収集に努めてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔 7 番 河田敏勝君発言 〕

7 番（河田敏勝君） ただいま町長からご答弁いただきました。熱い檄を大変ありがとうございました。

町長には、熱い思いで町を元気にするために、事業主の皆さんとの懇談やトップセールスとして粉骨砕身どんどん活動されることは大変結構なことでございます。その辺はよろしく願いしたいと思います。

ただ私のほうからは、専門の職員を配置して直接町内企業を訪問して、現場レベルでの情報の収集と提供に努めていく必要があるのではないかと思うところであります。今から30年以上も前に東京墨田区では約9,000もの工場を直接訪問して実態調査をされ、その後、その調査データをベースに学識経験者や企業経営者、行政から成る産業振興会議での産業政策の具現化や問題解決に大きな役割を果たしたということでもあります。本町独自の問題意識の中で、これからの中小企業人口の支援体制を強化していくなれば、町の中に支援センターでも、支援室でも、何でも名前は結構なんですけど、情報の収集と提供を含め、政策の具現化を積極的に進めていくために、専門の行政組織を設置することを提案するわけですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

議長（引間サチ子君） 齊藤町長。

〔町長 齊藤直身君発言〕

町長（齊藤直身君） 中小企業振興の支援体制ということですが、その強化のために行政組織の体制強化も必要だと思っております。企業訪問しながら企業ニーズを詳細に把握し、それなりの体制が必要だと思っており、現在の経済状況、また工業の町として本町の現状を考えますと、中小企業の支援は絶対に必要でそのための工業振興を図るセクション、私は工業振興特別室でも室的なものを考えていきたいと思っております。そういう時期だと思っておりますので、今後組織全体の中において、商工会とも連携しながら中小企業支援を強化するものであります。そういう組織強化を積極的に検討してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（引間サチ子君） 河田議員。

〔7番 河田敏勝君発言〕

7番（河田敏勝君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。

まだ時間のほうが11分ほど残されておるわけですが、町長から前向きなご答弁をいただいたと解釈いたしましたので、私の質問は以上で終わりいたします。

ありがとうございました。

議長（引間サチ子君） 以上で、河田敏勝議員の一般質問を終了いたします。

一般質問を終結いたします。

ここで、議事運営上、午後2時まで休憩をいたします。

午後1時40分休憩

午後2時再開

議長（引間サチ子君） 休憩を解いて再開をいたします。

日程第2 議員派遣について

議長（引間サチ子君） 日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付いたしたとおり派遣したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣することに決定いたしました。

なお、この件について、この後一部変更が生じた場合には、議長にご一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、さよう決定をさせていただきます。

日程第3 発議第8号 子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び 検診受診率向上対策の充実を求める意見書

議長（引間サチ子君） 日程第3、発議第8号 子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び検診受診率向上対策の充実を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長をして発議第8号を朗読していただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） 提出者からの説明を求めます。

新井典夫議員。

〔5番 新井典夫君登壇〕

5番（新井典夫君） 議席5番新井典夫です。

議長より発言の許可が得られましたので、これより発議第8号 子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び検診受診率向上対策の充実を求める意見書の提出理由の説明を申し上げます。

ただいま上程となりました意見書につきまして、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

女性のがんである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年1万5,000人が発症し約3,400人の方が亡くなっております。この子宮頸がんには有効なヒトパピローマウイルスワクチンが昨年我が国でも承認され、子宮頸がんと組み合わせることで、今後の疾病予防が期待されます。しかしながら、十分な免疫効果を得るためには3回の接種が必要であります。5万円前後という高額な費用が普及を阻む大きな要因となっております。

よって、国会及び政府に対し、ワクチンの費用負担の軽減措置を講じ予防接種の促進を図るとともに、子宮頸がんの検診受診率を向上させるための普及啓発を強く求めるため、本案を提出した次第であります。

なお、詳細につきましては、お手元に配付してあります意見書をごらんいただきたいと

思います。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員の皆様には慎重なるご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

議長（引間サチ子君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

発議第8号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（引間サチ子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書（継続審査申出）

議長（引間サチ子君） 日程第4、請願第4号 全国国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書（継続審査申出）を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第4号を都市・環境常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続検査に付することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は都市・環境常任委員会委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 請願第5号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の採択に関する請願書（継続審査申出）

議長（引間サチ子君） 日程第5、請願第5号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の採択に関する請願書（継続審査申出）を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第5号を福祉・文教常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続検査に付することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号は福祉・文教常任委員会委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第6 閉会中の継続調査申出について

議長（引間サチ子君） 日程第6、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付いたしましたとおり、それぞれの所管事務調査のため、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査申し出が提出されておりますので、事務局長をして朗読をしていただきます。

飯田事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（引間サチ子君） お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（引間サチ子君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（引間サチ子君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで斉藤町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

斉藤町長。

〔町長 斉藤直身君登壇〕

町長（斉藤直身君） 平成22年第6回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

12月7日から本日までの3日間、執行部から提案させていただきました諮問1件、議案9件を慎重かつ熱心なご審議をいただき、すべて原案どおりご決定賜りまして、まことにありがとうございました。

特に、議会初日にはこれから8年間の大泉町の進むべき方向を決める第五次大泉町総合計画基本構想にご同意賜り、心より感謝申し上げます。

財政的に厳しい時代での提案でございますが、町民皆様と手を携えて議員皆様のご協力をいただきながら、町民の幸せのために努力してまいる決意でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、ことしを振り返りますと、世界における日本というものを大変強く感じた年であります。本町の基幹産業であります電気機器の大手でありますS社がP社の完全子会社になることが決まりました。また、本町にあります世界三大金型メーカーの一つでございますM製作所が同業者に事業を売却することになりました。いまや世界との競争に勝たなければ、企業は生き残っていけない時代になってまいりました。特に、中国、韓国、インドといったアジア勢の台頭が激しく、厳しい価格競争となっております。このような中、S社の大阪本社、B社の東京本社を訪問し、大泉町が活性化できるような事業の誘致をトップセールスとしてお願いしてまいりましたことは、大変印象深く今後引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

次に、4月、時の総理大臣でありました鳩山首相が公務により多文化共生の視察ということで本町を訪問され、意見交換を行ったことや、ブラジルスーパーをご案内したことも大変印象に残っております。

また、11月には東京において外国人集住都市会議が行われ、私も発表者として情報提供のあり方についての提言をさせていただきました。集住率日本一の首長として、これから人口減少社会を迎えるに当たり、ますますふえるであろう外国人の受け入れについて、私なりの問題点を国や地方自治体に対し発信させていただきました。

大変感動したニュースといたしましては、惑星探査機はやぶさが惑星イトカワから7年の歳月を経て地球に帰還したことです。さらに、この宇宙開発には中島飛行機に勤められた方が関係しており、ものづくりの遺伝子が宇宙開発に脈々と受け継がれ成功したことは本町の誇りでもありました。

このほか、ラグビー日本選手権3連覇を記録したワイルドナイツ、記録的猛暑、それに伴う米の不作、いきな世界のグルメ横丁の開始、南中学校改築着工など、大変思い出深い1年でございます。

さて、迎える新年度は第五次総合計画の初年次でございます。前期基本計画を立ち上げしっかりとした予算編成を行い、町民の期待にこたえられるよう施策を実行してまいりますので、議員皆様には今後ともよろしくご指導、ご協力をお願い申し上げます。

12月も残すところあと20日ほどになりましたが、寒さ厳しき折、風邪など引かぬよう十分ご自愛いただき、輝かしい信念を迎えられるよう心よりご祈念申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

議長あいさつ

議長（引間サチ子君） それでは、私から年末のごあいさつをさせていただきます。

皆さんにおかれましては、大変日ごろ議会運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本定例議会も無事に開催できたことは、皆様のおかげと執行部の皆様のご協力によりま

して議会運営を行うことができました。本当にありがとうございました。

まだまだ問題は山積しておりますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

来年が皆様にとって明るく幸せの年であり、また、本町がさらなる発展を遂げますよう心よりご祈念を申し上げます。

以上で、年末のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉 会

議長（引間サチ子君） これをもちまして、平成22年第6回大泉町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町議会議長 引 間 サチ子

大泉町議会議員 青 木 満

大泉町議会議員 河 田 敏 勝